

令和7年度

館林市教育行政報告書

令和8年8月

館林市教育委員会

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、館林市教育委員会が行った点検及び評価を「令和7年度館林市教育行政報告書」としてまとめたものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検及び評価の実施方法

点検及び評価の実施については、令和7年度の教育行政方針に掲げた事務事業を、実施した事務の管理及び執行の状況をもとにして、P（Plan）D（Do）C（Check）A（Action）を念頭に、現状、成果・課題、今後の方向性の3つに分けて「点検及び評価」した結果を記述しています。

III 学識経験者の知見の活用

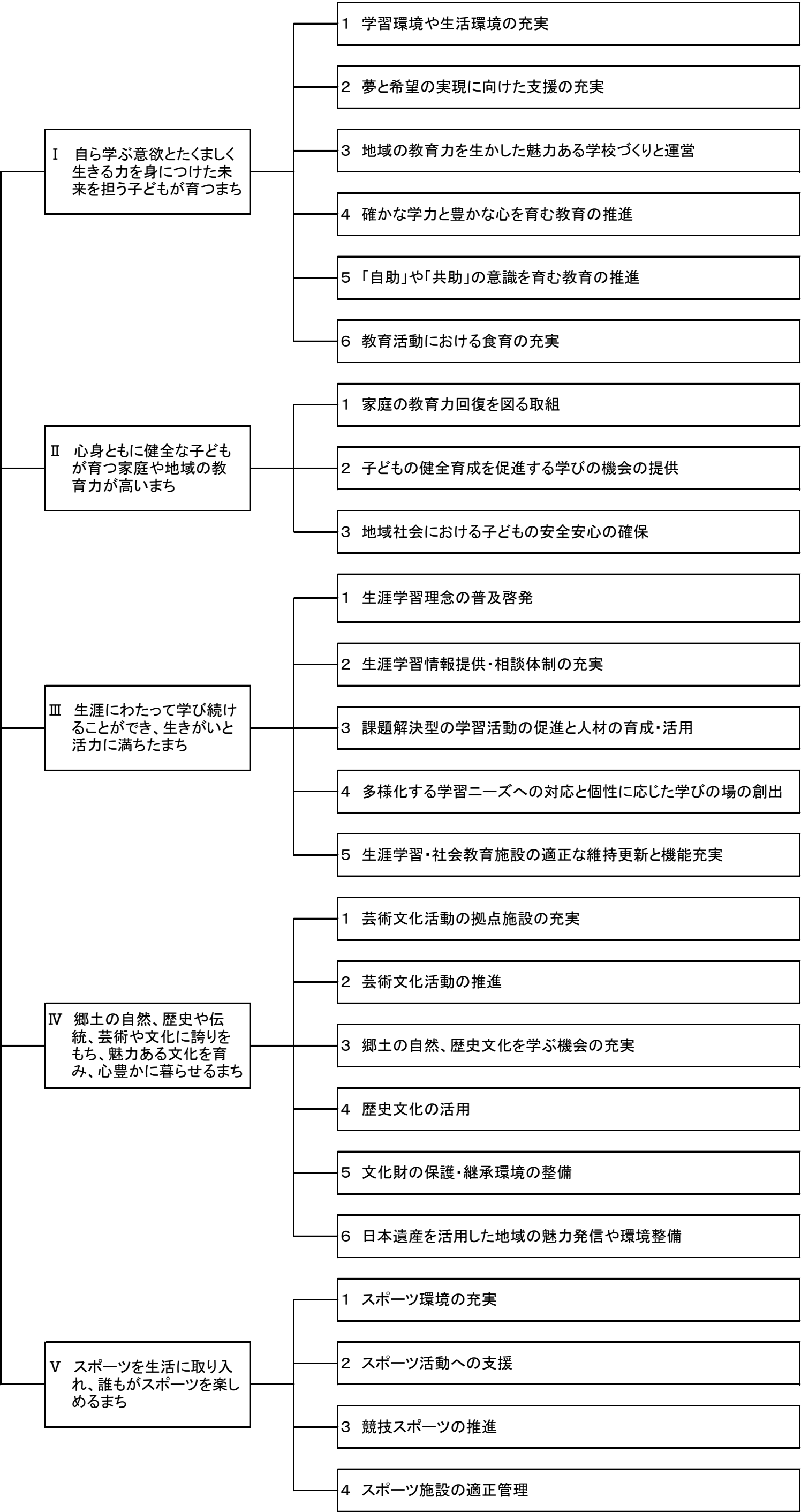
点検及び評価の実施にあたっては、その客観性を確保する観点から、教育に関する学識経験を有する方々に依頼し、点検及び評価の手法や評価内容について、ご意見をいただきました。

氏 名	役 職
角 谷 昌 則	東洋大学 生 命 科 学 部 教授
後 藤 顕 一	東洋大学 食環境科学部 教授

館林市の教育施策体系

館林市第6次総合計画
館林市教育大綱

【基本目的】
育てる幸せを感じ
生涯にわたり互いに学び続ける
家庭と文化を築くまち



目 次

施策目的Ⅰ

自ら学ぶ意欲とたくましく生きる力を身につけた未来を担う子どもが育つ まち	1
1 学習環境や生活環境の充実	1
2 夢と希望の実現に向けた支援の充実	4
3 地域の教育力を生かした魅力ある学校づくりと運営	9
4 確かな学力と豊かな心を育む教育の推進	11
5 「自助」や「共助」の意識を育む教育の推進	27
6 教育活動における食育の充実	28

施策目的Ⅱ

心身ともに健全な子どもが育つ家庭や地域の教育力が高いまち	33
1 家庭の教育力回復を図る取組	33
2 子どもの健全育成を促進する学びの機会の提供	34
3 地域社会における子どもの安全安心の確保	38

施策目的Ⅲ

生涯にわたって学び続けることができ、生きがいと活力に満ちたまち	41
1 生涯学習理念の普及啓発	41
2 生涯学習情報提供・相談体制の充実	47
3 課題解決型の学習活動の促進と人材の育成・活用	51
4 多様化する学習ニーズへの対応と個性に応じた学びの場の創出	58
5 生涯学習・社会教育施設の適正な維持更新と機能充実	62

施策目的Ⅳ

郷土の自然、歴史や伝統、芸術や文化に誇りをもち、魅力ある文化を育み、 心豊かに暮らせるまち	65
1 芸術文化活動の拠点施設の充実	65
2 芸術文化活動の推進	65
3 郷土の自然、歴史文化を学ぶ機会の充実	68
4 歴史文化の活用	75
5 文化財の保護・継承環境の整備	77
6 日本遺産を活用した地域の魅力発信や環境整備	80

施策目的Ⅴ

スポーツを生活に取り入れ、誰もがスポーツを楽しめるまち	84
1 スポーツ環境の充実	84
2 スポーツ活動への支援	87
3 競技スポーツの推進	89
4 スポーツ施設の適正管理	91
学識経験者による全体に対する意見	92

I 自ら学ぶ意欲とたくましく生きる力を身につけた未来を担う子どもが育つまち

1 学習環境や生活環境の充実

(1) 安全・安心な学校施設の整備の推進と I C T利活用のための環境整備【重点的な取組】

① 学校施設の老朽化対策及び衛生環境改善の推進

【目 標】

子どもたちの学びや生活の場を安全で快適な環境に保つ。

【実 績】

○第一小学校図書室空調設備更新工事	5,445,000 円
○第一小学校給食用昇降機改修工事	7,018,000 円
○第三小学校屋内運動場照明 L E D 化工事	5,720,000 円
○第六小学校図書室空調設備更新工事	5,412,000 円
○第十小学校 3 階普通教室空調設備更新工事	7,018,000 円
○第十小学校 3 階普通教室空調設備更新工事（その 2）	7,337,000 円
○美園小学校図書室空調設備更新工事	5,247,000 円
○第一中学校加圧給水ポンプユニット交換工事	3,190,000 円
○第二中学校屋内運動場照明 L E D 化工事	8,140,000 円
○第三中学校屋内運動場照明 L E D 化工事	13,948,000 円
○多々良中学校屋内運動場照明 L E D 化工事	10,516,000 円

【点検評価】

現状	施設全体の老朽化が進んでいる。空調設備は設置からの耐用年数が経過し、更新時期を迎えている。また、照明器具については、水銀灯の生産が終了し、照明器具更新が必要な状況となっている。
成果・課題	工事等の一部は、国の学校施設環境改善交付金を活用し、計画性をもって整備を進めることができた。 中でも空調整備は、良好な学習環境の維持や児童・生徒の学校生活における安全性の確保、そして老朽化への対応といった観点から、継続して進めていく必要がある。 学校施設は全体的に老朽化が進行しているため、本市公共施設総合管理計画及び個別管理計画に沿った改修を行い、施設の維持・保全に努めていかなければならない。しかしながら、多額の事業費がかかるため、施設整備の緊急度や優先度などを見極め、財政支出を平準化することや、国の交付金等新たな財源の確保に努めていく必要がある。
今後の方向性	学校施設の環境改善や老朽化対策はもとより、バリアフリー法対応や屋内運動場の空調設備設置などによる新たな行政需要についても視野に置きながら、施設整備の推進に努めていく。

② ICTに対応した学習環境の充実

【目 標】

子どもたちのICTの学びに必要な環境を整える。

【実 績】

・小学校・中学校用情報端末（クロームブック）を5,754台整備済み

【点検評価】

現状	令和2年度に小学校3年生以上の児童及び全中学生、令和5年度に小学校1・2年生の児童に情報端末（クロームブック）を配布し、小中学校全児童生徒1人1台の情報端末整備が完了した。学校現場では、令和3年度より情報端末を活用した授業が導入された。
成果・課題	情報端末（クロームブック）は、ICT対応学習環境をハード面から支える装置であるが、年度末導入済台数5,754台のうち、273件（全体の約5%）の修理対応を行った。 今後、情報端末の利活用が一層活発化することに合わせ、故障や破損なども増えてくることが予想されるため、修理対応に係る経費的な問題が生じてくる。
今後の方向性	令和8年度中に更新を行うにあたり、滞りなく進められるよう、端末を調達する業者と綿密な打ち合わせを行っていく。

(2) 設備の改善・充実

① 学校の教材教具の充実

【目 標】

充実した教材教具や教育備品によって授業の教育効果と子どもたちの学習成果を高める。

【実 績】

○学校図書の購入 9,527,530 円
○理科等備品の購入（顕微鏡他） 1,450,103 円

【点検評価】

現状	図書整備率※は小学校137.21%、中学校124.74%、また、理科等備品整備率※は理・算・数設備合算で小学校72.1%、中学校59.4%となっており、学校図書の購入は一定の水準には達しているものの、理科等備品の購入は更なる進捗が必要な状況にある。
成果・課題	学校図書は全校計で5,144冊、理科等備品は顕微鏡等も購入することができたが、教材教具の老朽化や時代の変化に応じ、常にアップデートが必要となっている。
今後の方向性	各校のニーズを十分踏まえた上で、国の理科教育等設備整備費補助金なども活用しながら、計画的に教材教具の整備を図る。

※図書整備率（%）：小中学校の蔵書冊数÷学校図書館図書標準×100で求める割合。
学校図書館図書標準とは、公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準

として、平成5年3月に文部科学省が定めたもの。図書整備率が100%以上であれば、学校図書館図書標準を満たしているといえる。

小学校図書館図書標準		中学校図書館図書標準	
学級数	蔵書冊数	学級数	蔵書冊数
1	2,400	1～2	4,800
2	3,000		
3～6	$3,000 + 520 \times (\text{学級数} - 2)$	3～6	$4,800 + 640 \times (\text{学級数} - 2)$
7～12	$5,080 + 480 \times (\text{学級数} - 6)$	7～12	$7,360 + 560 \times (\text{学級数} - 6)$
13～18	$7,960 + 400 \times (\text{学級数} - 12)$	13～18	$10,720 + 480 \times (\text{学級数} - 12)$
19～30	$10,360 + 200 \times (\text{学級数} - 18)$	19～30	$13,600 + 320 \times (\text{学級数} - 18)$
31～	$12,760 + 120 \times (\text{学級数} - 30)$	31～	$17,440 + 160 \times (\text{学級数} - 30)$

※理科等備品整備率(%)：各小中学校に整備している理科、算数、数学に関する設備財産を金額に換算し、その金額を国が定めた1校当たりの基準金額で除した数値に100を乗じて得られる割合。1校当たりの基準金額は「理科教育設備整備費等補助金交付要綱」で定められている。

区 分	理科設備	算数・数学設備
小 学 校	11,630,000 円	929,000 円
中 学 校	21,525,000 円	1,400,000 円

(3) 少子化に対応した活力ある学校づくり

① 教育環境の充実に向けた取組の推進

【目 標】

より良い教育環境の実現に向けた学校規模の適正化について、審議会を設置し基本方針の策定を進める。

【実 績】

- 学校適正規模・適正配置審議会の設置・運営
- 「館林市立学校適正規模・適正配置基本方針」の策定

【点検評価】

現状	令和7年度は「館林市立学校適正規模・適正配置審議会」を新たに設置し、市教育委員会から学校適正規模・適正配置等について諮問を行った。審議会では、令和6年9月に実施したアンケート調査結果や国・県の基準等を参考に、学識経験者や保護者・地域代表者等の意見を反映させながら、全5回にわたる慎重な審議を行った。審議会からの答申を経て、令和8年3月に「館林市立学校適正規模・適正配置基本方針」を策定した。
----	---

成果・課題	審議会での審議を通じて、本市における教育環境の現状・課題を明確にすることができた。策定した基本方針では、今後の学校再編に向けた方向性が示された。 一方で、学校の適正規模・適正配置は地域コミュニティの核である学校の在り方に直結する極めて重要な問題であり、基本方針を具体的な計画へと移行していくためには、地域住民や保護者、学校関係者等との丁寧な合意形成が不可欠となる。学校再編の取組に対する理解や協力が得られるよう、今後は基本方針の内容を十分に説明し、周知を徹底する必要がある。
今後の方向性	令和8年度は、基本方針の周知のため、市民説明会を開催するほか、市公式ホームページや広報紙、保護者向けの連絡アプリなど様々な媒体を活用して広く周知と理解促進を図る。その後、市内3つのエリアごとに検討委員会を設置し、学校再編のスケジュール、学校再編校の候補地などについて検討を行い、基本計画の策定を目指す。

2 夢と希望の実現に向けた支援の充実

(1) 奨学金による進学支援【重点的な取組】

① 奨学資金貸付事業

【目 標】

進学の意欲と能力を有するにもかかわらず、経済的な理由で進学することが困難な者に対し、必要な資金を貸与する。

【実 績】

○貸付状況（人）

※追加募集分を含む

	新規	継続	合計
大学、短大、 専修学校専門課程（月額 39,900 円）（～R6） （月額 50,000 円）（R7～）	44	84	128
高等学校 （月額 9,000 円）（～R6） （月額 10,000 円）（R7～）	0	1	1

※貸与期間 在学又は入学する学校の正規の修業期間

【点検評価】

現状	奨学資金貸付事業は、進学に必要な資金の貸与を通じて有用な人材を育成することを目的とした、子どもたちと社会全体の未来を支える重要な事業である。令和7年度は、新規39人（当初）、前年度からの継続85人に貸与した。さらに、追加募集分として5人に貸与した。
成果・課題	奨学資金の貸与については、希望する対象者全員に貸与することができた。また、物価高騰の影響などの社会情勢を考慮し、令和7年度より貸与額の増額や貸与期間の見直しを行った。一方で、当該奨学資金の財源に充当される返済金については、滞納額が近年横ばいの状態が続いている。これには、未就労や低所得などが要因となっていることも多いが、正当な理由なく返済が滞る者に対しては、電話催告や督

	促状の送付を繰り返し実施し、毎年夏と冬の時期に夜間の臨戸訪問督促や遠隔地への臨戸訪問を実施するなど、工夫をしながら滞納額の圧縮に努めている。しかし、新たな滞納者も生じており、早期の完済に努めるよう、滞納者への継続的な取組がより一層必要である。
今後の方向性	滞納整理には継続的に取り組むとともに、経済的な理由で進学を断念する者が生じないよう当該事業の安定的な運営を継続する。また、社会情勢等を考慮しながら、貸与金額や返済期間の見直しを行っていく。

(2) 幼稚園から中学校までの体系的・系統的なキャリア教育の推進【重点的な取組】

① キャリア教育の推進

【目 標】

キャリア教育担当者への啓発を図るとともに、各校において全体計画を基にした組織的な推進を行う。

【実 績】

- ・キャリア担当学会議の開催2回（小中学校合同2回）
- ・職場体験学習の充実のための館林商工会議所や各種事業所との連携（中学校）
- ・館林版キャリア・パスポートの有効活用の促進
- ・高校生が小学校でボランティア・チューターを行う「ようこそ先輩！」事業周知

【点検評価】

現状	今年度は、これまで中学校のみで行っていた2月の会議（第2回）についても小中合同とし、キャリア・パスポートの活用方法などについて好事例の共有を行った。 また、会議に合わせて計画や成果と課題の報告を促し、キャリア教育の全体計画及び年間指導計画の点検・見直しを指導している。中学校の職場体験については、市内全校で実施することができた。令和6年度より紙媒体の夢カードを、デジタル版キャリア・パスポートへ移行した。
成果・課題	夢カードから、デジタル版キャリア・パスポートへの移行に伴い、各校での活用状況を把握しながら、有効な活用方法を検討していく必要がある。デジタル版キャリア・パスポートでは、Google のシステムを介して、小・中・高におけるキャリア・パスポートの引継ぎができた。 また、各中学校が独自に高校生をキャリア教育の講師として招くなどの実践を行っている。 キャリア教育全体計画を基に各校が指導をしているが、担当学会議におけるアンケートでは、「全学年で系統立てた指導が不十分である」という意見が見られた。 令和7年度も市内全中学校で職場体験の実施を予定しているため、商工会議所を通じて協力可能な事業所を募った。

今後の方向性	デジタル版キャリア・パスポートがより有意義に活用され、確実に引継ぎが行われるよう、情報共有や共通理解を図っていくほか、全学年で年間指導計画の見直しを含めた、系統立てたキャリア教育指導を各校で更に推進していく。
--------	--

(3) 不登校や発達障がいなど、多様なニーズに応じた教育機会の提供【重点的な取組】

① 特別支援教育の充実

【目 標】

個別の教育支援計画、指導計画等の活用を通して関係機関との連携を図り、多様な教育的ニーズに応じた園、校内支援体制を構築するとともに、教職員の指導力向上を図る。

【実 績】

- ・教育支援委員会等の開催 3回（6月、10月、11月）
- ・特別支援教育コーディネーター会議の実施 2回（8月、1月）
- ・通級指導教室の開設 6校（小学校5校、中学校1校）
- ・特別支援教育介助員の配置及び研修会の実施
31人（小学校26人、中学校5人）、研修会実施1回（7月）
- ・医療行為を必要とする児童生徒への看護師の配置

【点検評価】

現状	教育支援委員会は年3回（6月・10月・11月）開催している。 その他、特別支援教育に関しては、特別支援教育コーディネーター会議を年2回（8月・1月）実施しているほか、第二小学校、第三小学校、第八小学校、第十小学校、美園小学校、多々良中学校に通級指導教室を設置している。 また、配慮を要する児童生徒に配置している特別支援教育介助員への研修会を年1回（7月）実施しているほか、医療的ケアを必要とする児童生徒へ看護師を第八小学校、第三中学校に1人ずつ配置している。
成果・課題	教育支援委員会では、適切な就学先等について合計144人の審議を行った。一人一人の実態に応じた望ましい学びの場について、今後も継続して検討する必要がある。 ほかにも、特別支援教育コーディネーター会議を年2回実施し、各学校の特別支援教育コーディネーターがそれぞれの学校での教育支援体制の状況を情報共有し、小中の連携を図った。さらに、啓発紙「ちから」を年1回発行し、特別支援教育に対する啓発活動を推進することができた。 しかし、個に応じた適切な支援は更に充実させていく必要がある。
今後の方向性	今後も継続して、通級指導教室や看護師の配置など、児童生徒一人一人のニーズに合わせた支援を行っていく。また、そのために必要となる教職員・介助員に向けた研修会を実施していく。

② ROCKET※の学びを活かした個別支援の実施

【目 標】

ROCKET の学びを活かした適切な支援を通して、対象児童生徒が学びの楽しさを実感できる。

【実 績】

○タブレット貸与校、貸与台数

・通級指導教室配置校等：第三小・第八小・第十小・美園小・多々良中（各校2台）

○対象総人数 128人

【点検評価】

現状	通常の学級に在籍する児童生徒や通級指導教室に入級している児童生徒を対象とし、読み書き等の困難さを補ったり、学習意欲の向上、基礎・基本的な学力の定着を図ったりするために、タブレットを貸与し、個々の実態に応じた学習支援を行った。 令和7年度は、通級指導教室配置校へ2台ずつタブレットを貸与した。
成果・課題	タブレットを活用して、通常の学級に在籍する児童生徒や通級指導教室に通う児童生徒に対し個別支援を行うことができた。例えば、筆順アプリの活用によって、文字の書き取りが苦手な児童生徒の漢字や文字を書くことへの抵抗感を減らしたり、地図アプリの活用によって、職場体験の際の移動経路について具体的なスケジュールを立てるための支援に役立てたりし、個々の実態に応じた適切な支援へとつながられた。 また、読み書きの困難さを抱える児童生徒への支援方法としてタブレットと様々なアプリの活用を図った結果、ゲーム感覚で学習を楽しむことができたり、キャラクターが登場する反復学習に飽きずに取り組んだりすることができ、対象児童生徒の学習意欲の向上、各教科の基礎・基本の定着を図ることができた。 課題としては、アプリの活用は、児童生徒の興味関心を引き出すためには有効であるが、身に付けさせたい資質能力の定着を図るためには、他の教材との併用が必要である。また、タブレットではきちんと読み書きができて、紙に戻すと書けない児童も見られる。活用場面を精選し、ねらいを達成するためにどのように補助ツールとしてアプリが活用できるか、検討する必要がある。
今後の方向性	令和8年度からは、タブレット貸与事業を学校教育課に移管し、学校の実態に沿った形で運用していく。

※ROCKET：館林 ROCKET プロジェクトの略

子どもたちが自立して生きていく力を養うとともに、子どもたちの郷土愛の醸成、次世代の郷土の担い手を育成するため、現状の教育環境に馴染めない子どもたちに新しい学びの場を提供し、個性にあった支援を行う。

③ 学校（相談室等）と連携を密にした ROCKET Lab*の実施

【目 標】

多様なニーズに応じた学びの場の提供によって、対象児童生徒の自己肯定感や自己有用感を高める。

【実 績】

○実施期間 令和7年5月～令和8年2月

○実施回数 全17回

○参加人数 延べ207人

【点検評価】

現状	「ROCKET Lab」において、継続的な学習支援として市教育委員会の各課・施設が連携し、既存の資源を活用した事業で、更に学びの場の充実に努めた。令和7年度も前年度に引き続き、教育委員会内の各課や地元企業等との連携を更に進め、参加者が社会との関わりを意識できるよう努めた。
成果・課題	科学館という施設の特性を生かし、体験を通じた学びの機会を提供する中で、子どもたちの興味関心に高まりが見られたり、多くの人と関わり合う様子が多く見られたりした。そのような活動中の子どもたちの様子については、指導員やサポート職員が文章で記録し、報告書の形で学校にフィードバックしている。また、活動後に参加者6人にとったアンケートでは、「ROCKETの仲間や大人たちと話ができるようになってきた」「自分のできることが見つかった」との回答が見られ、事業目的である「自己肯定感や自己有用感を高める」ことがおおむね達成できたと考えられる。 また、保護者・学校のアンケート結果では、保護者、学校共に10割が「意義がある」と回答しており、特に、子どもの変容について、「(参加者が)自分のできることが見つかった」「学校の先生と話をする機会が増えた」「いろいろな人とのコミュニケーションがとれるようになってきた」「自信がついた」等の意見が挙げられていた。また、子どもの居場所としての安心感を得られているとの保護者の意見も多くあった。令和7年度は邑楽町の教育支援センターから児童生徒の受入れを行った。 課題としては、参加者の半数近くが「ふれあい学級」に参加している児童生徒であり、依然としてまだまだ不登校で悩んでいる児童生徒や保護者は多いと考えられ、さらなる事業の周知を図り、参加につなげることが課題である。 そのため、市内フリースクールへの発信を強化していくなど、事業の周知を図ると共に、さらに内容を充実させていく必要がある。
今後の方向性	引き続き、校長会議や各学校への案内通知のほか、心の教室相談員の研修会を利用して周知したり、学校相談室を利用する時間の午前中に実施したりするなど、更なる周知徹底を図っていく。 令和8年度からは「多様な学びの機会支援事業」の中に位置付け、校務支援システム等を活用しながらより周知を徹底し、不登校児童生

徒等の学びの場（活動）を提供していく。また、引き続き参加者の個性にあった支援を実施しつつ、自発的な学びにつなげていくと共に、市内フリースクールとの連携を強化していく。
--

※ROCKET Lab：不登校や学校に馴染めずに悩んでいる子どもたちを対象に、地域資源を活用した学習の場である。

3 地域の教育力を生かした魅力ある学校づくりと運営

(1) 小中全学校のコミュニティ・スクール化と地域学校協働活動の一体的推進【重点的な取組】

① 地域の教育力の活用

【目 標】

地域の教育力を生かしたコミュニティ・スクールの充実に向け、小中全学校で学校運営協議会を運営するとともに、部活動の地域移行を図る。

【実 績】

- ・学校運営協議会委員の任命（各校 15 人以内）
- ・CSディレクターの配置による充実した学校運営協議会の運営（5 人）
- ・担当指導主事による学校運営協議会の「熟議」※に係る助言や支援
- ・学校支援センターの充実に向けた指導と取組状況調査の実施及び学校支援ボランティア活動保険の加入（県費）
- ・管理職や教職員を対象としたCS研修会の実施

【点検評価】

現状	市内 16 校に学校運営協議会制度を導入し、小中学校全校がコミュニティ・スクールになっている。コミュニティ・スクールの円滑な推進に向け、CSディレクターを 5 人任用・配置（1 人が 1～4 校担当）した。各校では、年 3 回もしくは 4 回の学校運営協議会を実施し、校長の経営方針を承認するとともに、学校経営の充実に図るための熟議が行われている。 学校運営協議会での熟議を基に、地域との合同防災訓練や学校支援活動、学習支援活動など、各校で特色ある地域学校協働活動が行われている。
成果・課題	各校で、15 人以内の学校運営協議会委員が選出・委嘱され、市内全校で学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を導入している。コミュニティ・スクールの円滑な運営と推進に向け、CSディレクターを 5 人配置した。学校運営協議会では、校長の経営方針が承認されるとともに、学校の実態に応じた様々な熟議が行われ、以下のようなCS活動や地域学校協働活動が行われた。 ・週休日に行われる学校公開において、地域と学校で目的を共有し、地域住民や保護者、児童が参加する合同防災訓練の実施 ・地域の方によるミシン縫いや習字指導の支援、児童の登下校の見守り ・総合的な学習の時間や各教科において、地域の伝統行事などに関連

	付けた学習の実施 今後も、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」について、地域住民や保護者への啓発と理解を図ることが必要である。そのためにも、学校運営協議会を一層充実させながら、地道にできる活動を続け、地域への発信に努める。 また、小学校に比べて中学校では地域や保護者との連携・協働に困難さがあるが、キャリア教育に地域人材を活用したり、地域清掃など地域貢献活動をしたりするなど、実態に応じた取組を行うことができた。
今後の方向性	今後は、市内全校で学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を円滑に運営するとともに地域学校協働本部との連携・協働も推進していく。そのためにも、CSディレクターに加え、地域学校協働推進委員を2人配置する。

※「熟議」：「熟慮」と「議論」を行うこと。

② 地域学校協働活動の推進

【目 標】

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する。

【実 績】

- ・持続可能な地域学校協働活動の検討、推進
- ・学校運営協議会と連携した効果的な地域学校協働活動の検討、推進

【点検評価】

現状	市内全校で学校運営協議会制度が導入されたことで、各校の実態に応じた熟議や、地域住民による学習支援、授業補助、読み聞かせ、登下校の見守りなどの地域学校協働活動が行われている。
成果・課題	地域学校協働本部が設置された地域では、地域住民等の参画による地域学校協働活動が行われている。 市内の一部の学校では、地域住民、保護者、児童が参加し、学校と地域が一体となって合同防災訓練が実施された。一部の公民館では放課後子ども教室が行われ、地域で子どもたちの学びや成長を支える体制が広がりつつある。 「学校を核とした地域づくり」について、学校運営協議会と連携しながら啓発に努めるとともに、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員について、今後も適した人材の発掘や育成について研究を進める必要がある。
今後の方向性	今後も、学校づくり、地域づくりに向け、学校運営協議会との連携を一層図りながら、学校と地域が連携・協働し、地域学校協働活動を推進していく。

4 確かな学力と豊かな心を育む教育の推進

(1) ICTを有効に活用した教育の推進【重点的な取組】

① ICT活用能力（情報活用能力）の育成

【目 標】

ICT教育の推進により、児童生徒の情報活用能力の向上を図る。

【実 績】

- ・ICT教育推進実践事例ホームページ作成

【点検評価】

現状	1人1台端末が導入され5年目となり、まずは授業等でICTを積極的に活用していく段階から、子どもたちにとって分かる授業のための効果的かつ有効的なICT活用について実践を重ねる段階へと移行しつつある。
成果・課題	情報活用能力育成の段階表を基に、1人1台端末を多くの授業で活用することで、全小中学校で、児童生徒のタイピング力や情報処理能力の向上が見られた。 館林市教職員が閲覧できるホームページにおいて、1人1台端末を利用した授業実践内容を公開し、現在161事例が掲載されている。これらの取組により、ICT活用指導力について、「活用できる・やや活用できる」と回答した教員は、令和6年度の93.9%から92.8%へとほぼ横ばいとなっている。 また、実践事例以外にも、授業で活用できる資料やリンクを貼り、ICT活用に特化したホームページを作成した。デジタル教材を集めたページを作成したことで、授業での活用が進んだり、ALT※が作成したデジタル教材を市内全体で共有したりするなど、ICT活用促進につながるツールとなっている。 令和6年度より導入したミライシードの長期休みを除く年間の平均使用率は43.3%であった。 市内全体としてはICT活用が進んでいるものの、教員間や学校間による差も生じているため、研修会の実施や指導資料等の情報共有を行い、学校の実態に応じた指導助言を行っていく必要がある。
今後の方向性	引き続き、教職員にとって必要のある定期的なオンライン研修の実施、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図っていくための様々な実践事例を、「ICT活用実践事例サイト」上に掲載し啓発を充実させるほか、クラウドを活用したデータ共有により、業務改善につながるICT活用についても実践研究を進めていく。情報主任会議等を活用し、令和6年度より導入したミライシードの活用について周知を図っていく。 さらに、教育研究所の研究班と連携し、生成AIに関する実践事例集を作成し、アップする予定である。

※ALT: Assistant Language Teacher の略

日本人教師を補佐し、生きた英語を子どもたちに伝える英語を母語とする外国人。

② 情報教育の推進

【目 標】

インターネットや情報端末機器に関わる情報モラルを含めた情報リテラシーの育成を図る。

【実 績】

- ・インターネットや情報端末機器（スマートフォン等）に関わる情報モラルの育成に向けた指導助言 啓発資料発行2回
- ・警察や民間企業等、関係機関と連携した情報モラル講習会の実施
警察と連携（小10校、中2校）
民間企業等、関係機関と連携（小1校、中3校）

【点検評価】

現状	インターネット・スマートフォン・ゲーム機等の使用に関わる啓発資料を年2回発行しているほか、スマートフォン・ゲーム機等の安心安全な使用についての標語を募集し、各校の代表者へ表彰している。また、警察や民間企業等、関係機関と連携した情報モラル講習会を実施している。
成果・課題	SNS利用に係る留意点や、長時間使用で生じる健康被害など、小中学生の実態に応じた資料を作成し、各校での指導や家庭におけるルールの見直しを図れるようにした。 警察と連携した情報モラル講習会は、令和7年度は12校が実施し、民間企業等、関係機関と連携した情報モラル講習会は4校が実施した。 これまでは、家庭におけるインターネット等の活用に係る注意喚起を行ってきたが、1人1台端末を活用するようになり、授業における活用について、目的外利用や不必要な書き込みなどの課題が生じている。子どもたちが自分で判断し、安全で適切なインターネットの活用をしていくことができるよう、指導していく必要がある。
今後の方向性	警察と連携した情報モラル講習会を実施したり、学校が工夫して情報モラル教育を実践したりしてきたが、1人1台端末の導入により、これまで以上に自分事として考えられるような工夫が必要である。 そのため、実例を挙げたり体験活動を盛り込んだりした情報モラル講習会の実施や、パソコン等の使用について考える機会を定期的に設定できるよう、警察や民間企業との連携を深めたり、啓発資料を工夫したりするなど、情報モラル教育の推進を図っていく。

(2) 日本遺産「里沼」を活かした、郷土愛の醸成【重点的な取組】

① 郷土愛の醸成

【目 標】

「里沼」を活用した体験的な学習を推進する。

【実 績】

- ・教育研究所「班別研究 里沼学習班」の推進 活動数11回

- ・社会科副読本「のびゆく館林」2訂版の活用 バス利用による現地学習 25 回
- ・各校独自の「総合的な学習の時間」における郷土の地域学習への指導助言

【点検評価】

現状	自分たちの暮らす館林の現状を学ぶための副読本「のびゆく館林」等の活用により学習を進めている。
成果・課題	小学校3・4年生が使用する社会科副読本「のびゆく館林」及び付帯資料の活用を通して、地域の産業や地理的環境、人々の暮らしやその移り変わり、先人の功績等を学ぶことができた。 また、社会科副読本を活用した地域学習の一環で行っている現地学習も全ての学校で実施することができた。
今後の方向性	今後も副読本を活用した学習、社会科見学等での観察や調査活動を通して、自分たちの住む地域をより深く掘り下げていくとともに、館林の礎を築いた正田貞一郎をはじめとする先人たちの功績を学びながら、地域社会への誇りや郷土愛を醸成していく。また、総合的な学習の時間において、防災への意識を高めるための学習などを含めた地域教材の、より積極的な活用を図っていく。 班別研究の里沼班は5年間で終了となるが、各学校の里沼学習は継続し、郷土愛の醸成に努める。

② ROCKET の学びを活かした「里沼（SATO-NUMA）プログラム」の実施

【目 標】

日本遺産「里沼（SATO-NUMA）」に係るプログラムによって、子どもたちのシビック・プライドの醸成を促す。

【実 績】

○実施プログラム 実施回数及び参加人数

- ・里沼おもてなしプログラム（6回・50人）
- ・両毛3市日本遺産交流事業 in 足利「こども^{せきでん}釋奠体験」及び「活動報告会」（1回・3人）

【点検評価】

現状	「里沼（SATO-NUMA）プログラム」は、館林 ROCKET プロジェクトの一つとして、日本遺産「里沼（SATO-NUMA）」をテーマにした探究的・体験的なプログラムを通して、子どもたちの郷土愛の醸成、次代の郷土の担い手の育成を目指すものである。令和3年度より、向井千秋記念子ども科学館の「科学クラブ里沼コース」として、市内在住の小学校3年生から中学生を対象にクラブ員を募集して実施している。 令和7年度は、教育研究所主管の班別研究の一つのチームとして市内の小中学校教諭3人を研究員に配置し、「里沼 CivicPride プロジェクトチーム」を編成し、「里沼教育」を学校現場で活用できる小中学校間で系統性のあるプログラム開発・実践を事業目的の一つとして実施した。
----	--

成果・課題	令和7年度も、社会科免許や数学免許を持つ市内小学校教諭に講師を依頼したことで、現場教師がその専門教科を超えて「ROCKETの学び」や「里沼」について深く学ぶ機会とすることができ、このことで、本市が取り組んできたROCKET事業の趣旨やそこでの学びについて学校現場へ発信することができ、多くの教諭にROCKET事業への理解を広げる機会となった。また、プログラム実施にあたり、地域団体や市役所関連課、日本遺産でつながりのある近隣の市との連携を図ることができ、地域との関わりを通して、子どもが学ぶプログラムを設定することができた。アンケート結果より、1年間の活動を通して館林への興味関心の高まりが見られたり、参加者のほとんどが新しい発見が見つけられ館林の更なる魅力に気付けたと回答した。 また、班別研究の成果として地域人材や地域教材の活用を進めることができた。また、オンラインを活用した学校間学習成果発表会「オンライン里沼サミット」を研究校以外の児童が視聴できるような実践を行うなど、市全体を巻き込む事業とすることができた。さらに、本市と同様に日本遺産の認定を受けていることでつながりのある足利市足利学校「こども^{せきぎてん}釋奠」に参加するなど、他市との交流を図ることができた。 課題としては、参加者が定員に満たなかった。市内小中学校の総合的な学習の時間で「里沼学習」が定着してきていることから、市内に限定せず、市外の小中学生も参加できるよう対象を広げて「里沼」について周知が図れるような事業展開が必要である。
今後の方向性	科学クラブの「応用自然コース」の内容を発展させ、市外の子どもたちも参加でき、実際に里沼で生物や自然について体験を通して学べる新たなコースを設定するなど、参加対象者の門戸を広げ、事業を継続する。

(3) 命を大切にする教育の推進【重点的な取組】

① 人権尊重の態度を育てる教育の推進

【目 標】

自他の命を大切にし、人権を尊重する幼児、児童、生徒の育成を図る。

【実 績】

- ・学校人権教育推進委員会の開催 2回
- ・人権週間に関わる作品募集と市民ホールへの展示、人権擁護作品集の作成
- ・教職員を対象とした人権教育全体研修会の開催 1回（夏季教職員研修会と共催）
- ・「人権教育だより」の発行 3回

【点検評価】

現状	学校人権教育推進委員会を年2回開催するほか、人権擁護作品（作文・標語・ポスター・図画）を募集し、市民ホールへの展示や人権擁護作品集を作成している。また、教職員を対象とした人権教育研修会を毎年1回開催するほか、人権教育だよりを年3回発行している。
----	---

成果・課題	学校人権教育推進委員会を2回開催し、各園・学校の人権教育の年間指導計画の見直しや改善を図ることができた。さらに、各園・学校の人権教育に対する課題や取組事例等を共有し、それぞれの取組に生かすことができた。また、市内小中学校の学校評価「豊かな心の育成」の項目において、16校中13校が「A評価」（児童生徒、保護者、教職のそれぞれが80%以上の肯定的回答）となった。 人権週間においては、幼稚園及び学校から人権擁護作品を募集し市民ホールに展示した。啓発活動を行うことで、人権意識の高揚を図ることができた。 教職員を対象とした人権教育研修会では、人権重要課題の一つである「インターネットによる人権侵害」について、ネットいじめの対応への意識を高めることを目的として、「インターネットによる人権侵害～ネットいじめから子どもを守れ～」という演題で、情報文化総合研究所 代表取締役佐藤佳弘氏を招いての講演を行った。参加者は「被害の未然防止には、多くの被害事例を教え、頭に入れることだと改めて認識した」「保護者や地域等への啓発の必要性を改めて感じた」などの感想をもつことができたことから、目的はおおむね達成できたと考える。 「人権教育だより」では、各園・学校の具体的な取組を紹介することで、それぞれの人権教育推進の一助となった。
今後の方向性	今後も児童生徒が自他を大切にする心をもてるように、人権教育の年間指導計画の見直し、改善を図りながら、人権教育を一層推進していく。

(4) 小学校教育への円滑な接続を目指し、家庭と連携した幼児教育の推進【重点的な取組】

① 発達段階に応じた保育の推進

【目 標】

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、発達段階に応じた保育を推進し、幼児の資質能力の基礎を育む。

【実 績】

- ・指導主事訪問における研究保育、保育研究会の実施、園内研修の指導助言
- ・指導力向上研修推進を図る園内研修主任会議の開催及び研修会の実施 2回

【点検評価】

現状	年2回の指導主事訪問を実施し、保育を参観した後、対面にて指導を行った。
成果・課題	園内研修では、前期・後期の指導主事訪問を実施し、保育を参観した上での指導主事による助言等を行うことができた。指導力向上を図るための園内研修主任会議も2回実施し、研修主任との情報交換等を行うことができた。
今後の方向性	県教委資料や実践事例を共有し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の実現に向けて、発達段階に応じた保育を推進、指導助言していく。

② 豊かな心の育成

【目 標】

自己有用感を育む保育を推進するとともに、個々の発達の特性と課題の把握を行う。

【実 績】

- ・指導主事によるよりよい人間関係を築く力を育成する学級づくりに向けた指導助言
- ・指導主事による遊びの中で互いに認め合い、一人一人を生かす体験活動の充実に向けた指導助言

【点検評価】

現状	園訪問の際に保育を参観し、幼稚園教育要領や幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいて指導助言を行った。特別な支援を要する幼児には、発達の特性と課題に基づいた個別の指導計画を作成しており、園訪問の際に点検、助言を行っている。また、県総合教育センター幼児教育センター主催の夕やけ保育研修会に参加し、先行実践や講義の中で、環境構成や援助の工夫について学び、実践につなげている。
成果・課題	全6回延べ71人の職員が研修会に参加し、幼児期の教育や発達の理解と保育について学び、保育実践につなげた。 各園の成果として、言葉かけ等の支援を工夫することで、「幼児が自信をもって考えを伝えたり、相談しながら遊んだりする姿が見られるようになった」「自分でやってみたり、友達の遊びに気づき、同じ遊びを喜んだりするようになった」などが挙げられ、幼児期において自己有用感を育む保育の推進が図れている。 今後も、幼児の個を生かす体験活動について研究していく必要がある。
今後の方向性	オンラインによる研修会への参加が容易になったため、各園の実態に応じて園内研修に取り入れることが可能となっている。研修会で得られた知識を保育につなげることで、幼児の成長につながっている。研修会への参加や、先行実践を参考に、保育改善につながる指導助言を推進していく。

③ 幼小接続の推進

【目 標】

小学校教育との円滑な接続のために、保育園・幼稚園・認定こども園と小学校との連携を推進する。

【実 績】

- ・幼児と児童の交流活動の継続的な実施
- ・幼保こ小連携推進のための実践事例集の市グループウェア、校務支援システム（C4 t h）への掲載

【点検評価】

現状	幼保こ小連携実践事例集を作成し、市内幼稚園・保育園・こども園・小学校で情報共有できるようにしている。 各校・各園で工夫をした実践が行われた。具体的には、小学校1年生の生活科の学習において、幼児を学校に招いて一緒に遊んだり、小学校の運動会練習を見学したりする活動が行われた。各校・各園の取組は「館林市幼・保・こ・小連携実践事例集」としてまとめて各校・各園に送付した。
成果・課題	全ての小学校区から、工夫した実践事例が報告された。各地区で連携を続け、継続した実践を行っていく必要がある。また、作成だけの目的ではなく、小学校教育への円滑な接続につながるような効果的な連携推進が求められる。
今後の方向性	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた交流活動となるよう、活動の意図を明確にし、実践事例集においても明記できるよう工夫していく。

(5) 教職員の指導力向上及び授業の評価、改善、充実

① 確かな学力の向上

【目 標】

確かな学力の向上を目指すため、教職員の指導力向上を図るとともに、授業の評価や改善、充実を推進する。

【実 績】

- ・指導主事による学校訪問における研究授業、授業研究会の実施及び指導助言 168 回
- ・学力向上対策会議の開催及び市提案授業の実施 学力向上対策会議 2 回、市提案授業 2 教科
- ・教科指導員研修会の開催及び教科指導員訪問の実施
教科指導員研修会 1 回、教科指導員訪問 19 回
- ・夏季教職員研修会の開催 1 回（人権研修会と共催）
- ・教育課程推進委員会、校内研修主任会議の開催
教育課程推進委員会 1 回、校内研修主任会議 2 回
- ・校長会委託の教科等研究事業の実施 小学校 5 事業、中学校 3 事業
- ・学力向上対策紙「のびる」の発行
- ・「標準学力検査」の実施と結果分析の活用 NRT（中1）、CRT（小3～中3）
- ・「全国学力・学習状況調査」の実施と結果分析の活用

【点検評価】

現状	前期・中期・後期（初任者在籍校のみ）の3回、指導主事が学校訪問を行い、授業参観と指導助言を行った。授業を参観し児童生徒の姿から見取ったことを基に、また、教職員との対話を通し指導助言を行うことにより、明確に、具体的に伝えることができた。市教委主催の提案授業は、市内の小中学校から多くの教職員が授業会場で参観し、授業研究会でも公開された授業を基にした協議がなされ、本市児童生徒の課題の解決に向けた提案性のある授業と研究会を行うことがで
----	--

	きた。 児童生徒の学力向上に向け、教職員の授業力向上を図るため、指導主事訪問や提案授業時には、授業者は指導案を作成した。市教委から、指導案の作成の解説や記載例を示し、授業者が児童生徒に身に付けさせたい資質・能力を指導のねらいとして明確にした上で授業が行われるようにした。指導主事による授業者への指導や授業研究会の際は、指導案を基に、ねらいが達成できたか、ねらいを達成するための手立ては有効であったかを中心に指導・検討を行った。 教科指導員研修会や教科指導員訪問の実施により、教科指導員の資質向上を図ることができた。 校内研修主任会議を年に2回開催し、各校において校内研修主任を中心とした教職員の授業力向上や資質向上が図られるよう、資料を提供したり、各校の実践を共有したりした。 校長会主催の代表授業は、市内の小中学校から多くの教職員が授業会場で参観し、授業研究会でも公開された授業を基にした協議がなされ、小中合同の授業づくりを通して、教職員の資質・向上にもつながった。 市教委主催の提案授業及び校長会主催の代表授業の実践内容については、学力向上対策紙「のびる」としてまとめ、全教職員に周知した。 令和8年2月に実施した「標準学力検査」の結果を見ると、小学校では4年の国語・算数、5年の国語で正答率が全国平均を上回り、5年算数、6年国語・算数では全国と同程度となった。中学校では、1年の国語・社会・数学・理科・英語すべてで、2年の国語・英語で全国平均を上回った。令和7年4月に実施した「全国学力・学習状況調査」は、小学校において国語と算数、中学校において国語・数学・理科の調査が行われ、小中学校すべての教科において全国平均を下回る結果となった。
成果・課題	令和7年度も様々な事業を集合型・対面型で行ったことにより、教職員の授業力や資質・能力の向上、また、教職員の児童生徒の学力向上や授業改善に対する意識をより高めることにつながった。 指導主事による学校訪問では、国や県、本市が掲げる指針等に基づき「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業であるかや、児童生徒主体の授業となっているか、また、授業のねらいを達成するために適切な手立てを講じているか等の視点で授業を参観・評価し、授業者へよさや課題、改善策を明確に伝えた。指導主事による評価を基にした指導助言は、授業者が自らの授業における課題を把握し、授業力向上に努めようとする意識をもつことにつながっている。また、授業者だけでなく、授業研究会に参加した教職員においても、自身の授業を振り返り、児童生徒の確かな学力の向上につながる授業力向上の重要性を再認識することにつながっている。教職員が学校訪問の機会だけでなく、授業力向上に対する意識を高く持ち続けられるようにすることが課題であり、今後も、定期的・継続的な学校訪問により、適切に授業の評価や指導を行う必要がある。 「標準学力検査」では、中学校において多くの教科が全国平均を上

	回る結果となったが、小学校においては学年や教科によって差が出る結果となった。「全国学力・学習状況調査」では、全ての教科において全国平均を下回る結果となったが、学校訪問での授業や校内研修の取組の様子からは、各校において児童生徒の実態に合った指導方法を工夫したり、補充指導を行ったり、更には個別指導の充実を図ったりしていると把握している。
今後の方向性	学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善に向けて、引き続き指導助言を行っていく。 また、個別最適な学びや協働的な学びが一体的に行われるよう、学校訪問や各種会議の機会を通して、1人1台端末やICT機器の有効活用について情報提供や指導助言を行う。特に、本当に有効な活用となっていたか振り返ることも促していく。さらに、学力の向上を各校・各教職員が目指せるよう、「標準学力検査」や「全国学力・学習状況調査」の結果等を基に、本市児童生徒の課題について引き続き提示していく。 各校においては、自校の児童生徒の結果分析を行い、課題となった教科や問題について改善策を立てるが、特に正答率が全国平均を下回った学年・教科については、指導主事が中心となり、効果的な改善策の共有を行っていく。

(6) きめ細かな教育の充実

① 学級編制上の支援

【目 標】

個々の発達等に応じたきめ細かな教育を推進する。

【実 績】

- ・小学校1・2年生の学級編制において1学級30人編制を実施
- ・小学校3年生～中学校3年生の学級編制において1学級35人編制を実施
- ・教諭補助員の配置 小学校3人・中学校5人

【点検評価】

現状	令和7年度も全県下で、全ての教科・学年において、「ニューノーマル GUNMA CLASS PJ」という少人数学級編制を実施した。 また、教諭補助員の配置については、各学校からの配置要望目的や活用計画に基づき、有効性・実効性が高いと認められる学校に配置した（小学校3人、中学校5人）。
成果・課題	「ニューノーマル GUNMA CLASS PJ」の少人数学級編制により、小学校で6学級が増え、中学校で5学級が増えた。それに伴い、小学校で6人、中学校で10人、計16人の教員が配置された。また、「少人数学級編制特配」以外の県の特配教員として、「①学校間連携特配」「②小学校教科担任制特配」「③小学校英語専科特配」「④児童生徒支援等特配」においては計10人が本市に配置された。

	【内訳】（表中の丸数字は上記の①～④に対応）				
	①	②	③	④	計
小学校	4	0	1	0	5
中学校	0			5	5

少人数学級編制や様々な特配の配置、市教諭補助員の配置により、一人一人の児童生徒にきめ細かな指導が継続可能となった。一人一人の興味や理解の状況に応じた指導により、より一層、充実した学校生活を送れるようになったり、学習規律・学習習慣が確立したりした。

また、不登校の未然防止や早期対応、特別な支援を要する児童生徒への対応など、より組織的・継続的な取組を行うことができた。課題としては、少人数学級編制や特配の配置によって、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善について更に研修を積む必要がある。

教諭補助員の配置については、各学校からの配置要望が増加傾向となっており、各校の要望に応じた配置が課題である。

今後の方向性	県の少人数学級編制が継続しつつ、新たに「弾力的学級編制※」の選択も可能となった。「弾力的学級編制」の活用での成果を明確にしながら効果的な活用について周知していく。一方、様々な特配の配置、市の教諭補助員の配置には、多額の市や県の予算が使われていることや人材不足状況にあることを再度周知していく。
	また、児童生徒の主体的な学習を促し、思考力や表現力を向上させるための授業改善に、引き続き尽力していく。

※弾力的学級編制：小学校１・２年生、中学校１年生～３年生を対象に、学級編制基準とは異なる学級編成を行うことができる群馬県独自の制度。それにより、１つの学級を１人の担任が受け持つだけでなく、複数の教師により学級を担当することが可能となる。学校経営方針や学校課題に応じて、「少人数学級編制」または「弾力的学級編制」のいずれかを選択し、学級編制を行うことができる。

（７）読書好きな児童生徒の育成

① 読書習慣の定着の推進

【目 標】

児童生徒の読書に親しむ態度を育て、読書習慣の定着を図るための取組を推進する。

【実 績】

- ・学校司書の配置による図書館環境の整備 16人（全校配置）
- ・指導主事による学校図書館の活用と読書指導の充実への指導助言
- ・家庭、地域、市立図書館との連携への働きかけ

【点検評価】

現状	全小中学校に学校司書が整備され、読書の環境整備が行われている。また、学校図書館活性化のための指導として、学校司書を対象とした群馬県立図書館主催の研修会等の周知や、児童生徒の読書活動の
----	---

	推進を図るための指導として、学校訪問において、読書と関連付けた授業改善について助言を行っている。
成果・課題	全小中学校の学校図書館に学校司書が配置され、読書の環境整備が進んだことで、情報センターあるいは学習センターとしての機能を活かし、学校図書館の一層の活用を図ることができた。 特に、市内全小中学校において、1人1台端末の活用と併せて学校図書館の書籍を調べ学習として活用した授業が行われたことは、学校図書館が情報センターや学習センターとして充実した機能を発揮することができたといえる。 しかし、令和7年度の市内児童生徒の1人当たりの年間平均貸出冊数を令和6年度と比較すると、小学生では95.7冊から94.9冊、中学生では9.8冊から9.2冊と減少している。 児童生徒の読書習慣の定着を推進していくため、引き続き、学校図書館の整備や読書指導の充実を図っていく必要がある。
今後の方向性	児童生徒の読書習慣の定着を推進するため、学校図書館の整備や市立図書館、県立図書館、ボランティア等との連携を図ったり、図書委員会等の主体的な活動を促したりしていく。

(8) 英語教育の推進

① コミュニケーションを図る力の育成

【目 標】

児童生徒が主体的に英語でコミュニケーションをとれるような授業を推進するとともに、ALTと多くふれあえる機会の提供を行う。

【実 績】

- ・英語教育推進プロジェクトチームへの指導助言
- ・英語教育担当指導主事の訪問による指導助言
- ・小中学校英語主任会議の開催 2回
- ・館林版「英語村」プロジェクトの実施
 - ア) 校内English Village プログラム 16校実施
 - イ) 学校訪問型プログラム 16校実施
 - ウ) 交流イベント 小学校は3日間で5回・参加者計120人、中学校は1回・参加者13人
 - エ) オンライン英検2次試験対策 3回実施・参加者延べ24人
- ・外国語指導助手（ALT）の配置 市内小・中学校16校中16人
- ・英語検定料助成事業（3級）の実施 補助金交付者 延べ220人
- ・日本語指導助手の配置 3人（勤務校：第六小学校、第八小学校、第十小学校、美園小学校、第三中学校）

【点検評価】

現状	令和7年度は、「主体的に英語でやり取りをすることができる児童生徒の育成」をテーマに研修を行った。令和3年度からスタートした館林版「英語村」プロジェクトが5年目となり、複数のALTで全学
----	--

	校を訪問する「All English Day」を、内容を改善しながら継続して実施している。またALTの全校配置を継続して行った。さらに、英語検定を受検する児童生徒への補助金交付を令和7年度は3級のみ対象とし、受検者は220人であった。ほかにも、第十小学校、第三中学校に加え、令和7年度に新規設置した第八小学校にある日本語学級では他校からの通級の児童生徒を含め、年間を通して日本語の指導を行っている。
成果・課題	英語教育推進プロジェクトにおいては、ICT推進サイトに研究物を掲載することで市内に周知を図った。さらに、研究するテーマを令和6年度に引き続き「やり取りの実践」と明確にすることで、各分野における深い内容の実践を行う学校が見られた。 館林版「英語村」プロジェクトを推進するために、市内全校にALTを配置し、英語専用教室を整備することができた。また、「All English Day」においては、ALTが主体となって授業を展開する機会となり、笑顔で活動する児童生徒の姿が多く見られた。一方で、英語村の活動時間がなかなか確保できないことや、どのような活動をしてよいか迷っているALTがいることが課題として挙げられる。
今後の方向性	英語教育推進プロジェクトでは、前年度の課題を踏まえ、小中一貫した実践事例を構築することを目標に活動していく。また、館林版「英語村」プロジェクトでは、月1回のALT Meetingで活動内容を共有、周知していく。また、新たに着任したALTには、毎月のミーティングだけでなく、市教委が作成したALTと指導主事のグループチャットにおいて、活動に対する不安などについて随時情報交換を行っている。

(9) 積極的な生徒指導の推進

① 心の居場所のある学校、学級づくり

【目 標】

心の居場所のある学校、学級づくりのための取組を推進する。

【実 績】

- ・指導主事による「館林市いじめ防止基本方針」と「学校いじめ防止基本方針」に基づいた児童生徒の主体的な「いじめ防止活動」の充実へ向けた指導助言
- ・ケータイ・スマートフォン・ゲーム機等の安全な使用に向けた児童生徒の実態把握や保護者への啓発、各種資料の作成及び市公式ホームページへの掲載
- ・生徒指導担当者会議、いじめ防止こども会議の開催
- ・スクールカウンセラー、心の教室相談員、心の教室支援員、生徒指導担当嘱託員の配置（スクールカウンセラー延べ17人、心の教室相談員4人、心の教室支援員2人、生徒指導担当嘱託員1人）
- ・「教育相談事業」と「館林市不登校対策早期支援プログラム（Thanks）」の充実
- ・「SOSの出し方に関する教育」の実施（クラスごとに1回）
- ・学校コンサルテーションの実施と情報共有の促進
学校訪問延べ144回（小学校102回、中学校42回）
- ・フリースクールによる学びの場の提供と居場所づくり

参加者数延べ 112 人（保護者の会 9 人参加）

【点検評価】

現状	生徒指導担当者会議を通じ、自己指導能力の獲得を支える生徒指導「4つの視点※」を意識した児童生徒への日常的な指導・支援についての情報交換を行い、児童生徒の自己指導能力の育成のための取組促進を図っている。あわせて、市内小中学校では児童生徒の自己肯定感・自己有用感を高める取組を継続して行っている。 令和7年度の新規いじめの認知件数は、小中学校において71件（小学校59件、中学校12件）であった。令和6年度と比較すると、小学校で6件の増加であった。児童生徒の主体的ないじめ防止活動を推進していくため、各小中学校で取り組んだいじめ防止活動について、「いじめ防止活動実践事例集」として集約し、各小中学校に送付し、活用を促した。 不登校（年間30日以上）の児童生徒数については、小中学校において157人（小学校53人、中学校104人）であった。令和6年度と比較すると、小学校で2人の減少、中学校で2人の増加であった。また、スクールカウンセラー連携会議を年1回、心の教室相談員、生徒指導担当嘱託員が情報交換や研修のため行う学校相談員連絡協議会を年5回実施している。ほかにも、小学校に2人の心の教室支援員を巡回配置し、児童の悩み等に対応できる相談体制を整えている。先に述べたとおり不登校児童生徒の増加が見られることから、教育相談事業や館林市不登校対策早期支援プログラム(Thanks)」のより一層の充実、推進が求められる。 その他、「SOSの出し方教育」については、1学期に各クラス1回の実施をしているほか、スマートフォン・ゲーム機等の安全な使用に向けた取組として、児童会や生徒会の場合、学級活動の時間等において話し合う場を設けるなど、児童生徒の意識の高揚を図るとともに、保護者や地域社会への理解促進と協力依頼に向けて、スマートフォン・ゲーム機等の安全な使用に向けたリーフレットを発行し、学校での指導及び家庭での話し合いに活用できるようにしている。 あわせて、児童生徒理解に基づく不登校児童生徒とその保護者への支援の充実のため、コンサルテーションの実施を通して、学校と連携しながら個に応じた支援を行っていく。 不登校児童生徒の保護者支援として、不登校で悩む保護者の会「明日へのいっぽ」において、参加した保護者同士のつながりを構築し、悩みの軽減を図れるよう支援していくほか、研究所・青少年センターで共同運営している子ども相談室や市内小中学校における相談室等での相談体制の充実を図っていく。
成果・課題	新規いじめ認知件数は、令和6年度と比較して増加している。しかし、積極的にいじめを認知し、学校全体で情報共有を図り、いじめ一報を活用しながら、組織的に保護者も含めた支援を行っていくことが重要であるため、単純に件数が多いことが課題であるとは必ずしも言い切れない。軽微な児童生徒間のトラブルについても、いじめとして

	認知し、状況を詳しく把握し、学校全体で対応していく取組が数多く見られたことは、いじめ対応の充実を図る面では成果であった。また、いじめ被害の態様の中には、SNS上の児童生徒間のトラブルに起因するものもあることから、警察などの外部機関と連携し専門的な知見を働かせながら、それぞれの実態に合わせた対応をしていく必要がある。 引き続き、児童生徒の自己有用感を育み、心の居場所のある学校、学級づくりに向けた指導助言を行っていく必要がある。
今後の方向性	引き続き、群馬県いじめ問題対策連絡協議会作成「いじめの対応は、正確な認知から」等資料を活用し、いじめ認知の重要性について、各小中学校に継続して周知を図っていく。 一方、不登校児童生徒の減少が見られないことから、スクールカウンセラー連携会議や、心の教室相談員、心の教室支援員、生徒指導担当嘱託員が情報交換や研修のため行う学校相談員連絡協議会において、参加者の資質等を高めるために、内容の検討を図っていくとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、相談員、嘱託員の連携を図るための機会としていく。 また、全児童生徒への支援として、「SOSの出し方教育」の推進と各校における「SOSの受け止め体制」の整備とともに、SNSによるトラブルの未然防止のためのスマートフォン・ゲーム機等の安全な使用の啓発を継続して行っていく。

※4つの視点:「自己存在感の感受」「共感的な人間関係の育成」「自己決定の場の提供」「安全・安心な風土の醸成」の4つを示す。

(10) 道德教育の推進

① 道德的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成

【目 標】

児童生徒の道德的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成を図る。

【実 績】

- ・前期及び中期指導主事訪問における研究授業の実施校 16校
- ・指導主事による「特別の教科 道德」の授業改善に向けた指導助言
- ・自他の命を大切にする指導の充実
- ・道德教育推進会議の開催 1回

【点検評価】

現状	道德教育推進会議を開催し、各小中学校における道德教育の充実を図るための指導を行うほか、学校訪問を活用し道德教育の要である特別の教科道德の授業改善についての指導、助言を行っている。 また、「令和6年度館林市道德教育推進計画」の重点項目に新たに加わった「自他の命を大切にする教育の推進」に基づき、命の大切さに係る指導の充実を図るための取組について周知を図っている。
----	--

成果・課題	道徳教育推進会議や学校訪問等で各校にて必ず一授業は研究授業を行うことで、教育活動全体を通じた道徳教育、家庭や地域との連携を図った道徳教育の重要性について理解が進み、指導計画の改善・充実を図ることができた。また、群馬県教育委員会作成「はじめよう！道徳科」「ふかめよう！道徳科」「はばたく群馬の指導プランⅡ」「はばたく群馬の指導プランⅡ ICT 活用 Version」の活用の周知を図ったことで、道徳的成長を促す児童生徒のよさを捉えた評価の在り方や学習状況の見取り方についての理解が深まり、学校訪問での授業参観において、児童生徒の道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成するための道徳の授業改善に向けた取組が見られた。
今後の方向性	道徳教育推進会議や学校訪問での道徳教育充実のための取組について指導を継続していく。また、教育研究所の班別研究において、道徳班を編制し、児童生徒の道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成を推進していく。

(11) 学校保健の充実

① 健康教育の推進

【目 標】

学校保健活動を組織的、計画的、継続的にを行い、教育活動全体で健康教育への取組を推進する。

【実 績】

- ・学校保健や保健室経営にかかる指導主事による指導助言 随時実施
- ・邑楽・館林学校保健会常務理事会、理事会の開催
常務理事会 3 回（うち 2 回書面開催）、理事会 2 回（うち 1 回書面開催）
- ・学校保健会の運営、学校保健にかかる講演会の開催

【点検評価】

現状	医師会や学校医の助言を基に、感染症対策をはじめ、学校保健に係る指導助言を各校に行ったほか、邑楽・館林学校保健会の事業を実施した。 邑楽・館林学校保健会常務理事会 3 回 邑楽・館林学校保健会理事会 2 回 邑楽・館林学校保健会定期総会（5 月） 講演会、邑楽・館林学校保健会保健大会（11 月）
成果・課題	コロナ禍以降も、学校現場においてはインフルエンザなどの感染症が流行し、その都度対応について指導助言と注意喚起を行った。 保健大会において、保健研究作品の発表・表彰を行ったことで、受賞者にとって貴重な場となり、児童生徒の健康の維持・増進への意識を高める機会となった。 今後も児童生徒の健康の保持増進や健康教育の推進のために、関係各所との連絡・調整を確実にを行い、連携を深める必要がある。 懸案事項であった本会の運営体制であるが、関係各所と協議し、健康教育機能を維持しつつスリム化して書面開催にて会議を行った。

今後の方向性	健康教育への取組の推進や、児童生徒の健康に対する意識の涵養 ^{かん} のために、邑楽・館林学校保健会の各事業については、引き続き組織的、計画的に実施していく。
--------	--

(12) 基礎体力と基礎技能の向上

① 体力向上プランに基づく取組の推進

【目 標】

児童生徒の基礎体力の向上と基礎技能の定着のための取組を推進する。

【実 績】

- ・各校の体力向上プランについての指導助言
- ・令和7年度館林市の学校教育 館林市「健やかな体の育成」推進計画の作成及び活用
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施と結果分析及び改善への取組
- ・体力向上推進委員会の開催 1回

【点検評価】

現状	各小中学校における体力向上の取組の充実を図る指導を行うため、体力向上推進委員会を開催している。また、学校訪問の機会を利用し、児童生徒の体力向上のための取組や基礎技能の定着を促すための授業改善について助言を行っている。また令和7年度館林市の学校教育 館林市「健やかな体の育成」推進計画を作成し、家庭や地域と連携した組織的な児童生徒の体力向上のための取組について指導を行っている。
成果・課題	令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点において、調査対象である小学校5年生男子6校、女子5校、中学校2年生男子4校、女子3校が県平均を上回った。また、意識調査では「体育の授業が楽しい、やや楽しい」と回答した小学校5年生男子95.1%、女子92.1%、中学校2年生男子92.2%、女子82.9%と高い結果であるとともに県よりも高い結果であった。さらに、「体育の授業に進んで取り組んでいる、だいたい進んで取り組んでいる」と回答した小学校5年生男子94.6%、女子93.2%、中学校2年生男子93.6%、女子88.6%で、中学校2年生女子以外は県の結果よりも高かった。 なお、令和7年度群馬県体力優良証の交付は小中学校で719人（小学生367人、中学生352人）であり、第五小学校、第七小学校、第一中学校、第三中学校、第四中学校の5校が体力優良証交付率優良校として表彰された。体力向上取組優良校表彰の該当はなかった。さらに、群馬県教育委員会作成「はばたく群馬の指導プランⅡ」、「はばたく群馬の指導プランⅡICT活用Version」の活用についての周知を図ったことで、体育、保健体育の授業においてタブレット端末を有効に活用した授業改善を図ることができた。

今後の方向性	小学校5年生男子、中学校2年生男女が体力合計点の県平均を上回り、各校の様々な取組が成果につながったと考えられる。引き続き、各小中学校から提出される体力向上プランについての指導及び体力向上推進委員会における体力向上のための取組に係る指導等を継続し、学校全体としての組織的な取組の推進を図っていく。 また、校長会議や学校訪問を活用し、児童生徒が運動の楽しさや喜びを味わいながら基礎技能の定着を図ることができる「できた」「わかった」の授業改善に向けた指導を行っていく。 その際、群馬県教育委員会作成「はばたく群馬の指導プランⅡ」「はばたく群馬の指導プランⅡ ICT 活用 Version」の活用の周知を継続するとともに、タブレット端末を効果的に活用した児童生徒の基礎技能定着のための取組と、児童生徒が積極的に仲間と関わりながら運動についての自己や仲間の課題を合理的に解決できる活動の充実に向けて指導助言を行っていく。
--------	--

5 「自助」や「共助」の意識を育む教育の推進

(1) 地域や家庭、関係機関等と連携した共感力を高める「防災教育」の推進【重点的な取組】

① 学校安全の充実

【目 標】

地域や家庭、関係機関と連携した共感力を高める「防災教育」を推進する。

【実 績】

- ・学校安全計画の作成及び見直し、改善に向けての指導助言
- ・体験型防災教育に関する出前講座等の推進
- ・様々な災害に適切に対応する能力の基礎を培うための指導の充実
- ・学校事故防止の徹底を図るためのヒヤリハット事例等の集約及び周知
学校事故事例及び軽度の事故事例を毎月の校長会議で報告
- ・指導主事訪問における危機管理マニュアルの点検及び効果的な活用に向けた指導助言
- ・子どもの安全、安心を守るための保護者向け緊急メールシステムの活用
- ・部活動の活動内容についての指導助言
- ・部活動外部指導者、部活動指導員の配置 外部指導者延べ9人、部活動指導員6人
- ・通学路の危険箇所等に関する情報集約と合同点検の実施支援
合同点検年1回・点検箇所数15か所
- ・熱中症対策の指導助言
- ・適正な部活動の運営についての指導助言

【点検評価】

現状	・安全主任会議を開催（年1回）し、各小中学校における学校安全の充実を図る指導を行った。 ・各小中学校作成の危機管理マニュアルについて、実効性・有効性という視点から見直し、改善指導を行った。 ・各校での危険箇所を想定した危険予測・回避能力育成を目指すため
----	--

	に、「児童生徒の危機管理能力を高める指導」を全校で実施し、優れた取組を共有した。 ・学校公開日に実施する学校があり、家庭地域と連携を図った防災訓練の実施が見られた。・毎月の校長会議において、学校事故や交通事故事例について情報共有を図った。 ・令和7年度の一般事故は26件（小学校9件、中学校17件）、うち、全治1か月以上の重傷事故は11件であった。 ・令和7年度の交通事故は32件（小学校10件、中学校22件）、うち、全治1か月以上の重傷事故は5件であった。 ・関係機関と連携を図り、通学路の合同点検を実施した。 ・令和7年度は、部活動指導員を6人、外部指導者を9人配置し、安全な部活動の運営に努めた。
成果・課題	安全主任会議や校長会議において、学校安全の充実についての指導、助言や情報共有を図ることで、職員の学校安全の意識の向上を図ることができた。一方、令和6年度と比較して、一般事故は12件の減少、交通事故は13件の増加となったため、今後も継続して学校安全の充実についての指導、助言が必要である。
今後の方向性	学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しや改善のための指導を継続していくほか、地域・学校・関係機関等が連携して、合同点検の実施、安全対策の検討を行い、通学路の危険箇所の再確認と児童・生徒・保護者への周知を徹底し、安全への意識の高揚を図っていく。 また、各種避難訓練においては、まずは自分自身の命を守ることを第一優先とすることを伝えていく。 さらに、安全主任会議や校長会議を活用し、学校安全についての職員の意識向上を継続して行っていくとともに、休日の部活動の段階的な地域移行を視野に入れながら、部活動指導員や部活動外部指導者を計画的に配置することで、安全な部活動運営についての指導を継続して行っていく。

6 教育活動における食育の充実

(1) 学校の教育活動全体を通した食に関する指導の充実【重点的な取組】

① 学校給食を活用した食に関する学習機会の提供

【目 標】

栄養バランスや規則正しい食生活の大切さを理解でき、地場産農産物及び郷土食の素晴らしさを知ることのできる学習機会を提供する。

【実 績】

○栄養教諭等による食育授業（学校給食法に基づく）

	学校数	学級数 (ア)	(ア) のうち						
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支
小学校実施分	11(11)	124(137)*	18	19	25	17	19	20	6
中学校実施分	2(5)	8(65)*	0	8	0				0

※学級数欄の（ ）数字は給食提供クラス数、以下同じ。

○栄養教諭等による給食時訪問指導（学校給食法に基づく）

	学校数	学級数 (ア)	(ア)のうち						
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支
小学校実施分	11(11)	134(137)	19	20	21	20	21	21	12
中学校実施分	5(5)	61(65)	17	19	21				4

○学校給食センター施設見学（正規の授業時）

	学校数	学級数 (ア)	(ア)のうち						
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支
小学校実施分	3(11)	6(137)	0	2	1	0	0	0	0
中学校実施分	1(5)	1(65)	0	0	0				1

○食育情報の発信・提供

- ・「給食だより」「予定献立表」の全児童生徒へ配付：月１回
- ・「給食メモ」の作成及び校内放送による周知：月１回
- ・給食レシピ等の情報発信：食育Instagramは給食提供日、広報たてばやしは年４回

【点検評価】

現状	児童生徒への食育指導の一環として、学校給食センターの栄養教諭等が各学校を訪問し、食育授業や給食時の指導を実施している。また、栄養教諭等はセンターにおける調理業務の監督や施設見学の対応といった業務を担いつつ、専門性を活かした食育の実践を通じ、児童生徒の食生活の改善と健康意識の向上を図っている。
成果・課題	授業時または給食時における食育講話については、学年の発達段階に応じたテーマを設定したうえで、写真やイラストを効果的に活用した資料を用いるなど、児童生徒の興味・関心を喚起する指導を実施することができた。 現在、センター業務と学校指導を並行して行う中では、指導時間の確保に物理的な限界が生じている。したがって、次代の食育推進の根幹として、国および県に対する配置基準の改正への働きかけが喫緊の課題である。
今後の方向性	今後も各学校と連携し、発達段階に応じた効果的な食育指導を継続する。これまで取り組んできた食品ロス削減等の環境教育的視点についても、給食指導を通じて継続的に定着を図る。また、食生活アンケートの分析結果を活かし、家庭とも連携した実効性の高い食育活動を推進する。 学校給食センターの見学を学校教育活動として定着させるため、各学校への働きかけを強化し、体験的な機会を確保するほか、動画やオンラインを活用しての学校給食の更なる啓発にも取り組んでいく。あわせて、学校現場における指導の質の維持・向上を図りつつ、食育推進の根幹である栄養教諭の増員に向け、国や県に対し配置基準の改正を継続して強く働きかけていく。

(2) 学校・家庭・地域が連携した食育の推進【重点的な取組】

① 社会全体による児童・生徒・保護者の食育支援

【目 標】

学校給食センターの持つ食育機能や情報を、学校や家庭、地域に効果的に活用してもらい、児童・生徒・保護者の食に関する意識や実践力を高める。

【実 績】

○学校給食センター施設見学

- ・見学団体数：21 団体（うち学校 4 団体 学校以外 17 団体）
- ・見 学 人 数：472 人（うち大人 149 人 子ども 323 人）

○学校給食センター探検ツアーの開催：令和 7 年 7 月 22 日（火）17 組 40 人参加

○夏休み料理教室の開催：令和 7 年 7 月 25 日（金）25 人参加

○学校給食市民試食会の開催：令和 7 年 9 月 30 日（火）30 人参加

○学校での試食会の開催：第三小学校・第六小学校・第七小学校 3 校 4 学年で実施

○食育・食生活意識調査の実施：令和 7 年 5 月、令和 8 年 2 月実施

○第 3 子以降学校給食費無料化の実施

- ・市内外の小中学校等に在籍している児童生徒を 3 人以上養育している保護者へ、第 3 子以降学校給食費助成金を申請に基づき支給
- ・令和 7 年度実績 169 人 5,663,313 円助成

○中学 3 年生学校給食費無料化の実施

- ・子育て世代の経済的負担の軽減を目的として、中学 3 年生の学校給食費を無料化
- ・令和 7 年度実績 659 人 26,302,015 円

【点検評価】

現状	学校給食センターの施設見学では、調理現場の見学に加え、栄養教諭等による講話や試食を実施し、保護者の学校給食に対する理解促進を図っている。また、長期休業期間中の体験型イベントや、特定校を対象とした食生活実態調査を継続し、学校・家庭双方へのアプローチを強化している。
成果・課題	施設見学後のアンケートでは、給食の安全性や品質に対する信頼の声が多く寄せられ、保護者の理解が深まっている。また、食生活アンケートでは、食品の栄養学的知識である 3 色食品群の概念理解が進み、その正解率が向上する等の成果が見られた。 一方で、朝食欠食率に微増傾向が見られることは課題である。食育の基盤である家庭での習慣化には、学校・家庭が連携した継続的な啓発が不可欠であり、家庭教育との結びつきをより一層強める必要がある。
今後の方向性	学校教育、家庭教育、社会教育との連携を一層深化させ、食育の学びの場を拡大する。保護者向けの見学機会を充実させるとともに、児童生徒が卒業までに一度はセンターを見学できる体制を整える。また、世代を超えた交流の場とした市民試食会も継続する。あわせて、SNS や市公式ホームページの活用などを含め、持続可能な食の視点を取り入れた情報発信や、アンケート結果に基づく家庭への働きかけを強化し、学校・家庭・地域が一体となった実効性の高い食育を推進していく。

(3) 安心できる給食の安定供給

① 給食事業者及び学校との連携

【目 標】

学校や給食事業者等と連携し安全安心な学校給食を提供する。また、学校給食センター由来の給食事故を防ぐ。

【実 績】

○給食食材の調達

- ・一般入札：月 1 回、野菜入札：月 2 ～ 3 回

○地場産農産物等使用量調査

- ・館林産：40.1%、群馬県産：10.1%

○食物アレルギー対応食の提供

- ・「卵」及び「乳」の除去食を専用ランチジャーにて提供。主菜に「卵」及び「乳」が入っている場合は代替食を提供
- ・小学校：12 人、中学校：2 人

○献立検討会議等の開催：月 1 回、食物アレルギー対策会議：年 1 回

○維持管理運営業務のモニタリングの実施：随時

○P F I *事業協議会の実施：年 3 回

※P F I : Private Finance Initiative の略

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

【点検評価】

現状	P F I 事業者との連携のもと、H A C C P *の概念に基づいた徹底した衛生管理により、学校給食の安全確保に努めている。食物アレルギー対応においては、個別取組プランに基づく詳細な献立作成と周知により、誤食防止を徹底している。地場産農産物の活用についても献立への導入を積極的に進めているが、供給体制の調整が困難なケースも生じており、一物品目で活用率の維持が課題となっている。業務運営については、毎月のモニタリングと課題共有を通じて、事業者との協力体制を構築している。
成果・課題	アレルギー対応食は、令和 6 年度より「卵・乳」の除去食へ拡大し、多くの児童生徒に安全な給食を提供できる環境を整えた。一方で、地場産農産物については、供給側の事情により活用率が低下傾向にある。限られた供給量を最大限活かすため、献立構成の工夫や配分の最適化が今後の課題である。また、モニタリングについては、事故の未然防止を徹底しているものの、施設設備の経年劣化への対応や細かなミスゼロに向け、より緻密な管理体制が引き続き求められる。
今後の方向性	関係機関との連携を強化し、安全・安心な給食提供体制を継続する。アレルギー対応食は安全性を最優先とし、提供体制の質的向上を図る。地場産食材については、供給側の現状を踏まえ、可能な限り献立に取り入れる調整を継続し、限られた食材の中でも郷土の食材に触れ

る機会を確保していく。また、災害時を見据えた食料供給の備蓄や物流体制の検討を進めるとともに、持続可能な食材調達を重点課題として取り組む。さらに、学校・保護者の意見を献立へ迅速に反映させる仕組みを整え、事業者との協議を深化させることで、強固な維持管理体制を構築していく。
--

※H A C C P : Hazard Analysis Critical Control Point の略

原材料の受入から最終製品まで工程ごとに、微生物による汚染、金属の混入など危害要因を分析（HA）した上で、危害の防止につながる特に重要な工程（C C P）を継続的に監視・記録する工程管理システム。

Ⅱ 心身ともに健全な子どもが育つ家庭や地域の教育力が高いまち

1 家庭の教育力回復を図る取組

(1) 家庭の教育力向上を目指した学習機会の充実【重点的な取組】

① 親の学びを支援する環境の充実

【目 標】

子育てについて学ぶ機会を充実するとともに、家庭教育をリードできる身近な指導者の育成や、親同士の学びから家庭の教育力の向上を図る。

【実 績】

- ・小学校家庭教育学級、中学校思春期講座の開設(子育て講座含む)(37 学級 3,921 人)
- ・「ワクワク子育てトーク」ファシリテーター養成講座(基礎編2回 延べ18人)
- ・青少年カウンセリング講座の開設(5回 29人 延べ113人)

【点検評価】

現状	都市化や核家族化及び地域のつながりの希薄化等により、子育てについて学ぶ機会が減少し、家庭の教育力の低下が指摘される中、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっている。そのため、子どもの年齢に応じた保護者を対象に子育てについて学ぶ機会と、その保護者に関わる人材を対象に指導者養成講座を開催している。
成果・課題	家庭教育指導員の配置により、家庭教育学級及び思春期講座を開設するとともに、小学校家庭教育学級合同講演会を開催した。 本年度は、小学校家庭教育学級は968人、中学校思春期講座は246人、公民館等の子育て講座は597人の参加があった。青少年カウンセリング講座については、開催要項の目的に沿った内容で開催した。受講者(昨年同数の5回開催、29人)は青少年問題や家庭教育に対する理解を深めながらカウンセリングの理論や技法を習得し、家庭や地域での「よき相談者・理解者」としての人材育成が図れた。子育てを学ぶ機会が減少している中で、子育てに悩む保護者のためにも、支援の場が必要である。
今後の方向性	子どもや保護者を取り巻く環境の変化に対応した子育て講座を子どもの成長段階に合わせて開催していく。また、講座受講者に家庭教育支援活動への協力を依頼するなどの仕組みや体制づくりに努める。

(2) 子育て世代を支援するための相談の場や学びの機会の充実【重点的な取組】

① 家庭教育相談事業の充実

【目 標】

子育ての仲間ができる場を身近な場所に開設することで、子育てに関する相談が気軽にできる体制づくりを推進する。

【実 績】

- ・家庭教育相談の実施(月2回)
- ・新入学期子育てセミナー(小学校就学時子育て講座)の開設(11学級 406人)
- ・すくすくサポート隊の運営・支援(5公民館 336人)

- ・子ども相談室の開設（電話相談 延べ56件※）

※相談件数は青少年センター及び教育研究所の合計

【点検評価】

現状	地域のつながりの希薄化や親が身近な人から子育てについて学んだり助け合ったりする機会の減少など、子育てや家庭教育を支える地域環境が大きく変化してきている。全ての親が安心して子育てや家庭教育を行うことができるよう、身近な相談の場として、学校区に児童施設がない5公民館において子育ての支援や相談の場を開設している。 「子ども相談室」は教育研究所と協力体制のもと運営している。電話相談においては、教職経験者を相談員として4人配置し対応している。
成果・課題	家庭教育相談は、電話相談が延べ6回6人、来室相談が延べ5回5人あった。 新入学期子育てセミナーは、小学校で開催し、DVDや資料等を作成して全ての対象者に学ぶ機会を提供できた。なお、中学校では「ゲートキーパー講座」として実施された。 すくすくサポート隊は、市内5つの公民館で64回実施し、乳幼児とその保護者へ、子育て中の心配ごとや疑問点について気軽に相談したり、仲間づくりの場を提供したりすることができた。 「子ども相談室」の相談内容は登校渋りの相談が最も多く、次に教育、子育てについての相談が多い。年間の総相談件数については1件増加している。月別相談件数においては、昨年度は10月が多く11件であったが、今年度は4月と5月と1月が多く、各7件であった。
今後の方向性	今後も引き続き、子育て世代を支援するための相談の場や学びの機会を充実させていく。 相談者が相談しやすい環境づくりを心がけるとともに、関係機関との連携や協力体制の構築を図り、多様化する相談内容に対応する。

2 子どもの健全育成を促進する学びの機会の提供

(1) 青少年健全育成団体への積極的な支援【重点的な取組】

① 団体への財政的支援と運営指導

【目 標】

各団体の自立に向けた活動支援を行い、青少年教育の充実や活性化を図る。

【実 績】

・館林市子ども会育成団体連絡協議会	270,000 円
・館林VYS会	45,000 円
・日本ボーイスカウト館林第1団	20,000 円
・ガールスカウト群馬県第66団	15,000 円
・ガールスカウト群馬県第76団	15,000 円

【点検評価】

現状	青少年団体等の活動支援では、健全育成関係 5 団体に補助金を交付した。子ども会育成団体連絡協議会は、約 1,200 人の子どもたちを対象として野外活動や体験学習の場を提供している。ボーイスカウト、ガールスカウトは、それぞれの活動目的が明確であり、社会奉仕を通じた青少年健全育成に取り組んでいる。館林 V Y S 会は、子どもたちの野外活動をサポートする活動を行っており、子ども会の行事には欠かせない存在である。補助金の額や使途は、年間の活動回数や内容を見ても適正であると考ええる。
成果・課題	子ども会育成団体連絡協議会ほか 4 団体の事業実績報告書や事業収支決算書等を精査した結果、補助金は各団体が主催する事業の経費として有効に使われており、各団体の活動支援につながったものと考えている。今後も補助金の交付を継続していくべきと考える。また、各団体の事業計画や活動計画に対し、必要に応じ適切な指導や助言を行うことができた。
今後の方向性	各団体の目的達成や目標の実現に向けた活動支援を行う。

② 人材の発掘・養成

【目 標】

地域の指導者又はアドバイザーとして交流活動、体験活動及び野外活動を推進する人材を養成する機会を提供する。

【実 績】

- ・ 青少年指導者養成講座の開設（1 回、12 人）

【点検評価】

現状	子ども会等の青少年団体活動を指導援助できる地域指導者やアドバイザーなど、子どもたちの体験活動や野外活動をサポートしてくれる人材を養成する講座を開設している。
成果・課題	昨年度は受講者数が少数だったため、本年度は、実施時期を 7 月から 6 月に変更し、2 日間にわたって実施していた内容を 1 日に集約して受講しやすくしたところ、受講者が昨年度より 4 人増え、受講者のアンケート結果も、『とても満足』が多数を占めた。
今後の方向性	参加しやすい開催回数と開催時期を継続し、地域の指導者又はアドバイザーとして交流活動、体験活動及び野外活動を推進する人材を養成する。

(2) 青少年の居場所づくりの推進【重点的な取組】

① 地域全体で子どもたちの学びや成長を支える体制づくり

【目 標】

学校と地域、公民館との連携・協働によって、安全で安心な子どもたちの学びの場を確保するための体制づくりを支援する。

【実 績】

- ・放課後子ども教室の開設（３か所）

【点検評価】

現状	令和３年度に第七小学校地区に開設。令和４年度に第十小学校地区に開設。令和５年度に第九小学校地区に開設し拡充させ、現在は３か所で実施している。
成果・課題	放課後等に子どもたちが安全・安心に活動できる場所を設け、地域の人たちとの交流活動を行うとともに、学習、スポーツ及び文化活動を行うことができた。第七小学校（三野谷公民館）地区においては２３人の児童の申込みがあり、教室を３回開催した。第十小学校（西公民館）地区においては２４人の児童の申込みがあり、６回教室を開催した。第九小学校（渡瀬公民館）地区においては２５人の児童の申込みがあり、教室を６回開催でき、多数の地域住民などボランティアの参画を得られた。
今後の方向性	モデル事業として実施してきた放課後子ども教室のノウハウを活かし、各地域における地域学校協働活動推進のため、地域学校協働本部への助言等を行う。

(3) 社会体験や自然体験を通した自主性を育む学びと遊びの機会の充実

① 青少年リーダーの養成

【目 標】

学校や地域のリーダーとして体験活動や野外活動を推進する人材を養成する機会を提供する。

【実 績】

- ・名護市・館林市青少年交流事業の実施（青少年健全育成四団体主催）
（当日交流会１回 館林市児童１５人、生徒５人）

【点検評価】

現状	平成２２年度から実施している名護市との交流事業は、市内在学または在住の小学５年生から高校３年生を対象に、友好都市である名護市と交流を行い、それぞれの文化や歴史、風土を学ぶ貴重な体験機会とすることを目的として実施している。
成果・課題	令和７年度は名護市の児童８人・生徒１１人とオンライン交流を実施した。今後も実施方法等を検討し、交流維持を図る必要がある。
今後の方向性	名護市の状況を随時把握するとともに、実施に向けての意見交換を行い、名護市・館林市青少年交流事業を継続する。

② 自然・社会体験活動の充実

【目 標】

野外体験活動を通じて自然の素晴らしさ、大切さを学ぶ。社会体験活動を通じて、地域の様々な人と関わることで、郷土への愛着を醸成するような機会を提供する。

【実 績】

- ・子ども議会の開催（市子育連主催）（１回 １３人）

- ・足尾環境と植樹（現地体験・研修１回 ２２人）
- ・館林まつり子ども広場の開催（１回 約３００人）
- ・地域学校協働活動事業への補助金交付（２地区）

【点検評価】

現状	子どもたちの自然や社会体験活動の場並びに学校の授業においても体験活動の場が減少している。自然の大切さや郷土への関心を高め、たくましく生きる力を身につけられるよう、社会教育の場において学びの機会が必要とされている。
成果・課題	子ども議会は、令和８年２月２１日に実施した。市内の小学生が参加し、生活に密着した社会の課題について考え学ぶ機会となった。子ども会育成会で子ども議員の選出を行ってきたが、子ども会の数が減少してきていることもあり、子ども議員の選出ができなかった学校区もあった。 令和７年度は２地区（大島地域学校協働本部、赤羽地区地域学校協働本部）が補助金を活用し地域学校協働活動を実施した。
今後の方向性	子ども議会の子供議員の選出については、全ての学校区から選出ができるよう学校の協力を得て学校からも選出をしてもらい、学校教育と社会教育の連携で教育効果を高める相互補完的な関係を築いていく。 地域交流ができる事業や、郷土にゆかりある事業など、より多くの子どもたちや地域住民が参加したくなるような事業を開催していく。

(4) 青少年健全育成活動の普及・啓発

① 青少年健全育成理念の普及・啓発活動の充実

【目 標】

社会全体で青少年の健全育成を支えようとする気運の高まりを維持する。

【実 績】

- ・青少年健全育成推進大会の開催（青少年顕彰、講演会）（１回）
- ・少年の主張大会の開催（１回）

【点検評価】

現状	青少年育成運動推進大会及び青少年顕彰は、市内各青少年健全育成団体の活動促進と連携拡大を図るために開催している。 少年の主張大会は、青少年が日頃感じていることや考えていることを発表することにより、社会の一員としての自覚を高めると同時に、青少年に対する市民の理解や認識を深めることが期待できるため、継続的に開催している。
----	--

成果・課題	第47回少年の主張館林市大会を令和7年6月28日に日清製粉ウェルナ三の丸芸術ホールで開催した。 市内中学校5校の代表者各2人の計10人が発表。うち2人が東毛地区大会に出場。2人のうち1人についてはその後、県大会へ出場した。 両大会の開催により、社会全体で青少年の健全育成を支援しようとする気運を高めることができた。 各中学校の行事確認など連携を図り、開催日程等の調整を行う必要がある。
今後の方向性	今後も大会を継続し、可能な限り多くの人に少年の主張を届ける策を講じ、社会全体で青少年の健全育成を支援しようとする気運の高まりを目指す。

3 地域社会における子どもの安全安心の確保

(1) 非行や犯罪の起こりにくい明るい地域づくりの推進【重点的な取組】

① 団体への財政的支援と運営指導

【目標】

各団体の自立に向けた活動支援を行い、地域における子どもの安全安心を保持する活動の継続を図る。

【実績】

- ・館林市青少年育成推進員連絡協議会 270,000 円
- ・館林市青少年センター補導員会 95,000 円

【点検評価】

現状	館林市青少年育成推進員 140 人、館林市青少年センター補導員 95 人が防犯パトロールを行うとともに、青少年健全育成のための啓発事業をはじめとする各種事業を行っている。
成果・課題	スマートフォン等インターネットの安全利用啓発については、群馬県青少年会館主催の青少年ネットサポーター養成講座を修了した館林市青少年育成推進員連絡協議会（以下、「青少推」という。）の役員を中心に、地域における啓発活動を開始し、継続的に取り組んだ。「青少推だより」や「補導員会だより」等において、県のセーフネット標語「おぜのかみさま」を掲載し、多くの市民の目に留まるように努めた。青少年健全育成啓発パネル展を青少年育成運動推進大会に合わせて実施し、子育て世代の保護者に向けた啓発を行った。 青少推及び補導員会の各種会議等において、活動の充実や活性化に向けた指導や助言ができた。
今後の方向性	青少年育成推進員や青少年センター補導員の活動を周知するとともに、地域社会における必要性の理解を得る必要がある。 推進員や補導員の担い手を確保し、各種活動が継続できるよう団体への助言を行うと同時に財政的支援を継続する。

② 情報の共有と課題解決方策の検討

【目 標】

関係各種団体、関係機関等が青少年を取り巻く現状を把握し情報を共有するとともに、課題解決のために必要な方策について協議する。

【実 績】

- ・ 青少年問題協議会の開催（１回）
- ・ 青少年センター運営協議会の開催（１回）
- ・ 青少年育成推進員と中学校の情報交換会の開催（５回）

【点検評価】

現状	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立を行うため、関係行政機関等と連絡調整や調査審議を行っている。
成果・課題	市内の教育機関、警察、保護司会及び民生委員児童委員などで構成する青少年センター運営協議会を開催し、情報交換を行うことで現状と課題を把握することができた。 青少年育成推進員と中学校の情報交換会の開催により、青少年を取り巻く現状や課題に対する支援の方向性を示すことができた。 学校や関係機関との調整の上、引き続き実施していく必要がある。
今後の方向性	青少年問題協議会や青少年センター運営協議会を活用し、各関係機関が情報交換等により連携を強化する。

③ 地域青少年対策活動の充実

【目 標】

各種団体との連携のもと、青少年にとって安全安心な地域づくりを図る。

【実 績】

- ・ 青色防犯パトロール実施者講習会の開催（２回）
- ・ 子ども安全協力の家の運営（373 軒）
- ・ 青少年センター補導員による補導パトロールの実施（95 人 任期２年）
- ・ 青少年育成推進員による防犯パトロールの実施（140 人 任期３年）
- ・ 青少年対策委員会への支援（１地区）
- ・ 家庭健全化、社会環境浄化のための各種普及啓発（６回）

【点検評価】

現状	積極的な補導パトロールや青少年補導員による定期補導等防犯活動の実施により、青少年が犯罪の加害者や被害者となるような深刻な事件の発生が抑えられている。これらの取組は、青少推、補導員会のほか、警察や学校など関係機関との連携により推進している。 児童生徒が困ったときに子どもの手助けや守ってくれる場所として、各地域に子ども安全協力の家が設置されている。
成果・課題	青色防犯パトロール実施者講習会を開催し、青少年育成推進員や青少年センター補導員による防犯・補導パトロールを実施した。仕事等の都合で、活動になかなか参加できない人もいた。

今後の方向性	パトロール等に、都合が悪くて、これまで参加できなかった人にも、多様な機会の中から選択して参加できるような仕組みを用意していく。また、事前説明会の実施で、活動の意義の理解や気運を高め、パトロールをする同じ班員間の連絡手段の円滑化を図るとともに、優良事例の紹介などで、より多くの人が活動に参加できるよう努めていく。
--------	---

(2) 学級講座等を通じた情報モラル教育、情報リスク教育の推進【重点的な取組】

① 青少年問題を解決する学びの機会の充実

【目 標】

様々な学習機会にインターネット問題を取り上げ、親子のネットリテラシーを高めるなど、ネットトラブルから子どもたちを守る。

【実 績】

- ・ケータイ・インターネット問題啓発講習会実施（1回）

【点検評価】

現状	青少年の生活や学習等に欠かせない存在となったスマートフォン等インターネットの利用について、青少年健全育成に携わる地域住民等が正しく理解し、青少年がネットトラブル等に巻き込まれることを回避するための学びの機会を提供している。
成果・課題	11月11日に外部講師を招き、青少推と補導員会の合同研修として講習会を実施した。「ネットパトロールの研究」を目的に含めたテーマの学習機会を設け、29人が参加。参加者等がこの研修で学んだ成果を地域に反映できるよう今後もサポートしていく必要がある。
今後の方向性	青少推等の関係団体と連携を図り、親子のネットリテラシーに関する学習の機会を提供する。

Ⅲ 生涯にわたって学び続けることができ、生きがいと活力に満ちたまち

1 生涯学習理念の普及啓発

(1) 豊かな心を育む生涯学習の奨励【重点的な取組】

① 生涯学習機会の充実

【目 標】

生涯学習社会を構築するため、その必要性を啓発し、生涯を通じた幅広い学習機会を提供する。

【実 績】

- ・市民大学講座の開設（5回講座 1,644人）
- ・生涯学習館林市民の会活動の充実（12講座 426人）
- ・公民館各種教養講座の開設（213講座 4,235人）
- ・大学との連携講座の開設（2回講座、131人）

【点検評価】

現状	生涯学習社会を目指し、学習機会のきっかけとなる各種教養講座を開設しているほか、市民が主体的に企画・運営し提供した講座が、学ぶ楽しさや知る喜びを感じ、豊かな人生を過ごすために充実した内容であることにより、地域課題や生活課題の解決に向けた、個人の気付きやきっかけとなり、人づくりの一助となっている。
成果・課題	市民大学講座を開催し、443人の申込みがあり、全5回講座を通して延べ1,644人が受講し、各分野で活躍している講師の経験や知識から現代社会における様々な必要課題に対する学習機会を提供することができた。市民の会の講座、公民館教養講座は、多様なテーマで開催し、学ぶ機会を提供することができた。 大学との連携では、高度な学習機会を提供することができた。今後も様々な学習機会を継続できるよう学習方法を研究する必要がある。
今後の方向性	今後とも生涯学習社会の礎となる学習意欲につながる各種事業の支援をしていく。

(2) 学んだ成果が社会還元できる地域づくりの推進【重点的な取組】

① 学習成果の還元と享受の循環化

【目 標】

学びの成果が社会に還元され、学習意欲につながる仕組みを整える。

【実 績】

- ・ふるさとづくり市民フェスティバルの開催（1回 7,200人）
- ・公民館まつり（11館 13,687人）
- ・ふるさとアカデミアの作成（100部）

【点検評価】

現状	生涯学習社会の構築のため、学習者の意欲や活動の場を提供し、その成果の披露や学びの成果が社会還元される仕組みを整え、生きがいつくりや相互の高め合いを促すほか、新たな学習のきっかけづくりの推進の一助となっている。
成果・課題	ふるさとづくり市民フェスティバルは、参加団体が昨年度より7団体増え、学びの成果を社会へ還元することができた。公民館まつりは、全館が開催し、参加者の日頃の学習成果を発表する場を提供できた。しかし、コロナ禍により多くの団体が学習活動を休止又は中止せざるを得なくなったまま、活動を再開できないことが課題となっている。
今後の方向性	学習成果を社会に還元し、互いに高め合う機会をつくるために、発表の場を継続して提供できるよう委員や参加団体と協議・検討していく。また、地域で求められている学習ニーズを把握し、新たな団体が生まれるような講座を提供したり、グループ化へのサポートを行う。

(3) 学びはじめるきっかけづくりや学習意欲を高めるための啓発活動の充実【重点的な取組】

① 様々な媒体を活用した生涯学習情報の発信

【目 標】

啓発資料や生涯学習に関する情報を様々な媒体を活用して、きめ細やかに多くの市民に発信し、学習意欲を高める。

【実 績】

- ・ 公民館だよりへの啓発記事の掲載（随時）
- ・ 市公式ホームページ、広報たてばやし、市公式LINE、市公式X、市公民館公式インスタグラム、市公民館公式X、チラシによる学習情報の発信（随時）

【点検評価】

現状	地域の身近な情報が、きめ細かに発信されることにより、啓発したい情報や参加しやすい学習情報が市民に届くようになっている。
成果・課題	市公式ホームページや各公民館だより、市公民館公式インスタグラムやX等を活用し、啓発したい内容やより身近な地域事業の情報を定期的に発信、学習意欲が高まるよう努めた。啓発資料などの配布においては、手に取られるためのデザインやレイアウトの工夫に加え学習者に合わせた情報発信の方法などツールの使い分けなどの必要がある。
今後の方向性	今後も学習意欲につながるよう、より身近な情報を発信していくとともに、各種生涯学習事業への参加及び受講の動機づけとなった媒体について、アンケートにより効果測定する。また、情報発信の即時性をより高めるためにSNSを活用していく。

(4) 科学を通して自ら学び自主性や創造性を育てる事業の実施【重点的な取組】

① 科学に触れ合うきっかけとなる事業の実施

【目 標】

身近な現象や話題をきっかけとして、自然や星空、宇宙への興味・関心を高め、科学館利用者を増加する。

【実 績】

○年間開館日数及び入館者数（306 日、63,836 人）

○プラネタリウム投影回数及び観覧者数（858 回、27,891 人）

※プラネタリウムリニューアル工事による休止期間：12 月 2 日（火）から 2 月 28 日（土）

休止期間中はモバイルプラネタリウム（22 回、904 人）を開催した。

○向井千秋記念子ども科学館教育普及事業

- ・プラネタリウムリニューアル記念式典（招待者：130 人）
- ・プラネタリウムリニューアル記念式典パブリックビューイング（20 人）
- ・理科工作教室（12 回、703 人）
- ・サイエンスショー（23 回、1,280 人）
- ・夜間天体観望会（11 回、479 人）
- ・公開天文台（14 回、501 人）（2 回天候不良のため中止）
- ・えほん de かがく（4 回、144 人）
- ・ロボットファクトリー（11 回、198 人）
- ・ミニっとサイエンス（44 回、2,131 人）
- ・SORA-Q 操作体験会「宇宙探査にチャレンジしよう！」（12 回、91 人）
- ・科学フェスティバル（1,002 人）
- ・教職員研修講座（2 回、53 人）
- ・市内学校等への出前講座（理科工作教室・サイエンスショー・プログラミング講座・天体観望会）《当館が会場の場合も含む》
保育園（2 回、163 人）、認定こども園（2 回、133 人）、公民館（4 回、97 人）、
学童保育所（5 回、214 人）、子育て支援センター（1 回、120 人）

○向井千秋記念子ども科学館特別企画事業

- ・砕氷艦しらせ艦長講話会【企画展「南極観測を支える人々」関連事業】（120 人）
- ・「JAXA 宇宙学校・たてばやし」（45 人）
- ・こどもの日プラネタリウム特別投影～手遊び&クイズ～（161 人）
- ・企画展
「南極観測を支える人々」（5,981 人）
「身近な地域の自然環境展」（14,891 人）
岐阜かがみがはら航空宇宙博物館「レンタルそらはく」「宇宙のきぼう」（5,569 人）
- ・特別企画展
「宇宙切手の世界～小さな切手に刻まれた、大きな宇宙の物語～」（5,230 人）
- ・日本科学未来館巡回展
「MIRAI-bit」（13,454 人）・全国科学館連携協議会巡回展
「野辺山天文台～ウラ側まで徹底大公開！～」（22,500 人）
「地球飯」（7,600 人）
「ケミカルパズル&ケミカルすごろくー化学物質と上手につきあおう！ー」

(6, 229 人)

- ・モバイルプラネタリウム (22 回、904 人) ※再掲
- ・星空CDコンサート (4 回、224 人)
- ・ベビープラネタリウム (5 回、305 人)
- ・プラネタリウム震災特別番組「星よりも、遠くへ」(2 回、113 人)
- ・大人のためのプラネタリウム・ヒーリング
「星月夜 オリオン夜話～星空生解説と朗読とピアノのひととき～」(159 人)
- ・プラネタリウムリニューアル記念式典特別投影 (169 人)
- ・「科学館で 5・7・5 あなたの一句大募集！」
(応募句数 320 句、入選作品展観覧者数 18, 932 人)

【点検評価】

現状	科学に触れ合うきっかけとなる展示や講座、実験ショー、天体観望会、プラネタリウムの投影などの事業を実施している。
成果・課題	入館者数及びプラネタリウムの観覧者数において、それぞれ前年対比 2.5%の減少、5.4%の減少となった。入館に対するプラネタリウムの観覧率（観覧者数/入館者数）は 43.7%で、前年度より約 1.3 ポイント減となった。なお、プラネタリウム休止中の 12 月～2 月までを除いた月では、入館者数及び観覧者数は、それぞれの前年対比 1.9%の増、8.3%の増となった。観覧率は 48.0%で、前年度（45.2%）より約 2.8 ポイント増となった。 市内の学校や保育施設等への出前講座は、保育園や学童クラブからサイエンスショーの依頼が多く、多くの子どもたちに科学体験の機会を提供することができた。理科工作教室や天体観望会などの講座も実施し、内容を拡充しながら多様なニーズに対応した。アウトリーチ型の事業は、科学館へ来館することが難しい子どもたちにも学びの機会を届けることができ、科学の普及啓発につながった。 特別企画事業においては、企画展「南極観測を支える人々」を実施し、これに合わせ、「砕氷艦しらせ艦長講話会」を開催し、本市在住の齋藤一城艦長（当時）に実際の体験を通して講話いただき、全国各地から多くの方が参加した。 1 月開催の「JAXA宇宙学校・たてばやし」は、本市では、初めて開催し、群馬県でも 11 年ぶりの開催となった。JAXA宇宙科学研究所から 2 人の最先端の研究をしている講師を招聘して行われた講演では、後半が参加者主体の質問形式で行われ、難易度が高い内容にも子どもたちが理解し、参加者アンケート結果も「楽しかった」「勉強になった」との回答が多く、好評であった。 また、大人のためのプラネタリウム・ヒーリングを実施したところ、当日は多くの参加者が来場し、静かな空間の中で星空と音楽、物語が融合した特別な時間を提供することができた。星座にまつわるストーリーを紹介することで、天文学への関心を高めるとともに、日常から離れてリラックスできる機会の創出にもつながった。 これからも利用者増へつなげていくために、展示物、見せ方の工夫、デジタルプラネタリウムを活かした番組の選択、話題性や適時性のあ

	る講演や企画展の開催などを行う必要がある。
今後の方向性	今後も、幅広い世代が科学に興味を持つきっかけとなるような事業を実施し、満足度向上及び利用者拡大につながる事業展開を図っていく。

② 科学に対する学習意欲の向上を図る事業の実施

【目 標】

観察や実験、ものづくり等の体験を通して科学を学ぼうとする学習意欲や、自主性・創造性を高める。

【実 績】

○向井千秋記念子ども科学館教育普及事業

- ・科学講座（10回、134人）
- ・大人の科学講座（天体）（2回、44人）
- ・製図体験講座（1回、8人）
- ・ガラス玉万華鏡工作教室（2回、144人）
- ・科学クラブ〔3コース（基礎・応用・発展）、全5クラス〕（49回、917人）
- ・親子いきもの探検隊（8回、173人）
- ・ロボット講座（22人）
- ・ネイチャークラフト（36人）
- ・ドローン講座（2回、17人）
- ・プログラミング講座（3回、13人）
- ・宇宙エレベーターロボットクラブ（5回、60人）
- ・宇宙体験教室（3回、156人）
- ・科学探究講座（2回、11人）

【点検評価】

現状	観察や実験、ものづくり等の体験を通して科学に対する学習意欲の向上を図る事業を実施している。
成果・課題	科学クラブにおいては、県内外の大学や地元企業から講師を迎え新たなプログラムを実施するとともに、科学館でも新たに1プログラムを開発した。科学クラブのアンケートを見ると、参加者全員が講座を楽しむことができおり、「いろいろな実験ができて楽しかった」「知らなかったことをもっと知りたい」「知れて楽しかった」などの感想が寄せられ、「楽しかった講座はない」と回答した参加者は0人だった。さらに、令和6年度に引き続き令和7年度も、毎回の活動後に活動の振り返り動画を撮影し、閉講式に活動の様子を保護者も見られるよう編集し投影したところ、大変好評であった。 令和5年度から開始した「宇宙体験教室」は、今年度は市内の小学校5年生以上の小中学生を対象に2日間実施したほか、3日目には一般来館者を対象にした惑星探査機の操作体験会も実施した。「宇宙エレベーターロボットクラブ」は、令和6年度の課題解決を図るため、1回あたりの活動時間を短く設定し、実施回数を増やした。活動の最後には「宇宙エレベーターロボット競技会 in 館林」を開催し、保護

	者にも参観してもらった。全ての回で全員が出席するなど、参加者の満足度の高い講座となった。 今後においても、利用者ニーズの多様化により、新たな講座の開発や講師の確保が課題である。
今後の方向性	小中学校の理科教員をはじめ、高等学校や大学、企業とも連携を密にし、内容の充実や参加者の満足度向上のため、新規講座の開発や講師の確保に努めていく。

(5) 「館林市子ども読書活動推進計画」に基づく、子どもの読書活動の推進【重点的な取組】

① 子どもの読書活動の推進

【目 標】

子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、図書館、学校、家庭、地域で連携した取組を推進する。

【実 績】

○第四次子ども読書活動推進計画の推進

○ブックスタート事業等

- ・ 4か月児健診時 絵本等の贈呈（12回、327人、贈呈絵本 686,070円）
- ・ 1歳6か月児健診時 大型絵本の読み聞かせ等（12回、368人）
- ・ 2歳児健診時 大型絵本の読み聞かせ等（12回、380人）
- ・ 3歳児健診時 大型絵本の読み聞かせ等（12回、397人）

○子ども向け事業の実施

- ・ おはなしと紙芝居の会（50回、513人）
- ・ 子ども読書の日記念事業
 - 本の福袋（100人） 読み聞かせボランティア入門講座（2回、14人）
- ・ 読書感想文の書き方講座（7人）
- ・ 親子で学ぼう！わくわく★音読教室（19人）
- ・ 子ども読書キャンペーン 2025「図書館クイズラリー」（94人）
- ・ 図書館クリスマス会（53人）
- ・ 読書感想画展（21点）

○保育園・幼稚園・認定こども園への貸出文庫

- ・ 児童書の貸出し（120回、12,000冊）

○学校連携

- ・ 学校図書館関係者研修会（12人）
- ・ 学校連携企画コーナー（3回）
- ・ 施設見学受入れ（7件、240人）
- ・ 職場体験受入れ（4件、13人）

【点検評価】

現状	「子ども読書活動推進計画」に基づき、子ども向けの各種事業を実施している。
成果・課題	ブックスタート事業では、出生数の減少に伴い対象者が減っているが、年間を通して親子が本とふれあう機会を提供することができた。 子ども向けの事業では、中身が見えないようにした「本の福袋」の

	貸し出しのほか、夏休みの事業、児童書の団体貸出などを引き続き実施することで、読書推進を図った。学校と連携した企画コーナーは、第二中学校の前期・後期図書委員の推薦本の企画として年2回実施するとともに、高等学校とのコラボ企画「館林邑楽地区の高校司書がおすすめる本」を実施することで、学校との連携が深まり、企画本の貸出しも増加するという効果があり、読書離れが始まる小学校高学年以上に対する読書活動継続のきっかけづくりができた。 引き続き、自主的な読書活動の動機づけとなる事業を進めるとともに、子どもたちを取り巻く環境を踏まえ、学校等、家庭、地域、関係機関との連携強化・継続により読書活動を推進していくことが重要である。
今後の方向性	「第四次子ども読書活動推進計画」に基づき、学校や家庭等と連携を図りながら事業に取り組んでいく。

2 生涯学習情報提供・相談体制の充実

(1) 多様な学習ニーズに応えるための学習情報提供体制の充実【重点的な取組】

① 学習情報提供体制の充実

【目 標】

学びたい人がいつでも情報を入手できる体制づくりを推進する。

【実 績】

- ・生涯学習ガイドブック「たてばやしのまなびいブック！」の発行（冊子170部）
- ・両毛広域生涯学習イベント情報誌（ホームページで公開）
- ・市公式ホームページ、公民館だより等への学習情報の掲載（随時）

【点検評価】

現状	市民の新たな学びや、地域社会に興味や関心を持つきっかけづくりとして、簡単に情報が得られるよう、冊子の発行や市公式ホームページへの掲載のほか、両毛地域の交流により学習場所の広域化が図られている。
成果・課題	生涯学習関係の団体・サークルや企業等、地域の指導者として活躍できる方々をまとめた情報紙は、予定どおり発行することができた。また、市民が効果的に学習活動を進められるよう、ホームページでも掲載し、市民への情報提供と相談体制づくりに努めた。 引き続き、SNSも活用しながらタイムリーな情報を発信する工夫と内容の充実が必要である。
今後の方向性	一方的な情報提供だけではなく、学習ニーズや社会が抱えている課題等を踏まえた講座等を増やすなど、多様な学習者それぞれに適した情報発信と学習相談体制について検討し、充実させていく。

(2) 多様なメディアを通じた適時性のある情報の発信【重点的な取組】

① 適時性のある情報の発信

【目 標】

誰もが必要な時に知ることができるよう、科学館の催し物や講座等の情報を、適時、発信する。

【実 績】

- ・科学館ホームページの運用（ユニークユーザー数※78,515人）
- ・事業案内チラシの発行（1回：両面カラー、15,000部）
- ・公式Xの運用（フォロワー数 1,323人、ポスト320件）

※ユニークユーザー数：ホームページにアクセスした訪問者数

【点検評価】

現状	各種事業の実施に際しては、広報たてばやしや市公式ホームページ、科学館ホームページやXのほか、事業案内チラシを市内各学校等や周辺市町の小学校に配布し、広く情報発信を行っている。
成果・課題	科学館ホームページのユニークユーザー数は、78,515人であった。昨年度よりも減少したが、プラネタリウムの休止期間（12～2月）となったことも影響していると考えられる。 また、公式Xにおいては、来館のきっかけとなるようイベント情報や運営状況等を適切なタイミングで情報発信した結果、フォロワー数は前年の1.1倍に上昇、着実な伸びを示した。一方で、ポスト数は前年の346件から本年は320件となったものの、内容の精査により、必要な情報を効果的に届けることができた。特に、イベント直前の情報発信は来館の動機づけとして有効に機能していて、実施が天候に左右されがちな観望会においては、開催の有無を直前に周知できるため大変有効である。
今後の方向性	今後は、夏休み期間における需要を見据え、適切な時期に情報発信を行うとともに、SNS等を活用した周知により、来館意欲の向上を図る。 また、引き続きホームページの情報充実に努めるとともに、年間を通じた安定的な利用につながるよう、情報発信のあり方について検討していく。

(3) 図書、郷土資料や視聴覚資料の充実と活用及びレファレンス（調べごと相談）機能の向上

【重点的な取組】

① 図書館資料の充実

【目 標】

図書館資料収集方針に基づき、住民の多様なニーズに対応できるよう蔵書の充実を図る。

【実 績】

- ・図書資料 所蔵冊数 336,751冊（郷土資料27,394冊含む）

・視聴覚資料	受入冊数	5,883 冊（うち購入 5,363 冊、図書購入費 10,194,978 円）
	除籍	7,945 冊
	所蔵点数	15,358 点
	受入点数	214 点（うち購入 201 点、資料購入費 1,484,772 円）
	除籍	94 点

【点検評価】

現状	図書館向けの選書用カタログや新聞等に掲載された書評、利用者からのリクエスト等を勘案して選書し、豊富な図書資料や郷土資料、音楽や映像資料等の視聴覚資料を収集し提供している。
成果・課題	図書資料では、一般書 3,595 冊、郷土資料 195 冊、児童書 1,024 冊、団体貸出用一般書 230 冊、児童書 839 冊の図書を収集し、利用者に提供することができた。また、除籍を計画的に進めることができた。 視聴覚資料も利用者のニーズを考慮しながら選書することで、利用が増加した。 内容の古い本の買い替えや、新聞・雑誌の価格高騰や休刊などに対応できるよう予算の配分等が課題となっている。
今後の方向性	引き続き利用者のニーズに対応できるよう資料の収集に努めるとともに、除籍及び廃棄については計画的に実施し、利用しやすい環境を整えていく。

② 貸出サービスの充実及び利用者の多様な資料要求への対応

【目 標】

貸出サービスの充実を図るとともに、図書館システム等の運用により利用者の多様な要求に的確に応える。

【実 績】

○図書館サービス

- ・貸出点数 197,236 点
- ・利用人数 46,934 人
- ・予約件数 6,958 件 うちメール予約 2,391 件
- ・複写サービス 3,623 枚

○県内図書館との相互貸借サービスの活用

- ・相互貸借（借受 834 点、貸出 428 点）

【点検評価】

現状	貸出中の資料には予約を促すとともに、当館未所蔵資料は、県内図書館の相互貸借を紹介するなど、利用者の利便性を考慮したサービスを行っている。
成果・課題	貸出点数・利用人数ともに、前年度より減少となった。一方、資料の予約件数は増加し、特に、メールでの予約は 2,391 件、館内利用者端末からの予約は 1,028 件と昨年より大幅に増加した。 利用者の要望が多様化していることから、引き続き相互貸借等を活用し、サービスの水準を維持していくことが必要である。

今後の方向性	図書システムを活用した情報提供を行うとともに、引き続き、相互貸借サービス等を活用していく。
--------	---

③ レファレンスサービスの向上

【目 標】

利用者の求めに応じ、資料の提供・紹介及び情報の提供等を行うレファレンスサービスの充実を図る。

【実 績】

○レファレンス業務

- ・レファレンス対応（2,371件）
- ・レファレンス業務の情報共有及び研修（随時）

【点検評価】

現状	カウンターでの資料の問合せのほか、郷土資料の調査対応、ホームページへの問合せ、文書による調査依頼などのレファレンスに対応している。
成果・課題	図書館資料を使った調査・研究・探し物のサポートについては、全職員が担当し、令和7年度は延べ2,371件に対応した。 図書館勤務が初めての職員は、群馬県立図書館で実施する初級研修会に参加し、レファレンス業務について学んだ。また、当館で所蔵する豊富な郷土資料に対応できるよう、各自が研鑽を行った。しかし、長い勤務経験と多くの知識を必要とするレファレンスも多く、対応可能な職員の育成は引き続き課題である。
今後の方向性	利用者のニーズは時代の変化とともに変わることから、更なるレファレンス対応の向上に努めていく。

④ 図書館資料を活用したイベントの開催及び企画コーナーの設置

【目 標】

各種イベントや企画を開催し、利用者の読書や余暇活動の充実を図る。

【実 績】

○各種イベントの開催

- ・図書館フェスティバル
 - ブックコーティングサービス（8日、78人、149冊）
 - バックヤードツアー（2回、4人）
 - 本の修理（8日、17人、24冊）
 - 大型絵本・紙芝居体験（2回、15人）
- ・大人のための朗読会（34人）
- ・図書館教養講座「古文書入門講座」（2回、28人）
- ・映画会（57回、1,244人）
- ・市民フェスティバル映画会（16人）
- ・市民フェスティバル子ども映画会（3人）
- ・図書館フェスティバル子ども映画会（2回、13人）
- ・昭和100年記念映画会「昭和の映像で見る館林」（3回、61人）

- ・ 特別上映会（4 回、72 人）
 - ・ 著者を囲む会（44 人）
- 企画コーナーの設置（14 回）

【点検評価】

現状	各種行事や企画コーナーの設置などを実施している。
成果・課題	令和 7 年度は昭和 100 年記念事業として企画コーナーを設置するとともに、映画会「昭和の映像で見る館林」を実施し、好評を得た。 著者を囲む会では、群馬県出身で令和 4 年 6 月にオール読物新人賞を最年少で受賞した米原信氏に講演していただいた。参加者からは、「勉強になった」「楽しかった」、「次の作品が楽しみ」といった感想があった。一方、若い著者であるのに若者の参加者が少なかったため、若者の参加を促す工夫が課題である。
今後の方向性	図書館への関心を高め、読書へつながるような行事等を実施していく。

3 課題解決型の学習活動の促進と人材の育成・活用

(1) 公民館等の教育施設を効果的に活かした学習機会の充実【重点的な取組】

① 学習機会等のアウトリーチ

【目 標】

D X に対応した、学びや社会活動の継続が維持できるよう環境整備と講座の開設を推進する。

【実 績】

- ・ オンラインを活用した講座や会議の開催（随時）
- ・ Wi-Fi 環境整備（11 館 接続完了の認証数 7,805 人）

【点検評価】

現状	各公民館に Wi-Fi を設置したことにより、オンライン講座やリモート会議が行えるよう整備がされている。
成果・課題	社会教育主事講習へのリモート参加のほか、WEB を活用した学びを体験することにより新しい学習方法を学ぶ機会とすることができた。 また、館林市民の会と連携し、スマートフォンでの二次元コードの使い方講座を 6 回開催し、身近な地域課題に沿った学習機会を提供することができた。 今後も学びを継続するために、デジタル機器の活用を取り入れることが必要である。
今後の方向性	デジタル化が急速に進む時代に即した講座を今後とも積極的に開催する。

(2) 地域がかかえる課題や社会のニーズに対応した社会教育機会の提供【重点的な取組】

① 現代的課題を捉えた学習機会の提供

【目 標】

地域課題や生活課題の解決につながる学習機会や市民の学習に本市の取組を知る機会を提供する。

【実 績】

- ・ふるさとづくり出前講座の充実（201回 8,845人）
- ・課題解決を目指した公民館学級講座の開設（22学級 4,175人）
- ・デジタルリテラシー向上講座の開催（6回 38人）
- ・ジュニアボッチャ甲子園の開催（1回、30人）

【点検評価】

現状	地域や生活の課題解決に役立つ講座を提供している。
成果・課題	地域課題や生活課題である「防災」「高齢者の健康」「地域公共交通」「デジタル化」などの学習機会を提供するほか、社会ニーズにあった学級講座を開設でき、昨年度に比べて参加人数も増加した。 デジタルリテラシー向上の取組として、新たにスマホ講座を6回で実施し、デジタル技術の理解を広めることができた。地域学校協働活動は、大島地域学校協働本部での竹あかりまつりや西公民館・第十小地区防災まちづくり委員会を中心とした地域防災訓練を行った。また、新たにボッチャに取り組む公民館が増え、交流を図りながら健康増進につながる講座を開催することができた。加えて、小学生と中学生を対象にして他学区児童の交流を図る「中1ギャップ解消事業たてばやしボッチャ甲子園」を開催した。 また、民間企業から寄贈を受けたeスポーツ機材を活用し、各種学級講座でeスポーツ体験などの講座を開催することができた。
今後の方向性	次代を見据えた学習内容を研究し充実させるほか、出前講座においても、講座内容の魅力化やメニューの充実を関係各課等へ働きかける。また、eスポーツ機材を活用した講座の拡大、合同開催講座の実施など新たな展開を図りながら、地域がかかえる課題や社会のニーズに対応した学習機会を提供する。

② 人権尊重・多文化共生の地域づくりの推進

【目 標】

同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を目指した活動を支援するとともに、正しい知識を習得するための学習機会を提供する。

【実 績】

- ・人権教育推進会議の開催（1回 委員11人）
- ・集会所運営委員会の開催（田北東・1回 委員14人、野辺・1回 委員10人）
- ・社会人権教育指導者養成講座（3回 94人）
- ・研修会への講師派遣（参加体験型人権教育セミナー 3回 参加者865人）

- ・集会所事業の充実（25回 585人）

【点検評価】

現状	学級講座や指導者研修会、集会所事業等を通じて、人権問題を啓発するとともにあらゆる差別や偏見を解消するために主体的に行動できる市民の育成が図られている。
成果・課題	集会所事業では、田北東集会所の納涼祭に地域に住む外国人を招き、地元住民との交流を図ることにより、外国人の人権に対する理解を深めることができた。また、講座参加者にアンケートを実施し、ニーズに合った講座を開催することができた。指導者養成講座も予定どおり開催できたほか、委員や参加者に啓発資料を配布するなど、人権に関する学習を推進した。 研修会への講師派遣は、小学校から1回、中学校から2回の派遣依頼があった。生涯学習課の職員がインターネット等による人権侵害や子どもたちの人権をテーマにした参加体験型人権教育セミナーを実施し、好評を得た。 今後も社会情勢に応じた人権課題への学習機会が必要である。
今後の方向性	今後においても、関係各課と連携を図りながら、あらゆる人権を守るための様々な取組を充実させていく。

③ 現代的課題に対応した情報サービスの提供

【目 標】

多様化する社会ニーズを踏まえ、地域課題や生活課題の解決に資する情報を提供する。

【実 績】

○貸出文庫の充実

- ・保育園・幼稚園・認定こども園への貸出文庫（120回、12,000冊）
- ・公民館・児童館等への貸出文庫（158回、14,592冊）

○各課と連携した企画コーナーの実施（6回）

○関連ブックリストの提供（4回）

【点検評価】

現状	貸出文庫は、団体貸出用の図書を、保育園・幼稚園・認定こども園・公民館・児童センター・高齢者施設等に、長期間・大量に貸し出す事業であり、定期的に本の入替えを行っている。 図書による情報の提供は、関係機関へのブックリストの提供や企画コーナーなどにより、地域課題や生活課題の解決に役立つ情報を提供している。
成果・課題	幼稚園等は認定こども園が増えたことから園の数が減ったため配本の回数や配本数は減少しているが、年齢に合わせた選書を行ったことから、子どもたちによく利用されている。 公民館では各館の要望に応えるとともに、図書の配置等を工夫することで利用が増加した。さらに、市内11小学校の読み聞かせ団体から読み聞かせに使用した本のリストを入手しまとめた「読み聞かせ団

	体推し本 IN 公民館」の「令和 7 年度追加分」を作成し、ホームページにて公開し、利用促進を図った。 また、保育園・幼稚園・認定こども園とは、各園の推薦本をリスト化した「幼稚園・保育園の推し本リスト Vol. 5」を発行するとともに、ホームページに掲載し、情報共有するなどの連携を図ることができた。 各課との連携では、向井千秋記念子ども科学館の「南極展」や、健康推進課の「自殺予防月間」等に合わせ、関連図書の企画コーナーを設置するとともに、ブックリストを作成し配布した。 いずれも多くの利用者に本を手にとってもらうことができた。
今後の方向性	地域の各公民館等の意見を取り入れながら、地域が望む貸出文庫の運営を目指すとともに、資料館等の社会教育施設や関係部署と連携を図りながら、関連ブックリストの作成を進める等、社会教育の機会の提供を行っていく。

(3) 次代の郷土づくりの担い手となる生涯学習ボランティア等の人材育成【重点的な取組】

① 生涯学習ボランティアの発掘・養成

【目 標】

生涯学習ボランティアの発掘や地域リーダーを養成し、地域で活躍する体制を整備する。

【実 績】

- ・生涯学習ボランティア登録制度の拡充（個人 57 人、企業及び団体 10 団体 83 講座）
- ・生涯学習ボランティアによる講座（62 回、1,297 人）
- ・ふるさとづくり出前講座（201 回 8,845 人）
- ・ボランティアの活動環境の整備（随時）

【点検評価】

現状	学習の成果の一つとして、自らがボランティア講師として活躍できる仕組みづくりを図っている。また、多様な学習ニーズに応えられるよう生涯学習指導者の体制づくりを図っている。
成果・課題	生涯学習ボランティアによる講座の実施回数、利用者は昨年に比べて増加し、地域リーダーやボランティア講師の活動の場は増えている。また、学校を核とする地域学校協働活動においては、学校と地域が一体となった防災訓練をはじめ、学校支援ボランティアによる「読み聞かせ」や地域の方の特技を活かした学習支援のほか、多世代による学校内の清掃活動、登下校の見守りなど地域住民や多様な団体が参画している。 育てたい子ども像や目指すべき教育のビジョンなどの目標を共有することで学校を核とした地域づくりが充実していくことが必要である。
今後の方向性	多様な学習ニーズによりきめ細かに応えていくため、様々な分野で活躍する個人や団体、企業等に登録を依頼するなど、今後も一層ボランティア講師の充実や地域リーダーの養成に努める。また、子どもの成長を軸とした地域づくりを進めるため、地域と学校が連携・協働し、

地域学校協働活動の持続に取り組んでいく。

② 向井千秋記念子ども科学館における市民との協働の推進

【目 標】

市民との協働を推進し、ボランティア自らの体験、知識を生かせる場をつくる。

【実 績】

○ボランティア活動状況

- ・ボランティア友の会登録者数（個人 15 人、団体 6）
- ・ボランティア友の会専門部会（活動日：第 1・3 日曜日）
- ・日本宇宙少年団（活動日：第 4 日曜日）
- ・上州竹とんぼの会（活動日：第 1・3 日曜日）
- ・群馬ロボット夢工房（活動日：第 2・4 土曜日）
- ・館林テレスコープメイキングクラス（活動日：科学クラブのない土曜日）
- ・学生ボランティア（登録者数 36 人・随時）

○ボランティアとの協働事業

- ・ボランティア研修会（参加者 9 人）
- ・科学館ボランティア友の会フェスティバル（参加団体 4 入館者数 566 人）

【点検評価】

現状	「ボランティア友の会」の個人会員や各加入団体は、それぞれの定例活動日を中心に、得意分野を生かした独自の活動を続けている。また、科学やボランティア活動に興味・関心を持つ高校生や学生を対象に「学生ボランティア」を募集、各種講座の運営補助等を依頼して活躍の場を設けるとともに、生涯にわたって科学館とつながる人材の育成に努めている。
成果・課題	「ボランティア友の会」の個人会員は、定例活動日を中心に実験ショーや工作教室を実施した。各加入団体では、会員が学び合うとともに、来館者に活動の成果を提供していた。 「学生ボランティア」は、登録者数は前年度より減少したものの、かつての科学クラブ受講生や科学館での職場体験学習経験者である高校生が参加し、各種講座において運営スタッフと受講生（子ども）との間を取り持つ身近なロールモデルであり、「頼もしい存在」として活躍した。こうした経験者が成長後にボランティアとして関わる姿は、事業の成果の一つであり、好循環が生まれていることを示している。 個人ボランティアが所属する「専門部会」は、会員の高齢化と固定化が課題となっている。これまでも会員募集を行ってきたが、シニア層でもボランティアへの応募が減少している。この課題解決のため、令和 7 年度においても「ボランティア研修会」を開催し、近県の科学館で活動するボランティアの視察・意見交換を実施した。今後はこの研修会の成果も参考にしながら「ボランティア友の会」や「専門部会」のあり方を見直し、加盟団体会員も含む全員が楽しんで活動を継続できるような体制をつくる必要がある。

今後の方向性	館としては、ボランティア活動の様子等を積極的に情報発信し、会員の獲得につなげるとともに、引き続き、「ボランティア友の会」との協力体制や支援を維持しながら、更に協働を進めていく。また、市内や周辺の高등학교・大学等と連携して「学生ボランティア」の募集や地域貢献学習への協力、インターンシップ等の受入れを行い、生涯にわたって科学館のサポーターとなる人材の育成に努める。
--------	---

③ 図書館に関するボランティア活動の支援

【目 標】

ボランティアの学びの場や活動の場を提供するとともに、ボランティアとの協働により、図書館サービスの充実を図る。

【実 績】

- 図書館ボランティアの会（会員数 46 人）
 - 配架・修理・配本・その他図書館行事（延べ 943 人）
 - ブックスタートでの読み聞かせ（12 回、延べ 66 人）
- 読み聞かせボランティア「にじの会」（会員数 17 人）
 - おはなしと紙芝居の会（活動回数 51 回、延べ 180 人）

【点検評価】

現状	図書館ボランティア、読み聞かせボランティアが活動している。
成果・課題	読み聞かせボランティア「にじの会」は 30 年に及ぶ活動が認められ、子どもの読書活動優秀実践団体として、文部科学大臣表彰を受賞した。「おはなしと紙芝居の会」や「クリスマス会」など、会員もやりがいを感じ、楽しみながら活動できた。 ボランティアの会も通常の配架だけでなく、図書館の行事に参加することで、よりよい活動ができた。 ボランティア活動が図書館サービスの充実にもつながったと思われる。一方、ボランティアの会から研修等の開催の希望もあり、今後の課題となっている。
今後の方向性	ボランティアの意見・要望を図書館運営に活かし、協働により図書館運営に努めることで、満足度・達成度等を押し上げ、ボランティアの活動支援と育成に努めていく。

(4) 社会教育推進体制の充実及び社会教育関係団体への支援

① 社会教育の目的や方向性の共有化

【目 標】

各会議において社会教育の推進に必要な課題解決に向けた方策について協議し、方向性の共有を図る。

【実 績】

- ・社会教育委員会議の開催（2 回）
- ・公民館活動推進委員会活動の充実（11 公民館 随時）

【点検評価】

現状	社会教育行政において取り組むべき課題や果たすべき役割などの方向性を明確にするための協議や計画を定めるために、社会教育委員会会議を開催する。
成果・課題	社会教育委員会会議は、策定した令和5年度から7年度までの3か年の社会教育推進計画に基づき、関係各課・施設の情報を共有した。各公民館活動推進委員会活動は、社会教育及び生涯学習の事業推進のため各公民館を拠点に活動し、他の公民館や先進地を視察することができた。
今後の方向性	地域学校協働活動の活動事例の把握をはじめ、社会教育を実践している各団体や関係機関等の情報を社会教育委員会会議において共有し、国や県の施策を踏まえ、本市の社会教育推進体制を充実するための研究調査を行う。

② 団体への財政的支援と運営指導

【目 標】

各団体の自立に向けた活動支援を行い、社会教育の充実や活性化を図る。

【実 績】

- ・館林市小中学校PTA連合会事業費補助 200,000 円
- ・館林市婦人会連絡協議会事業費補助 180,000 円
- ・館林ユネスコ協会事業費補助 30,000 円
- ・生涯学習館林市民の会運営費補助 180,000 円
- ・各種会議等における指導助言

【点検評価】

現状	各種団体の活動が多様な社会活動のつながりと学習意欲を高め、生涯学習社会を牽引している。また、補助金の額やその使途は、その活動内容を見ても適正である。
成果・課題	団体活動が会員の学びの探求心や活動のやりがいや達成感につながり、生きがいや幸福感につながっているとともに、本市の社会活動に大きく寄与している。一方で、コロナの影響より会員数が減少した会もある。 小中学校PTA連合会は、児童生徒のためにできることを中心に活動し児童生徒の健全育成を図るため、家庭・学校・地域をつなぐ役割を果たしている。令和7年度は主催事業「みんなで楽しむミュージカル」を開催し、劇団アラムニーエースによる『美女と野獣』を観劇してもらうことができた。 婦人は、本年度も学校の協力を得て、家庭の日作文コンクールを実施した。式典を開催し、表彰や作文集の作成などを行い、青少年の健全育成の一翼を担うことができた。しかしながら、会員の固定化・高齢化などの課題もあり、新規会員の獲得に向けた取組が必要である。

	ユネスコ協会は、ユネスコ憲章の理念に則り、平和問題や環境問題、国際問題などの普及啓発や教育の推進に貢献している。市内小学校4年生から6年生までを対象にユネスコサマースクールを開催し、児童41人が参加した。ユネスコ活動の啓発を進めるために、ふるさとづくり市民フェスティバルへ参加したほか、館林高等学校の文化祭での展示発表を行い、高校生を中心に幅広い世代へ活動内容を周知することができた。 生涯学習館林市民の会は、時事や歴史、健康など、注目されているテーマなどを中心にした講座を開催し、座学だけでなく現地学習も取り入れた講座を開催することによって、生涯学習のまちづくりに努めた。
今後の方向性	4団体ともに、社会活動において、それぞれの分野でまちづくりに貢献していると認識し、今後も同様の水準で団体活動が推進できるよう補助金の交付を継続していく。

③ 図書館における団体への支援

【目 標】

自主学習グループの活動の場を提供するとともに、社会教育団体への支援を図る。

【実 績】

○自主学習グループ活動等

読書グループ「芙蓉の会」「冬桜」「ポプラ」(34回、115人)

学習グループ「古文書研修会」「文化史談会」「館林歴史愛好会」(36回、311人)

○社会教育団体等への視聴覚資料の貸出(97件)

【点検評価】

現状	図書館を拠点とする各学習グループが活動している。また、図書館の資料を社会教育団体等で利用している。
成果・課題	学習グループや読書グループが、活動の場として図書館を利用し、積極的な活動を行った。「古文書研究会」は、昨年に引き続き図書館と共催で古文書入門講座を実施し、受講生が会員になるなどの成果があった。活動しやすい日時の設定などが課題である。 社会教育団体等には視聴覚ライブラリーの資料の貸出を行っているが、令和7年度は16ミリフィルムやプロジェクター等の機材の利用の占める割合が多かった。
今後の方向性	自主学習グループ6団体が充実した活動ができるよう支援していくとともに、社会教育団体への資料の貸出を継続していく。

4 多様化する学習ニーズへの対応と個性に応じた学びの場の創出

(1) 情報化社会に対応した新たな学びの場の創出【重点的な取組】

① インターネット等の様々な情報にアクセスできる環境の提供

【目 標】

利用者が様々な情報にアクセスできるインターネット等の環境の充実を図る。

【実 績】

- 図書館ホームページの運用（随時更新）
- 図書館資料検索システムの充実（随時対応）
- 郷土資料のデジタル化（11 点）
- デジタル資料の情報提供

【点検評価】

現状	市のホームページで図書館の情報を随時提供している。 群馬県立図書館で実施している貴重資料をデジタル化して公開する「デジタルライブラリー」と連携し、当館所蔵の貴重資料のデジタル化を進めている。
成果・課題	貴重資料のデジタル化によって、延べ 56 点の資料が群馬県立図書館ホームページから閲覧できるようになった。 図書館にて作成した「押し本リスト」を引き続き図書館ホームページから閲覧できるようにし、お知らせのチラシに二次元コードを表示するなどの工夫を行った。 小中学校と連携した電子図書の導入についての研究も行ったが、導入までには至らなかった。電子図書の導入については、引き続き調査研究が必要である。
今後の方向性	ホームページ掲載情報の充実を図るとともに、利用者の利便性を考慮した資料検索システム等の運用を行っていく。 また、群馬県立図書館と連携して著作権等の問題がないものから、引き続き貴重資料のデジタル化を進める。電子図書の導入については、研究を継続していく。

(2) 多様化する学習ニーズに応じた学びの場の拡充【重点的な取組】

① 開かれた科学館運営の充実

【目 標】

利用者をつなぎ、他機関等との連携を通して、多様な学習ニーズに対応した科学館運営及び事業内容の充実を図る。

【実 績】

- ・運営協議会の開催（2 回、出席委員延べ 22 人）
- ・来館者からの意見収集と活用（アンケート件数：個人 560 件、団体 46 件）
- ・市内学校等による来館利用
 - 幼稚園（2 回、69 人）、保育園（13 回、418 人）、認定こども園（9 回、336 人）、小学校（9 回、317 人）、中学校（0 回、0 人）、高等学校（3 回、326 人）、高等特別支援学校（1 回、7 人）
- ・市内学校等への出前講座（理科工作教室・サイエンスショー・プログラミング講座・天体観望会）《当館が会場の場合も含む》 ※再掲
 - 保育園（2 回、163 人）、認定こども園（2 回、133 人）、公民館（4 回、97 人）、学童保育所（5 回、214 人）、子育て支援センター（1 回、120 人）
- ・市外学校等による来館利用
 - 幼稚園（12 回、464 人）、保育園（11 回、263 人）、認定こども園（18 回、770 人）、

- 小学校（56 回、3,283 人）、中学校（4 回、71 人）、高等特別支援学校（3 回、158 人）
- ・プラネタリウム学習投影番組利用状況
 - 小学校 4 年生用 市内 10 校、市外 3 校
 - 小学校 6 年生用 市内 1 校、市外 1 校
- ・NHK ロボコン参加の小山工業高等専門学校生によるロボットデモンストレーション（267 人）
- ・中学校職場体験学習受入れ（市内 3 校、9 人、市外 1 校、1 人）
- ・高等学校インターンシップ受入れ（2 校、6 人）
- ・理科自由研究展（7,677 人）
- ・「宇宙の日」記念全国小・中学生作文絵画コンテスト応募数及び作品展観覧者数（作文 140 点、絵画 117 点、2,916 人）
- ・群馬県立館林商工高等学校 学校紹介展示会（1,049 人）
- ・企業や大学等の外部講師による講座の実施
 - 科学クラブ発展コース（群馬大学、足利大学、館林商工高等学校、ハウス食品グループ本社株式会社ほか）
 - 科学クラブ里沼コース（つつじのまち観光課、文化振興課、足利市、桐生市）
 - 宇宙体験教室開催（東京理科大学、宇宙の学び舎 seed）

【点検評価】

現状	運営協議会を 2 回開催するとともに、個人及び団体利用の来館者からアンケートを実施しており、様々な意見をいただいた。 市内学校等には、来館による利用のほか、出前講座でのアウトリーチを行っている。 宇宙航空研究開発機構（JAXA）や高等専門学校、高等学校等と共催事業及び協力を実施している。
成果・課題	アンケート結果を昨年と比較すると、個人では 143 通、団体では 14 通の減となったが、プラネタリウムの 3 か月間の休止期間の影響によるものと考えられる。その中でも、個人 560 件、団体 46 件の回答を得ることができ、利用者ニーズの把握に役立てることができた。 個人アンケートでは、「いろいろな体験ができて楽しかった」「サイエンスショーが面白かった」という意見が多く見られた。団体アンケートを見ると、「また利用したい」が前年度より 2.4%増の 87%、「機会があれば利用したい」が 13%で、利用者から好評であった。市内の学校利用では、全ての小学校が 4 年生のプラネタリウム学習投影で来館している。他学年や中学生の利用は比較的少ないが、令和 7 年度は小学校 6 年生用学習投影番組の利用が 2 校の利用があった。令和 7 年度は 12 月から 2 月までプラネタリウム休止期間となったため、中学 3 年生の学習投影番組の利用がなかった。 一方、市外の学校等の利用では、太田市、足利市、佐野市等の小学校低学年の遠足のほか、東洋水産やスバルの工場見学と合わせた高学年の校外学習での利用が多く見られる。また、小学校 4 年生の学習投影での利用も県外が 2 校増えたほか、近隣の高等特別支援学校の修学旅行の場としても利用されている。令和 6 年度まで実施していた館林

	市小・中学校理科部会主催による理科自由研究相談会は、今年度は中止となった。 理科自由研究展は、館林市小・中学校理科部会が合同で主催し、当館が後援して開催している。応募作品の中には、群馬県理科研究発表会へ出展した作品もあった。また、群馬県立館林商工高等学校の学校紹介展示会では、茂林寺沼のヨシを活用した「ヨシ工作」の展示など、高校生による地域貢献の取組を紹介することができた。こうした科学館での展示・発表は、児童生徒にとっても多くの人に作品を発表する機会となっており、子どもたちの自己肯定感を育む事業ともいえる。館林市小・中学校理科部会をはじめ、関連する各機関との連携は、科学館の事業の幅を広げるだけでなく、児童生徒の成果発表の場ともなり、活動の励みになると考えられる。
今後の方向性	運営協議会委員をはじめ、市民や来館者からの意見を参考にして、適切な施設運営に努めていく。 市内の小中学校が利用しやすいように、送迎バス手配を引き続き行っていく。出前講座等でアウトリーチ活動の充実に努める。関連のある各機関との連携を深め、地域に根差した科学館として事業の拡充を図っていく。

② 個性に対応した図書館利用者の支援

【目 標】

子どもから高齢者までの各世代や、障がいのある方、外国籍の方などに対する個性に応じた支援の充実を図る。

【実 績】

○資料の充実

・大活字本・洋書の充実

○在宅高齢者等配本サービス（利用者4人、配本24回、650点）

【点検評価】

現状	多様な利用者の支援のため、提供資料やサービスの充実に努めている。大型活字本をはじめとする誰にでも読みやすい本は、利用者の利便性を考慮して継続的に購入している。 また、在宅高齢者等配本サービスは、図書館利用が困難な方々の支援サービスで、図書館ボランティアが引き続き対応した。
成果・課題	洋書や大活字本の利用が昨年度より大幅に増えている。外国籍の利用者登録が増えていることから、引き続き適切な蔵書を考えていく必要がある。 高齢者配本サービスは、利用登録者が1人増えたが、休止中の利用者もあり、実質3人の利用であった。満足度を高める工夫を行いながら実施したことで、利用者には好評であった。配本を担う図書館ボランティアが少ないため、この制度の拡充のためには、ボランティアの協力が課題となっている。

今後の方向性	LLブックや大活字本等の資料を充実させていく。 また、在宅高齢者等配本サービスや家族の代理貸出制度等、図書館利用が困難な方を支援する制度については、状況に応じて見直しや周知徹底に努めていく。
--------	--

5 生涯学習・社会教育施設の適正な維持更新と機能充実

(1) 「館林市公共施設等総合管理計画」に沿った適正な施設管理の推進と機能の充実【重点的な取組】

① 公民館施設の充実

【目 標】

地域の拠点となっている公民館の利便性や安全性等を維持するため、館林市公共施設等総合管理計画に沿い計画的に整備する。

【実 績】

・公民館講堂照明 LED 化工事（郷谷・中部）	2,398,000 円
・公民館講堂照明 LED 化工事（赤羽・六郷）	2,343,000 円
・公民館講堂照明 LED 化工事（多々良・大島）	2,398,000 円
・公民館講堂照明 LED 化工事（分福）	2,376,000 円
・その他改修・修繕の実施	3,237,248 円
・計画的な備品の調達	1,805,034 円

【点検評価】

現状	老朽化が進む公民館施設の長寿命化を図るため、公共施設等総合管理計画や建築基準法第 12 条検査による計画的な改修工事に努めるほか、学習環境に必要な備品を計画的に調達している。
成果・課題	市内 11 公民館のうち、建築後 30 年を経過した施設が大半を占める中、災害時の避難所を担う施設として空調設備修繕や屋根等の改修を行った。城沼公民館エレベーターは、老朽化による改修工事を行う必要があるため、令和 7 年度に設計委託業務を行った。令和 8 年度に改修工事を実施する予定である。 今後も計画的な改修工事に努めていく必要がある。
今後の方向性	利用者の利便性・快適性を確保しながら、施設の長寿命化を図っていく。

② 向井千秋記念子ども科学館施設の充実

【目 標】

適切な維持管理と計画的な改修に努め、安全安心な利用の確保と施設の長寿命化を図る。

【実 績】

・屋上防水補修等工事	20,185,000 円
・展示物「ムーンウォーカー」修繕	707,300 円
・映像再生機器等展示物修繕	129,800 円
・汚水貯水槽排水設備修繕	319,000 円
・雑排水槽排水設備修繕	253,000 円

・空調機修繕	286,000 円
・消防設備不良箇所修繕	390,500 円
・トイレ換気設備修繕	583,000 円

【点検評価】

現状	屋上防水については、経年劣化により防水機能の低下が見られ、雨水の浸入リスクが懸念される状況にあった。対象面積は約 512.6 平方メートルに及び、施設全体の保全の観点から早急な対応が必要であった。 また、プラネタリウムのシンボルリングについても腐食が進行しており、部材の落下による来館者等への危険性が懸念されていた。 このほか、展示設備、排水設備、空調設備、消防設備においても経年劣化による不具合が発生し、施設機能の維持および安全確保の観点から修繕対応が必要な状況になった。
成果・課題	屋上防水補修等工事を実施し、防水機能の回復を図ったことで、建物の長寿命化および安全性の向上につなげた。あわせて、腐食が進行していたプラネタリウムのシンボルリングを撤去し、落下事故のリスクを解消した。 また、展示物修繕、排水設備修繕、空調機修繕、消防設備修繕、換気設備修繕等を実施したことにより、施設機能の維持および来館者の安全で快適な利用環境の確保を図ることができた。 令和 9 年度以降は空調設備の抜本的な改修・更新や、蛍光灯製造禁止（令和 9 年）に伴う照明の LED 化を急ぐことが課題である。
今後の方向性	適切な維持管理に努め、安全安心な利用の確保と施設の長寿命化を図っていく。

③ 図書館施設の適正な維持管理

【目 標】

施設の適切な維持管理と計画的な改修に努め、安全安心な利用の確保と施設の長寿命化を図る。

【実 績】

・施設修繕	
書庫内蛍光灯 LED ランプ交換修繕	199,650 円
小荷物専用昇降機ドアワイヤー交換修繕	64,350 円
空調ファンシャフト応急修繕	236,500 円
冷却塔塩素滅菌器薬注ノズル交換修繕	99,000 円
冷却水ポンプインターロック修繕	39,600 円
吸収冷温水機冷温水配管漏水修繕	39,600 円
・空調設備改修工事設計業務委託	2,486,000 円
・利用者用椅子購入（17 脚）	411,488 円

【点検評価】

現状	老朽化が進んでおり、設備の改修を順次行っている。
----	--------------------------

成果・課題	引き続き書庫内の蛍光灯を LED ランプに交換するとともに、老朽化した設備の修繕を行った。 吸収冷温水機の突発的な故障が起こり、予算を流用して対応した。空調設備の更新工事に向けた設計委託を実施した。開館しながらの空調設備更新工事を完了させることが喫緊の課題である。 利用者用の椅子は、郷土資料コーナーと館内検索機の椅子を購入することができ、数年にかけて実施してきた備品の交換が終了した。
今後の方向性	今後も適切な維持管理に努め、安全安心な利用の確保と施設の長寿命化を図っていく。

IV 郷土の自然、歴史や伝統、芸術や文化に誇りをもち、魅力ある文化を育み、心豊かに暮らせるまち

1 芸術文化活動の拠点施設の充実

(1) 文化施設の適切な管理の推進【重点的な取組】

① 文化施設の維持管理

【目 標】

市民にとって芸術文化活動がしやすい施設・設備となるよう、文化施設の適切な管理や整備を推進する。

【実 績】

- ・文化会館大ホール楽屋空調設備工事 7,854,000 円

※ネーミングライツにより、令和6年4月1日から令和11年3月31日まで館林市文化会館大ホールは、「館林市文化会館カルピス®ホール」の愛称を使用。

※ネーミングライツにより、令和5年4月1日から令和10年3月31日まで館林市三の丸芸術ホールは「日清製粉ウェルナ三の丸芸術ホール」の愛称を使用。

【点検評価】

現状	文化会館は建築後 51 年が経過し、また、三の丸芸術ホールにおいては建築後 39 年が経過するなど、施設の老朽化が進んでおり、設備の改修が順次必要となっている。
成果・課題	以前からホール利用者からの要望で楽屋空調が不調のため改善要望があったが、改修工事により、快適なものとなった。 今後もバリアフリーを考慮し、安全安心に配慮した施設整備を計画的に進め、老朽化対策を行っていくことが課題である。
今後の方向性	文化施設が支障なく安全に利用されるよう、点検を適時行い、適正かつ「館林市公共施設等総合管理計画」に沿った施設の補修や改修を行い、機能の充実と適切な維持管理を推進する。

2 芸術文化活動の推進

(1) 芸術文化活動への支援と芸術鑑賞機会の充実【重点的な取組】

① 芸術文化活動の支援

【目 標】

市民による芸術文化活動が活性化し、新たな芸術文化が創造されるよう支援する。

【実 績】

○芸術文化活動

- ・館林市芸術文化祭（13 事業実施、5,357 人）
- ・館林市写真公募展（332 人）
- ・たてばやし吹奏楽まつり（580 人）
- ・ピアノフェスティバル（267 人）

○文化団体の育成

- ・館林市少年少女合唱団（活動 51 回、団員 19 人）
- ・館林市文化協会（13 部会、53 団体）ほか

【点検評価】

現状	芸術文化活動の機会を提供するため、館林市芸術文化祭やピアノフェスティバルなどを開催している。また、館林市少年少女合唱団や館林市文化協会の事務局として活動を支援している。
成果・課題	館林市芸術文化祭では 12 事業が開催され、郷土芸能発表大会は大雪のため中止となった。事業合計 5,357 人が参加となった。その他、たてばやし吹奏楽まつりで 580 人、ピアノフェスティバルで 267 人、館林市写真公募展では 332 人と参加者の協力のもと実施することができた。また、館林市少年少女合唱団は、定期演奏会が盛況のうちに開催され、団員は達成感や充実感を得られた。 課題として、館林市芸術文化祭の活動主体となっている館林市文化協会の加盟団体とその会員数が高齢化などにより減少傾向となっている。また、館林市少年少女合唱団においても、余暇の多様化によるものか、団員数の拡大が課題である。
今後の方向性	引き続き、練習や活動の場を確保するなど、活動環境の維持・整備とともに団体加盟人数の増加への支援をする。

② 芸術鑑賞事業の実施

【目 標】

優れた芸術文化を鑑賞する機会を増やす。

【実 績】

- ・小中学校芸術鑑賞教室（6 回、3,092 人）
- ・自主事業（4 事業実施、1,632 人）

【点検評価】

現状	小中学校芸術鑑賞教室は、小学校 3 年生以上を対象に、優れた舞台芸術に触れる機会を設け、鑑賞能力の向上と情操育成を目的に毎年開催している。また、一般市民を対象とした音楽や演劇などの様々なジャンルの自主事業を開催し、鑑賞機会を設けている。
成果・課題	令和 7 年度は、小学生を対象とした芸術鑑賞教室 4 回、中学生を対象とした芸術鑑賞教室 2 回を開催することができた。一般市民を対象とした自主事業では、昭和歌謡コンサート、ピアノデュオとフルート奏者によるクラシックコンサート、ファミリーミュージカルなど 4 本の公演を実施できた。自主事業の開催にあたり、魅力ある演目を選定し、効果的な情報発信に努める必要がある。
今後の方向性	引き続き、優れた演目を選定し、市民に感動を与える鑑賞事業を実施する。

(2) 芸術文化に触れ合う機会の充実と担い手の育成

① 伝統文化の振興

【目 標】

市民が伝統的な芸能等に触れる機会を設けるとともに、市民の活動の支援や担い手の育成を図る。

【実 績】

・伝統文化教室「八木節教室」(計6回、参加者48人)

【点検評価】

現状	伝統芸能等の体験や発表を通じ、伝統文化の振興に資するため、教室内容を検討し、開催している。
成果・課題	令和7年度は、伝統文化を体験する機会として八木節教室を開催。小学生から大人まで定員を上回る参加があった。受講の最後に日清製粉ウェルナ三の丸芸術ホールで開催された「春のつどい」に舞台出演するなど、伝統文化に関心が高まる一つの契機となった。今後予定している伝統文化教室も、伝統芸能を継承していくため、若年層に魅力ある事業を実施していくことが課題である。
今後の方向性	引き続き、伝統芸能等の伝統文化を後世に継承するための事業を実施する。

② 彫刻のまちづくりの推進

【目 標】

本市出身の彫刻家・藤野天光を顕彰するとともに、彫刻による芸術文化の振興やまちづくりへの活用を図る。

【実 績】

- ・彫刻教室の開催(5回、参加者12人)
- ・彫刻の小径作品等の補修(9点)
- ・普及事業の推進 彫刻講座(彫刻清掃体験)の開催(参加者16人)
- ・第一、第四、第六小学校での藤野天光作品の常設展示(第一小学校7点、第四小学校8点、第六小学校7点)

【点検評価】

現状	郷土の自然や歴史と調和した豊かな芸術文化環境の創造に資するため、彫刻教室や彫刻鑑賞会、彫刻講座などの普及事業を開催している。 本市出身の彫刻家・藤野天光の作品を「彫刻の小径」をはじめ市内8か所に設置している。
成果・課題	「彫刻教室」は、市内在住の彫刻家2人を講師に迎え、小学生8人、一般4人、計12人の参加者が彫刻制作に挑戦した。清掃をしながら藤野天光などの彫刻に直に触れ、視覚と触覚により鑑賞することを通して興味関心を深められるよう実施している「彫刻講座」では、参加

	した 16 人が講師の説明に耳を傾けながら、彫刻に対する意識の高揚を図ることができた。加えて、第六小学校に藤野天光の作品を常設展示するスペースを設け、常時多くの方が彫刻鑑賞を行えるようにすることができた。 藤野天光の作品について、石膏原型が市内の倉庫に保管されているが、空調設備はなく、一定の温度や湿度の管理ができていない状態であるため、適正な保管ができる環境整備が課題である。
今後の方向性	藤野天光の石膏原型の保管については、引き続き専門家から保存方法や活用等の助言を受ける。また、作品の補修等を行いながら、彫刻教室や彫刻講座などの普及事業の充実を図るとともに保管庫での保管のみでなく、第一、第四、第六小学校と同様の作品展示スペースの開設を他校でも実施できるよう検討していく。

3 郷土の自然、歴史文化を学ぶ機会の充実

(1) 学校教育や生涯学習事業と連携した学習機会の充実【重点的な取組】

① 資料館等の文化財関連施設の運営

【目 標】

資料館や田山花袋記念文学館所蔵の文化財を適切に保存し、館の展示活動を通して、市民が郷土の歴史や文化について学ぶ機会を設ける。

【実 績】

○資料館

・開館日数及び総入館者数

	開館日数	総入館者数
第一資料館	288 日	9,370 人（うち小中学生 1,482 人）
第二資料館	305 日	16,562 人（うち小中学生 1,821 人）
合 計		25,932 人（うち小中学生 3,303 人）

・企画展・特別展：計 4 回開催

・展示解説会：14 回開催／参加者総数 175 人

・デジタル解説：

1) 二次元コードを活用した視聴覚資料公開

2) 音声ガイド

・関連事業：

1) 5 月 17 日(土)里沼モンスターカードラリー 参加者数 404 人

○田山花袋記念文学館

・開館日数及び総入館者数

開館日数 305 日 総入館者数 3,786 人（うち小中学生 493 人）

・企画展・特別展：計 4 回開催

・展示解説会：15 回開催／参加者総数 122 人

・講座・ワークショップ：

1) 田山花袋朗読プロジェクト全 5 回（11 月 9 日(日)、11 月 22 日(土)、12 月 20 日(土)、1 月 11 日(日)、2 月 14 日(土)）

参加者数延べ 39 人（館林高等学校有志 3 人、館林女子高等学校放送部 3 人、

県立太田高等学校文芸部 2 人)

- 2) 3月28日(土)田山花袋普及プロジェクト「朗読発表会」 参加者数 66 人
・その他：文学館屋根改修工事

【点検評価】

現状	第一資料館・第二資料館・文学館は、ここ 20 年間で入館者数が半減している一方、展示施設や設備の老朽化に歯止めがかからない状況である。 魅力ある展示会を企画・開催しつつ、学芸員が工夫を凝らした解説会・デジタル解説・講座等を行っている。展示会及び解説会ともに、開催回数は例年同数程度を確保し、徐々にリピーターも生まれている。
成果・課題	資料館・文学館ともに、入館者数は前年比より増加した。(第一資料館＝107.0%、第二資料館＝132.8%、文学館＝103.0%) しかし、第一資料館と文学館で、総入館者数のうち小・中学生以下がそれぞれ前年比 99.3%、71.4%となり、子どもの入館者数獲得に伸び悩んでいる。少子化の影響もあるが、学校単位での見学を積極的に促すなど、地元の子どもたちに、郷土の歴史・文化と接する機会を増やす取組が必要である。 令和 6 年度から第一資料館及び文学館では、担当職員が資料調査や展示企画を丁寧に行うことで、魅力ある企画展・特別展を開催し、期間中に入館者獲得や満足度向上を実現できている。例えば、第一資料館では、夏季に戦後 80 年企画展「館林と戦争」を開催し、市内に墜落した戦闘機「飛燕」の残骸や、陸軍館林飛行学校から戦地に赴いた特攻隊員の手紙などの新収蔵資料を初公開したことで、注目を集めた。同展は新聞やテレビ、SNS 等で話題を呼び、約 2 か月間の展示期間で 3,802 人(1 日平均約 70 人)が全国各地から訪れるなど、通常の展示会の 2 ～ 3 倍の入館者数を得ることができた。 一方、田山花袋記念文学館においても、収蔵資料展「追補・蒲団の世界展―若き恋人たち―」では、展示担当職員が工夫を凝らし、『蒲団』という文学作品にイラストなどを取入れて分かりやすく解説し評判を呼んだ。また、秋の特別展「花袋が見た戦争」では、日露戦争従軍時の田山花袋の動向を丁寧に追い、その後の花袋が作家として大成していくきっかけであったことを明らかにし、アンケート調査によれば約 92%の入館者が「満足」と回答するなど、市内・市外問わず多くの方に展示会を通じた田山花袋の実像を伝えることができた。 令和 7 年度については、資料館・文学館等で課題となっていた情報発信についても積極的に取り組み、SNS 等できめ細かな発信を行い、資料館では X(旧 Twitter)の投稿数や YouTube への動画掲載数が増加したほか、田山花袋記念文学館 X でも少しずつフォロワー数が増えている。 しかしながら、ソフト面強化だけではカバーしきれないほどハード的な課題が多い。施設の老朽化のみならず、資料の保管・展示に不適格な展示機器類の更新も大きな課題である。

今後の方向性	ハード・ソフト両面の課題を克服するために、(A)展示施設老朽化対策、(B)資料収蔵設備適正化、(C)企画・運営を担う次世代学芸員育成、(D)民間手法等の研究による運営改善・収益向上等を検討し、資料館・文学館における施設再編・複合化検討を含めた中・長期的なビジョンを策定する。 令和8年度機構改革により、資料館・文学館機能が文化財係から分離し、旧市史編さんセンターと統合され「資料活用係」が新設される。 魅力ある展示・イベントを創出できるスタッフや、資料の調査や取扱いのスキルをもつ学芸員など、次世代を担う職員の育成に取り組みながら、これまでに収集・保管してきた貴重資料がもつ価値を地域住民にきちんと伝えていくことが重要である。
--------	--

② 地域の文化財を活かした学習機会の充実

【目 標】

学校教育や社会教育と連携し、協働調査や普及活動を実施する。

【実 績】

○茂林寺沼湿原自然学習会：2回実施／参加者総数55人（他1回は雨天中止）

○資料館・文学館関連講座：前述のとおり

○出前講座及び見学対応：21件

○普及図書の刊行

- ・『館林市の文化財』追録発行
- ・茂林寺沼湿原パンフレット(改訂版)発行
- ・「茂林寺沼湿原の生物多様性」フライヤー作成
- ・館林市立資料館「年報14」発行
- ・図録「館林と戦争」発行
- ・図録「館林今昔物語」発行
- ・秋元コレクション「無之字槍」クリアファイル製作
- ・田山花袋記念文学館「年報12」発行
- ・「田山花袋記念文学館研究紀要第37号」発行
- ・図録「花袋が見た戦争」
- ・文学館クリアファイル(2枚組)製作

○上三林のささら奉納

- ・奉納日(10月5日)前に地域で練習会

【点検評価】

現状	令和7年度も引き続き、学校や公民館等と連携した、人が集まる講座・イベント等を開催し、地域住民や関連団体等と協働しながら、本市の歴史文化に触れられる機会の創出・充実に努めた。
成果・課題	市内小・中学校への出前授業のほか、公民館等への出前講座に随時対応し、本市の歴史文化を伝える機会の創出・充実に努めた。実施の際はそれぞれの地域特色や歴史性を活かした内容となるよう工夫を凝らしている。 「茂林寺沼湿原保全・活用100年プロジェクト」(※詳細は、P78後

	述)では、地元の市立美園小学校4年生の総合学習と連動して、児童自身がフィールドワークや専門家へのインタビュー、調べ学習などを通して、茂林寺沼湿原の魅力を発見して「茂林寺沼タイムス」を作成・情報発信を行った。文化財である茂林寺沼湿原を題材に、子どもたちが自ら考え、学ぶ機会を提供し、自分たちの住むまちや地域の魅力に気づききっかけを創出することができた。 また、昨年に続き令和7年度も、「赤羽公民館まつり」で「つつじが岡」展示を行った赤羽歴史研究会に資料やパネル等を貸出し、地域住民が自分の地域に興味を持ち、歴史文化を伝える活動を支援することができた。 「茂林寺沼自然学習会」は年度内2回開催し、固定層以外にも新たな参加者を獲得できている。一方で、これまで講師を依頼してきた専門家や研究者が高齢化等により減少しており、後継者育成が喫緊の課題である。 文化振興課としては地域や団体と連携して各種事業に対応できているものの、その効果や経年変化の追跡確認までは行っていない。よって、普及活動に関する目標や成果指標(KPI※)を設け、その成果をより効率的・継続的に地域に波及させていく必要がある。
今後の方向性	今後も積極的に各学校に働きかけ、学校教育との連携強化、地域学習の更なる展開を進めるとともに、同じ市域でも小・中学校や公民館ごとに地域の歴史文化の特色が異なるため、その特色を活かした授業・講座等の開催に向け、適切な助言・支援等を行っていく。 「茂林寺沼湿原保全・活用100年プロジェクト」においては、令和8年度で第四中学校生徒にも参画していただきながら、学びの場としての茂林寺沼湿原の存在・価値を、中学生世代まで広げていくことも検討したい。 また、少子高齢化により地域の歴史文化の担い手・後継者育成が年々厳しくなっていることから、それぞれの文化財に注目・関心が高まるような機会の創出と、継承や維持のためのインセンティブ導入も検討・研究していく。 令和8年度では、市指定重要無形民俗文化財である「大島岡里神代神楽」は、伝承・継承が危機的状況にあるため、「上三林のささら」をモデルとして小学校や公民館等と連携していくことが重要である。

※KPI:Key Performance Indicator の略

「重要業績評価指標」と日本語訳され、目標達成に向けた各事業の進捗を測るための指標。

(2) 日本遺産「里沼」や館林市史の活用による市民の郷土学習への支援【重点的な取組】

① 館林市史の継続的な刊行と市民の郷土学習への支援

【目 標】

継続的な市史の刊行により、市民の郷土学習の支援や機会の充実を図る。

【実績】

- 館林市史別巻「館林の寺社建築」の刊行 令和8年1月発刊
- 館林市史別巻「館林の仏像と寺社の絵画」の刊行 令和8年8月発刊予定
- 『館林市史教材版』の増刷 2,100部
- 古文書等調査 15件
- 歴史的建造物調査（商業建築・寺社） 20件
- 仏像調査 10件

【点検評価】

現状	館林市史別巻「館林の仏像と寺社の絵画」は市史編さん事業の別巻8巻目の刊行となり、最終巻となる。これまでに刊行した市史の郷土資料としての価値は高く、市民はもとより市内外からも注目を集めており、市史編さん事業を手掛ける自治体の先進事例となっている。
成果・課題	過去に刊行した館林市史16巻と別巻などを市の施設や市内2か所の書店等で販売し、市民等への普及が図れたことから、本市の歴史・文化についての理解を促すことができた。また、継続的な調査により新たな発見を得て、記録資料を作成できた。 令和7年度刊行予定だった市史を繰り越していることが課題である。
今後の方向性	『館林市史』全16巻完成後も普及活動や調査研究の継続と発信、収集資料の整理と活用に努める。

② 館林市史の成果の活用と普及啓発

【目標】

市史の成果を活用した講座や資料館等の展示を積極的に開催し、市民が気軽に参加できる郷土学習の機会を設ける。

【実績】

- 「館林歴史クイズ」の増刷 1,000部
- 各種講座、講演会の実施
 - ・市史を活用した公民館等での出前講座の実施 20件 およそ700人

【点検評価】

現状	公民館と連携しての市史の成果を反映した講座や、日本遺産と連携した歴史文化の普及活動などに取り組み、市史の成果と内容の普及啓発に努めた。
成果・課題	公民館の講座では、市内の歴史を現地で学ぶ講座を複数回開催することができた。特に、「榊原康政公ゆかりまちあるきマップ」「館林藩主秋元家ゆかりまちあるきマップ」を活用し、市史の成果を活かした講座や普及活動を行った。課題として、成果につなげていくための諸調査の継続とこれまでの資料や情報の整理・公開があり、市史刊行終了後の継続的な体制の検討が必要である。
今後の方向性	市史編さん事業は市史の刊行を終了するが、その後も刊行された市史や資料を活用しながら継続的な普及に努める。

③ 教材版「ぼんちゃんと学ぼう 館林の歴史」の継続的な活用

【目 標】

学校教育における郷土学習の機会や支援の充実を図る。

【実 績】

- 教材版「ぼんちゃんと学ぼう 館林の歴史」の配布 650 部
市内小学校 6 年生に配布

【点検評価】

現状	市内小学校 6 年生を対象に、教材版「ぼんちゃんと学ぼう 館林の歴史」を配布。総合学習などの郷土を学ぶカリキュラムの中で、教員に教材として有効に活用されている。
成果・課題	教材版「ぼんちゃんと学ぼう 館林の歴史」は令和元年度以降 6 年間、市内小学校 6 年生に配布を続け、教員からは「授業で実際に使用している」「館林の歴史を学ぶ機会がないので教員にとっても勉強になる」「今後も配布を続けてほしい」などといった声があり、好評価を得た。 継続的な配布のために定期的な増刷が課題となる。また、活用方法について小学校教員に対しての普及啓発が不足している。
今後の方向性	教材版の定期的な増刷を行う。さらに、教材版の活用方法を教員に対し説明する機会の検討や、教材版を活用した小学生向けの出前授業等を計画し、より一層の普及啓発に努める。

④ 日本遺産「里沼」を軸とした沼辺文化推進事業の展開

【目 標】

地域に点在する日本遺産構成文化財を市民に伝え、地域の魅力を再認識することで、地域活性化や魅力あるまちづくりの気運醸成につなげる。

【実 績】

- 「里沼」普及啓発の展開
 - ・日本遺産「里沼」シンポジウムの開催 1 回（参加者：150 人）
 - ・展示会・PR イベントの開催 15 回
 - ・「里沼」パンフレット等の発行（新規・増刷） 7 種
 - ・「里沼」サイン等の整備 19 基
- 「里沼」学習会・出前講座等の開催
 - ・「里沼」体感！ワークショップの開催 24 回
（カヌー・カヤック 7 回、多々良沼講座 1 回、ヨシ工作教室 15 回、館林紬 WS 1 回）
 - ・両毛 3 市日本遺産交流事業（於足利市） 1 回
 - ・公民館等の講座・学習会への対応 7 回
 - ・学校等と連携した出前講座への協力 18 回
 - ・その他（職員・議員研修等） 8 回
- 「里沼」を支える人材及び団体育成
 - ・観光ガイドボランティアとの協働事業の実施 5 回
 - ・「里沼」関連団体、プレイヤー等の育成 9 回

(カヌー・カヤック 4 回、ヨシ工作教室 5 回)

【点検評価】

現状	主催事業については、事前予約による人数制限や動画配信等可能な限りの工夫を凝らし、各種講座・展示会・ワークショップを実施した。
成果・課題	日本遺産認定継続を記念したシンポジウムでは多くの方にご参加いただき、「里沼」という地域特色の貴重性とその魅力を再認識いただけた。 展示会や PR イベントへの出展や出前講座、ワークショップ等の開催も積極的に行い、日本遺産「里沼」の普及や、「里沼」に関わる人材育成を図ることができた。 さらに、各種パンフレット発行や案内サイン設置を行い、着地型観光の充実度を高めるとともに、地域住民にとって「里沼」を再認識する機会を提供できた。
今後の方向性	次年度以降も住民などのニーズに応えることを念頭に、引き続き各種事業に取り組み、日本遺産「里沼」を推進していく。また、日本遺産「里沼」は本市の住民が共有すべきストーリーであることから、沼から遠いエリアの学校や公民館等と連携を強化し、全住民が「里沼」と関わりをもつ機会を提供していく。 また、令和 8 年度は両毛 3 市日本遺産共同事業の幹事市となるため、桐生市・足利市と連携しながら、より実りのある事業を実施したい。

⑤ 日本遺産「里沼」の調査研究と構成要素の拡充

【目 標】

日本遺産「里沼」をより深く理解するための各種調査事業を行い、構成要素の拡充や新たな地域の歴史文化の掘り起こしを行う。

【実 績】

○市史と連携した「里沼」調査・研究事業の実施

里沼隣接寺社建築・仏像等文化財調査 10 回

○先進地事例の視察、情報収集

両毛 3 市連携 3 件（館林市、桐生市、足利市）

先進地事例視察 3 件（行田市、牛久市、八王子市）

【点検評価】

現状	日本遺産「里沼」認定を記念した市史「里沼編」の発刊により、従来とは異なる「里沼」という切り口で本市の歴史文化を再認識する動きが始まっている。 また、日本遺産関連イベント等で知り合った先進地の関係者との交流が深まり、視察や情報収集が盛んになりつつある。
----	---

成果・課題	昨年度に引き続き、市史編さんセンターと連携し、「里沼」ストーリー拡充のための調査を行うことができた。特に、館林紬関係の歴史的建造物の実測調査の成果により今後の日本遺産「里沼」研究の深化のための基礎を築くことができた。 また、先進地視察として、牛久市・八王子市へ行き、日本遺産を活かしたまちづくりを学ぶことができた。
今後の方向性	「里沼」や日本遺産を有する日本国内の他自治体との連携を行い、将来的に「里沼サミット」を開催することで、沼や日本遺産を活かしたまちづくりを実現するため、人や情報の交流を活発化させる。

4 歴史文化の活用

(1) 歴史文化の特性を反映させた文化財の保存活用の手法の検討【重点的な取組】

① まちづくりへの活用の検討

【目 標】

歴史文化をまちづくりに活かし、次世代に継承する。

【実 績】

- 館林駅東エリアプラットフォームへの参画と「未来ビジョン」への意見反映
- 各種まちづくり事業と連動した文化財関連イベントの展開
- (仮称)「大辻ひろば」説明看板設置に向けての調整

【点検評価】

現状	「歴史・観光」は本市の主要な柱であるが、日本遺産「里沼」認定を契機として、庁内各種計画・事業で歴史・文化財分野の意見や要望等が活かされる機会が徐々に増えつつある。
成果・課題	歴史文化を活かしたまちづくりにおいては、庁内関連部局との連携が重要だが、その動きや情報を随時把握し、文化財部局の意思も各種事業に反映されるよう緊密なコミュニケーションを取りながら、積極的な連携体制構築に努めていく。 館林駅東エリアプラットフォームへ参画し、「歴史の小径」沿いの「未来ビジョン」構築にあたっては、旧館林二業見番組合事務所の改修・活用方針も反映させた。 また、(仮称)「大辻ひろば」整備に向けたワークショップにも参加し、説明看板設置を含む整備方針策定に向けた意見集約・調整等を行い、令和8年度設置までの段取りを行うことができた。 「旧二業見番組合事務所」改修・活用の具体的な動きまでは形成できなかったが、東京都港区の旧芝浦見番の視察を行い、今後の改修・活用方針の参考を得ることができた。
今後の方向性	「文化財保存活用地域計画」の中で、庁内関連部局の統制を図り、各分野のアクションプランについては、随時調整・指示を行いながら、歴史文化を活かしたまちづくりを主導的に展開していく。 また、「旧二業見番組合事務所」改修に向けた、方針作成や予算確保なども積極的に推進していく。

② 市民との協働による文化財の保存活用

【目 標】

市民や愛護団体、ボランティア団体等との協働により文化財の保存活用を図る。

【実 績】

○館林文化財ボランティアの会

・武鷹館の管理・運営・活用

- 1) 公開日数：123 日／総入場者数 4,838 人（うち小中学生 541 人）
- 2) イベントの実施：文化財ルネツサンス事業 7 回
- 3) 解説案内・体験学習対応：8 件／275 人

○茂林寺沼湿原保全活動

- ・茂林寺沼の自然を守る会：2 回／160 人
- ・キショウブ駆除活動：2 回／73 人
- ・茂林寺沼湿原生物調査研究会：12 回

○文化財ルネツサンス事業

- ・旧上毛モスリンの活用（音楽会等） 6 件

○武鷹館の活用（展示等） 0 件※

○その他（茂林寺沼等） 2 件

※武鷹館の活用には館林文化財ボランティア主催分 8 件は含まず

【点検評価】

現状	武鷹館は、年間を通して四季を体感できるイベントを開催し、アンケート結果でも来館者の満足度は高いが、春の連休期間中及び夏の災害級の猛暑の影響を受け、入館者・利用者数はほぼ横ばいに留まった。 茂林寺沼湿原保全活動や文化財ルネツサンスにおいては、年間を通じてコンスタントに開催し、一定数の参加者を獲得できている。
成果・課題	文化財ボランティアの会は、武鷹館での活動から 22 年が経過し、武鷹館でのおもてなし活動が主体となり、本市の歴史・文化財を保存・活用する目的との乖離が見られる。また、高齢化や活動者減少、会員や事業の固定化も課題であることから、文化財サポーター制度等の検討・導入が急務である。 茂林寺沼湿原保全におけるヨシ利活用の動きは、県立大泉高等学校の「ヨシストロー」に端を発し、廃ヨシを培地に使用した「里沼のキクラゲ」（同校）、「ヨシ堆肥」（渡良瀬くらぶ）、「ミニよしず工作」（文化財ボランティアの会）等に展開している。材料づくりの過程では地元の福祉作業所とも連携し、地域の人々によって湿原を保護・活用する好循環が生まれつつある。 館林城跡土橋門・三の丸土塁周辺では以前、地元城町地区の住民が「土橋門愛護ボランティア」を組織し、毎週日曜日に清掃活動を実施していたが、高齢化により解散し、手入れが行き届かなくなっていた。これに対しては、茂林寺沼湿原で一定の成果を得たアダプト制度導入（P77 後述）を、土橋門の有償ボランティア清掃委託として導入することができた。

今後の方向性	住民や民間事業者・活動者が文化財の保存・活用に参画することの意義を積極的に周知する一方で、これらの方々が各種愛護活動に気軽に参画できるシステムの構築を進める。（「茂林寺沼湿原 100 年プロジェクト」関連として、令和 8 年度から湿原維持管理活動ボランティア「シツゲンドクターズ」の設立・活動を見込んでいる。） 文化財ルネツサンスの開催数自体は横ばいであるため、更なる回数増加を図るため、チラシやSNS等で積極的に周知し、更なる活用希望者獲得につなげる必要がある。
--------	--

5 文化財の保護・継承環境の整備

(1) 文化財保存活用地域計画の策定の推進と継承環境の整備【重点的な取組】

① 文化財の保護と管理

【目 標】

文化財を適切に保存・活用し、次世代へ引き継ぐ。

【実 績】

- 文化財保護審議会の運営：開催（2 回）
- 文化財の巡回、維持管理：巡検（23 回）、樹木剪定・除草（5 回）
- 資料館等の文化財施設の整備、維持管理：説明板の管理・更新（2 基）
- 資料館等における資料の収集・整理・保管や修繕の実施
- 指定文化財の保護、保全
 - ・茂林寺沼及び低地湿原の保護、保全：
 - 茂林寺沼湿原保護保全専門委員会（1 回）
 - 自然環境モニタリング調査
 - 地下水位調査
 - 木道及び支持丸太改修工事
 - アダプト制度（有償ボランティア）による除草委託等
 - 湿原ヨシ刈及び除草委託（夏：木道沿い 3,200 m²、冬：湿原内総面積 16,358 m²）
 - ・その他の指定文化財の整備
 - 「田山花袋旧居」屋根修繕
 - 武鷹館敷地整備工事
 - 武鷹館サクラ植替え
 - 武鷹館西部屋ガラス戸鍵修繕
 - 武鷹館東部屋雨戸補修
 - 応声寺「館林城鐘」サイン改修
 - 法輪寺「小栗上野介」サイン整備
 - 大道寺「戸泉鋼作」サイン改修
- その他：
 - ・環境省「令和 7 年度良好な水環境保全・活用モデル事業」採択
 - 「茂林寺沼湿原保全・活用 100 年プロジェクト」：
 - 1) 茂林寺沼湿原 100 年会議の構築
 - 2) 魅力発見調査「茂林寺沼タイムス」
 - 3) 地域活動者による「維持管理トライアル」

【点検評価】

現状	モスリン事務所塗装、土橋門塗装と土墨保全、旧二業見番事務所改修、標柱・説明板改修など、保護管理に高額のコストを要する案件が多く、後手後手に回っている。 市経済部を中心に、茂林寺沼南岸用地の利活用計画が進行しつつあるが、「茂林寺沼及び低地湿原」の価値を損なうことのないよう、保全と活用に関する調整を行った。
成果・課題	市指定文化財である「田山花袋旧居」屋根修繕、武鷹館の各種工事・修繕等、文化財等のサイン改修を行い、市内に残る貴重な文化財の保全を図った。館林城跡の本丸・三の丸や第二資料館における樹木管理・除草等を定期的に行うなど指定文化財の維持管理や魅力度向上に取り組んだ。 茂林寺沼湿原においては、ヨシ刈や除草などの管理コスト削減のため、地域活動者へのアダプト（有償ボランティア）委託を継続し、多様な主体が関わることで保全・活用される「里沼」の再生に取り組んだ。 また、環境省「令和7年度良好な水環境保全・活用モデル事業」に「茂林寺沼湿原保全・活用100年プロジェクト」が採択され、茂林寺沼湿原100年会議の構築、魅力発見調査「茂林寺沼タイムス」、地域活動者による「維持管理トライアル」の3つの取組を行った。「100年プロジェクト」での取組は高く評価され、環境省主催のシンポジウムでも、パネルディスカッションに登壇を依頼され事例発表を行った。
今後の方向性	人口減少社会の中で、文化財保護・保全に関しても持続可能性を探ることが非常に重要である。しかしながら、行政だけで文化財を守り、伝えることには限界があることから、今後は、地域住民や民間事業者も巻き込んだ新たな保全・継承の取組を展開させていく。 近年、茂林寺沼湿原で導入した地域活動者によるアダプト委託がうまく機能していることから、これを文化財全般にまで波及させ、ボランティアや地域活動者、福祉作業所等との連携による「文化財サポーター制度」導入も見据え、研究を進めていく。 指定・登録文化財の個別保存管理・活用計画の作成（カルテ化）を進め、きちんとした年度計画を作成しながら、順次対策を講じていく。

② 文化財の調査と研究

【目 標】

文化財の保存活用に活かすための調査や研究を行う。

【実 績】

○埋蔵文化財の発掘調査及び記録保存

- ・文化財保護法93・94条届出：78件
- ・試掘確認調査：3件
- ・本調査：0件

○未指定文化財の調査、県指定候補物件の調査

- ・「小林遺跡」出土遺物調査(接合・復元)

- ・「八方遺跡(D 地点)」出土遺物（炭化粃殻）自然科学分析調査
- ・田山花袋未解読日記調査
- ・田山花袋作品足取り調査(茅ヶ崎「南湖院」)
- ・郡山市所蔵久米正雄フィルム調査(田山花袋動画)

【点検評価】

現状	埋蔵文化財関連業務における担当者への属人性の高さは解消できておらず、特定の職員への負担、業務の円滑化に問題が生じている。 埋蔵文化財以外では、資料館・図書館にある秋元家資料、田山花袋記念文学館の花袋関連資料などの価値を評価する動きとして、群馬県による指定・登録文化財化の検討も進められている。
成果・課題	係内での業務フロー（調査実施判断・調整・段取り等）や調査スキルの共有化や、後継者人材の獲得・育成が必要になっている。埋蔵文化財に関する情報の市地理情報システム（GIS）への統合は検討段階で、導入ができていない。市財政部局に費用対効果をきちんと説明し、早期導入による業務効率化・円滑化を図ることが重要である。 令和7年度は、田山花袋の未解読日記調査を軌道に乗せることができたほか、花袋の友人・国木田独歩ゆかりの「南湖院」（神奈川県茅ヶ崎市）までの足取り調査、福島県郡山市所蔵の「久米正雄フィルム」調査(田山花袋動画)も行い、今後の新事業や新展示への事前調査を行うことができた。
今後の方向性	引き続き、文化振興課内の文化財係・資料活用係・日本遺産推進係の3係が相互に連携・補完しながら各種調査を進め、その成果を住民に還元していく。 埋蔵文化財に関しては、業務の属人化解消のためワークシェア等による職員育成、業務見直しとシステム化に取り組むとともに、後継者人材の獲得を検討していく。 また、市役所開発部局や、群馬県・近隣自治体との積極的な連絡体制構築を進め、調査に関する情報交換を行っていく。 特に、多々良沼遺跡と関連性が高く、隣町の邑楽町・千代田町に跨る「内陸古砂丘」については、共同調査実施に向けた準備・調整を進め、学術的な価値付けや国登録文化財への登録に取り組む。

③ 文化財継承の支援や指定制度の見直し

【目 標】

指定文化財制度を見直し、文化財を適切に保存活用する。

【実 績】

- 「館林市文化財保存活用地域計画」の推進・展開
 - ・文化庁研修(オンライン) 1回
 - ・協議会開催に向けた協議 2回
 - ・埼玉県主催「地域計画研修会」における事例紹介講演 1回
 - ・群馬県主催「市町村文化財防災検討会」における事例発表 1回

【点検評価】

現状	令和6年12月に文化庁認定を受けた「館林市文化財保存活用地域計画」(以下、「地域計画」)に位置付けた具体的措置、2つの重点プロジェクト(文化財保存活用区域)の推進・展開を図るため、庁内関係部署だけでなく、国や県、文化財所有者・関係者、学識経験者、学校・公民館、ボランティアや地域活動団体、民間事業者との協働に向けた準備が進められている。
成果・課題	「地域計画」の計画期間は令和7年度～16年度の10か年であるため、令和7年度では有識者協議を行いながら、今後の進捗を管理するための体制・方法の検討を行った。 文化庁が主催したオンライン研修会に参加し、「地域計画」作成完了後の事業展開の中で、特に「観光」に特化した先進事例を学習することができた。 一方で、本市「地域計画」が先進事例として取り上げられることも多く、埼玉県が主催する「地域計画研修会」に講師として招聘され、本市「地域計画」の作成完了までのプロセスや、計画の特色やポイントなどを紹介した。また、群馬県主催の「市町村文化財防災検討会」においても、「地域計画」で位置付けた河川氾濫や内水氾濫の高リスクに対応した具体的な防災アクションについても事例発表を行い、本市の「地域計画」の先進性を広く伝えることができた。 令和8年度以降は、庁内関係各課や文化財所有者等と意見徴収・調整を進めながら、「地域計画」の具体的措置実施を更に深化させていくことが課題である。
今後の方向性	計画に位置付けた「目指すべき将来像」＝「里沼のまち・館林市文化財未来ビジョン ― つなぐ文化財×つながるまちづくり―」の実現に向け、「1保存」〔(A)調査・研究、(B)保存・管理〕、「2活用」〔(C)活用・普及〕、「3保存・活用の実践」〔(D)ひとづくり、(E)まちづくり〕の各分野での具体的措置の実施・展開を図り、行政だけでなく地域住民を巻き込んだ持続可能で実効性のある保存活用に取り組んでいく。

6 日本遺産を活用した地域の魅力発信や環境整備

(1) 郷土の自然、歴史文化の魅力発信と、観光や産業振興に活かす環境の整備【重点的な取組】

① 郷土の自然や歴史文化の魅力発信

【目 標】

日本遺産「里沼」を軸とした地域の魅力を広く発信し、観光客や外国人インバウンド等の向上につなげるための各種事業を展開する。

【実 績】

- ・「里沼」公式WEBサイトによる情報発信 61回 ※令和7年度更新回数
- ・「里沼」公式Xによる情報発信 173回 ※令和7年度更新回数
- ・「里沼」シティプロモーション (YouTube による動画配信)

※令和7年度末現在 21本

里沼講座4本、ワークショップ1本、里沼読本紹介1本、官学連携事業4本、茂

- 林寺沼湿原保全・活用 100 年プロジェクト 10 本、短編映画 1 本
- ・「里沼」AR 多言語コンテンツの制作 5 か国語
(英語・繁体字・簡体字・タイ語・スペイン語)
- 「里沼」をテーマとしたワークショップの開催
 - ・プレイヤー等と連携したワークショップの実施
 - 里沼カヌー・カヤック講座の実施 7 回
 - 体験型プログラムの充実を図るための事業検討 7 種
 - ・体験型プログラム創出のための調査・検討
 - ・新ワークショッププログラム創出のための調査・検討

【点検評価】

現状	本市の「里沼」では、近隣の地域から、散策や軽運動、自然観察などを楽しむ人が多く訪れており、里沼周辺の施設や飲食店等の利用者も増加傾向が見られる。
成果・課題	里沼WEBサイトやXでは随時情報を更新し、イベント開催時にはリアルタイムで様子を投稿するなどの工夫により、市内外に本市「里沼」の魅力を伝えることができた。また、「AR（拡張現実）里沼」では、アプリケーションのダウンロードが必要であったものをアプリケーション不要のWEB版に移行したことで、利用促進を図った。また、YouTube による動画配信においては、群馬県主催(GNGFC2024)「ぐんま次世代映像クリエイターコンペ2024」最優秀賞受賞作で多々良沼を舞台に撮影された短編映画「ものがたりの予感」や、「茂林寺沼湿原保全・活用 100 年プロジェクト」の活動動画などを追加し、インターネットを活用した情報発信・環境整備を更に展開することができた。 ワークショップについては、カヌー・カヤックやヨシ工作、バードウォッチングといった里沼の定番メニューは好評いただいているものの、新たなワークショップの創出は、実施効果と実現可能性の観点から慎重に検討を重ねている。
今後の方向性	引き続き、様々な動画の制作・配信等を行い、観光誘客に向けたインターネットを活用した情報発信を充実させていく。 ワークショップに関しては、市外からの観光誘客につながるよう、庁内関係部局やプレイヤーと調整を図りながら、更なる体験型プログラムの充実や創出に努める。

② 観光・産業振興に活かす環境の整備

【目 標】

日本遺産「里沼」を軸に、構成文化財や地域プロデューサー、ヌマベーション連絡協議会の各種団体との連携を強化し、環境整備を行う。

【実 績】

- 館林市「日本遺産」推進協議会を主体とした活用事業の展開
- 館林市「日本遺産」推進協議会の運営
- 地域プロデューサー及び各種団体等との連携事業の実施
 - ・「日本遺産」認定継続記念シンポジウムの開催 1 回

※地域プロデューサー 3 人登壇

- ・読本「わたしたちの里沼」(水ジャーナリスト橋本淳司氏)
市立小学校全 3 年生への配付 640 部
- ・武鷹館イベント及びガイド活動(館林文化財ボランティアの会)
イベント 8 回団体ガイド活動 11 回 自主学習会 1 回
- ・里沼散策観光ガイド活動(館林観光ボランティアガイドの会)
ガイド活動 15 回、自主学習会 4 回
- ・イラストマップのデータ作製(市内在住イラストレーター)
イラストマップ編集 3 件
- ・館林紬保存・継承活動(合同会社 紬・組)
つむぎつなぐ会 10 回
- ・カヌー・カヤック講座(渡良瀬カヌークラブ) 7 回 ※再掲
- ・ヨシ工作教室(渡良瀬くらぶほか) 15 回 ※再掲
- ・多々良沼講座(県立多々良沼公園指定管理者等)
「バードウォッチング」1 回

○各種事業の調整・マネジメントとブランド化支援

- ・「里沼」関連の商品・サービス造成に向けた支援 計 59 件(令和 7 年度末現在)

○「里沼」来訪者満足度向上に向けた調査実施と施設充実

- ・解説書・サイン・Wi-Fi・A R 等の充実による施設整備強化
- ・「里沼」パンフレット等の発行 計 26 種(令和 7 年度末現在)
- ・「里沼」サイン等の整備 計 38 基(令和 7 年度末現在)

【点検評価】

現状	文化庁の日本遺産では、認定後 6 年を経過した段階での認定継続の審査により、実際の取組状況や効果測定を検証し、取組が不十分な場合は「認定取消し」となり得る審査制度が定められている。 本市においては令和元年度の認定以来、シビック・プライド醸成に向けて「里沼」の価値創造、「里沼」の歴史文化継承の観点から地域プロデューサーと連携し、普及事業に取り組んでいる。
成果・課題	地域プロデューサーとの協働により作成した、小学生向けの読本「わたしたちの里沼」を増刷し、3 年生に配付した。また、文化財ボランティアや観光ガイドと連携しながら日本遺産「里沼」を楽しむイベントや散策講座を実施できた。イベント・散策講座は参加者からも好評で、6 年間の成果により着実に住民のシビック・プライドが醸成されている。民間事業者による日本遺産ロゴマークや「里沼」ロゴをあしらった新商品等も続々登場し、住民における浸透度がうかがえる。 これまでの活動がシビック・プライドの醸成に結びついていることや、市民への普及啓発や子どもへの郷土学習を通じた認知度向上が、日本遺産を通じた地域活性化における大きな基盤になっている点などが、文化庁の日本遺産総括評価・継続審査でも評価され、日本遺産として「認定継続」と決定された。

今後の方向性	引き続き「里沼！感動体験」をキーワードとして、「里沼」構成文化財見学に留まらず、企業ミュージアムや地元の食文化・名産品等を組み合わせたモデルコースを形成し、来訪者増加に向けたコンテンツ強化に取り組んでいく。一方で、将来的な本市の日本遺産「里沼」推進体制の自走を目指して、各種イベント等をマネジメントする組織の構築も進めていく。
--------	---

V スポーツを生活に取り入れ、誰もがスポーツを楽しめるまち

1 スポーツ環境の充実

(1) 第三次館林市生涯スポーツ推進計画の進捗管理

① スポーツ、レクリエーション活動に対する市民ニーズの把握

【目 標】

第三次館林市生涯スポーツ推進計画に基づき、市民が、「だれでも、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツを楽しめる環境を推進する。

【実 績】

○第三次館林市生涯スポーツ推進計画の周知

- ・冊子、ダイジェスト版を市公式ホームページへ掲載、体育館窓口へ設置

○第三次館林市生涯スポーツ推進計画に掲げる数値目標の達成に向けた状況確認

- ・進捗状況を把握するため、スポーツに関するアンケート調査を実施

調査先：(1) ふるさとづくり市民フェスティバル来場者

(調査対象 239 人、回収率 100%、239 票)

(2) スポーツレクリエーション祭来場者

(調査対象 259 人、回収率 100%、259 票)

(3) 市内各公民館利用者

(調査対象 11 館：550 人、回収率 105.8%、582 票)

合 計 調査対象 1,048 人、回収率 103.1%、1,080 票

○スポーツ懇話会の開催

- ・スポーツ健康宣言都市として、本市のスポーツ振興について広く市民の意見を反映させるため、計 3 回開催（懇話会委員：14 人）

【点検評価】

現状	第 6 次館林市総合計画の施策目的「スポーツを生活に取り入れ、誰もがスポーツを楽しめるまちになる」ことを目指し、今後のスポーツ施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和 4 年 3 月に策定した「第三次館林市生涯スポーツ推進計画」に基づき、各施策の数値目標に向けた取組と、関係者へのアンケート調査を実施した。
成果・課題	今回のアンケートにおいて、前年度の公民館利用者に加え、様々な年代が来場するふるさとづくり市民フェスティバル及びスポーツレクリエーション祭来場者からも回答を得た。 結果として、スポーツ実施率（週 1 回以上）が 52.8%（570 人）と施策目標値 60%を下回り、スポーツ施設の充実度も 45.2%（488 人）と目標値 50%に至らなかった。また、アンケート調査客体の半数が 60 歳以上であったことから、今後は対象者を実態として抽出する形で市公式 LINE を用いたアンケートや多様な世代が集まる市のイベント等で調査を行い、調査客体の増加を図っていく必要がある。 スポーツ懇話会においては、障がいのある方にも配慮した設備の充実や出前講座を始めとするスポーツ機会の提供により、市民がスポーツに親しむきっかけづくりに取り組んでいく必要があるとの意見が

	あった。
今後の方向性	次年度は、無作為抽出した市民 2,000 人を対象とした市民アンケートを実施の上、第三次館林市生涯スポーツ推進計画の中間見直しを行い、本計画の目標達成に向けて、引き続き施策の取組を実施する。

(2) スポーツ教室及び大会等の開催によるスポーツ機会の提供【重点的な取組】

① スポーツ機会の提供

【目 標】

健康維持や増進のためのスポーツ、レクリエーションの普及活動が行われ、スポーツに取り組みやすい環境を整える。

【実 績】

○スポーツ教室

- ・60 歳からのスローエアロビック入門教室（4 回、37 人）
- ・城沼ボート教室（2 回、15 人）
- ・ランニング教室（1 回、38 人）
- ・体をほぐして温めよう！ストレッチ教室（3 回、45 人）

○出前講座

- ・かんたん軽スポーツ（6 回、116 人）
- ・あなたの体力年齢は？（2 回、14 人）

○健康体力づくり事業

- ・市民体力測定（91 人）

○健康スポーツ推進事業

- ・定期ふれあいウォーク（1 回、30 人）
- ・たてばやしウォーク 2025（2 回、79 人）

○ニュースポーツの普及・振興

- ・たてばやしスポーツレクリエーション祭
スポーツ体験コーナー（18 種目、972 人）、バザー（500 人）、ランニング教室（1 回、38 人） ※再掲
- ・たてばやしウォークラリー（80 人）
- ・市民レクリエーション大会ヘルスバレーボール交流大会（1 回、68 人）

○障がい者スポーツ・レクリエーション事業

- ・障がい者スポーツレクリエーションボッチャ講習会（1 回、7 人）

【点検評価】

現状	競技団体や企業、地域スポーツクラブ等と連携を図り、スポーツ教室を通じた体力づくりによる運動の習慣化や競技人口の拡大を図っているほか、健康体力づくり事業として市民体力測定を実施している。健康スポーツ推進事業では、ウォーキングの普及拡大に向けて館林市ウォーキング協会と連携し、各地区のウォーキングコースを会場とした「定期ふれあいウォーク」、文化庁の日本遺産に認定された里沼を中心とした新日本歩く道紀行 100 選認定コースを巡る「たてばやしウォーク 2025」を継続開催した。 たてばやしスポーツレクリエーション祭は、たてばやしウォークラ
----	---

	リーや市民体力測定のほか、様々なスポーツを体験できるスポーツ体験コーナーを実施し、スポーツの楽しさや魅力を伝えるとともに、スポーツを始めるきっかけづくりの提供、参加者同士の様々な世代間交流を図っている。 市民レクリエーション大会は、スポーツ推進委員の協力のもと、市内で活動しているヘルスバレーボールのチームや、企業内で自主グループを作って活動している団体等が参加し、チーム間での交流を図っている。
成果・課題	スポーツ教室については、2029 年開催の国民スポーツ大会に向けたジュニア選手の育成のための城沼ボート教室、総合型地域スポーツクラブ指導者や健康運動指導士を講師に招いてのスローエアロビック教室、ストレッチ教室、包括連携協定企業との連携によるランニング教室を実施した。 たてばやしスポーツレクリエーション祭は、子どもから大人まで様々な世代の市民が参加した。18 種目のスポーツ体験コーナーとスポーツ教室を実施し、体力や年齢など個々の能力に合ったスポーツに出会う機会を提供することができた。 たてばやしウォークラリーは、設問を解きながらチームでゴールを目指すことにより、チームワークの重要性を図るだけでなく、日本遺産「里沼」の一つである「城沼（守りの沼）」をめぐる沼辺文化や自然を再認識することで、郷土愛を深めることができた。市民レクリエーション大会では、気軽に楽しめるニュースポーツとしてヘルスバレーボール大会を毎年開催している。また、ニュースポーツの普及のため、スポーツ推進委員と連携してふるさとづくり市民フェスティバルにおいてモルック体験を実施する予定だったが、雨天中止となった。今後もボッチャやモルックの普及及び振興のため、スポーツ推進委員と協働して、出前講座や公民館等のセミナーで啓発していくことが必要である。
今後の方向性	今後も、スポーツに取り組みやすい環境を整えるため引き続き競技団体や支部、企業等と連携してスポーツ教室や健康体力づくりにつながる事業を実施していく。 また、幅広い年齢層を対象にニーズの把握等に努めるとともに、種目などの工夫によりスポーツに対する興味関心を高めるよう事業展開を図る。

② スポーツに関する情報提供

【目 標】

スポーツに関する必要な情報を、市民がいつでも見ることができる機会を提供する。

【実 績】

- ・広報たてばやしへの掲載（大会・教室の募集及び中止等：45 回）
- ・市公式ホームページへの掲載（大会・教室の募集及び中止等：64 回）
- ・SNS（X）の運用（フォロワー数 856 人、ポスト数 45 件）
- ・市公式 LINE の活用（大会・教室の募集：8 回）

【点検評価】

現状	スポーツ教室や各種大会の募集記事、スポーツ施設の休館日等のお知らせを広報たてばやしと市公式ホームページへ掲載している。また、公式X、館林市公式LINE等SNSの活用による迅速な情報発信の取組も行っている。
成果・課題	若年層を対象とした事業については、市公式ホームページやSNSの活用を図ったことで、速やかに募集定員に達した。 広報たてばやしの発行が月1回のため、高齢者向けの事業について、周知方法の検討が必要になる。
今後の方向性	今後も公民館だよりへの掲載や商業施設、たてばやし健康づくり応援マイレージ協力店等へのポスター掲示など、公民館及び関係機関等との連携、SNSの積極的な活用等、情報提供の多様化を図っていく。

2 スポーツ活動への支援

(1) スポーツ団体の活性化によるスポーツ人口の増加【重点的な取組】

① スポーツ団体への支援

【目 標】

地域やスポーツ団体において、市民の志向や体力、年齢に合ったスポーツ活動が、知識や経験のある指導者により活発に行われる。また、スポーツ愛好者が成果を図り交流を深める場を整える。

【実 績】

○スポーツ協会主催（委託）大会

- ・市民体育行事（委託）（7事業・5,075人）
- ・県民スポーツ大会派遣事業（4事業・291人）
- ・スポーツ協会主催事業（2事業・302人）（1事業は中止）

○スポーツ協会加盟団体主催事業

- ・春季大会（17種目・2,647人）
- ・秋季大会（21種目・1,919人）

○地域スポーツ活動の推進

- ・地域スポーツ活動（館林支部1日・200人、大島支部1日・50人、赤羽支部3日・139人、六郷支部1日・90人、三野谷支部1日・27人、多々良支部2日・89人、渡瀬支部1日・120人、郷谷支部1日・68人）

○スポーツ少年団

- ・登録団体数（23団体・475人）
- ・主催大会（7種目・929人）
- ・目で見る活動記録展（市ホームページに各単位団の活動内容を掲載）

○講習会・研修会

- ・スポーツ指導者講習会（1回・16人）
- ・スポーツ医科学講演会（1回・26人）

【点検評価】

現状	令和7年度のスポーツ大会については、市民歩け歩け大会（三野谷地区）やマラソン大会が、悪天候のため中止になったものの、そのほかの事業はおおむね予定通り開催された。スポーツ協会各支部が実施している地域スポーツ活動は、誰もが気軽に楽しみながらできるスポーツの普及活動を、各支部の実情に合わせて行っている。 スポーツ少年団については、各単位団が活発に活動し、県・関東・全国大会へ出場するなど、競技力の向上につながっている。また、スポーツ少年団活動を広く周知するため、加盟団体を紹介した案内冊子「スポーツジャスト」を作成して小中学校の児童生徒へ配布したほか、商業施設等への設置による積極的なPR活動を実施している。
成果・課題	水泳大会、駅伝大会、マラソン大会については、地元企業から協賛を得て大会の充実を図っているが、年々運営費用が高騰しているため、運営の効率化を一層推し進めると同時に、地元企業との連携をさらに強化して、地域一体となった大会運営を進める必要がある。 また、スポーツ協会各支部が実施している地域スポーツ活動は、誰もが気軽に楽しみながらできるスポーツの普及活動として行っており、8支部が実施した。 スポーツ少年団は団員数が昨年度と比較して増加したものの、一部種目では単位団数や指導者が減少したことから、今後の活動の在り方を検討していく必要がある。また、「目でみる活動記録展」については、単位団の活動の様子を市ホームページへ掲載する方法に変更することにより、広く市民へのPRができた。
今後の方向性	スポーツ人口の増加や市民のスポーツ実施率の向上には、各種スポーツ団体やスポーツ少年団の活動充実が不可欠であるため、今後も手厚い支援を行う。また、少子高齢化に対応し、大会を持続・活性化させるべく、企業等と連携した運営体制を構築する。スポーツ少年団に対しては、デジタル技術を活用して周知し、指導者及び団員の確保を図っていく。

(2) 学校体育施設の開放

① 学校体育施設開放による支援

【目 標】

学校の体育施設（校庭、体育館等）を拠点として、スポーツ活動の日常化及び健康体力づくりを促進する。また、各校の利用者で組織された委員会による自主運営を推進する。

【実 績】

・市内小中・特別支援学校 17 校における利用状況

区分		校庭	体育館	屋外照明	合計
小学校 (11 校)	件数	728	2,553	431	3,712
	人数	16,318	43,954	8,224	68,496
中学校 (5 校)	件数	6	1,367	236	1,609
	人数	97	19,017	3,542	22,656
特別支援学校 (1 校)	件数	0	36	0	36
	人数	0	402	0	402
合計 (17 校)	件数	734	3,956	667	5,357
	人数	16,415	63,373	11,766	91,554
前年度累計		15,741	57,983	12,306	86,030
前年度累計対比		104.3%	109.3%	95.6%	106.4%

※団体数：115 団体

【点検評価】

現状	各委員会の組織力に差があるため、自主運営を行っている学校開放運営委員会は少なく、各委員会の状況に合わせた支援を行っている。
成果・課題	自主運営化については、一部の委員会では定期的に会議を開催し、学校施設の適正な利用について意見交換を積極的に行い、共通認識を図っている。一方で、多くの委員会は自主運営に対する意識が徐々に高まってはいるものの、運営に向けての舵取りや取りまとめの軸となる人が一向に定まらず、市担当の方で道筋や案を示さないと機能しない状況となっている。また、利用団体の一部においては、ルールやマナーを守らず近隣住民から苦情も寄せられている。そのため、各委員会の会議に出席し、ルールやマナーの遵守のほか、改めて利用団体には基本に沿って忠実に対応してもらうよう周知を図った。
今後の方向性	各団体へ施設利用ルールやマナーを厳守させるほか、自主運営に向けての意識づけを行いながら、各委員会の活動状況を踏まえた支援を継続していく。

3 競技スポーツの推進

(1) 指導者の育成及び各種スポーツ団体の育成と強化【重点的な取組】

① 競技力向上のための指導者及びスポーツ団体の育成

【目 標】

指導力のある指導者が連携して的確な指導を行うことで、全ての競技種目にわたり選手の競技力が向上し、各種大会での入賞者を増加させる。

【実 績】

○スポーツ協会における専門部会運営（回数・人）

・スポーツ協会専門部会（強化支援）

- ・県民スポーツ大会選手強化費 11 種目 144,280 円
- 館林市スポーツ少年団指導者協議会の運営（回数・人）
 - ・館林市スポーツ少年団指導者研修会（2 回・42 人）
- 競技優秀選手、団体の表彰（人・団体）
 - ・スポーツ功労者 8 人
 - ・競技優秀者 33 人
 - ・競技優秀団体 1 団体
- 大会への選手派遣（交付額）
 - ・県民スポーツ大会 17 種目（交通費、栄養費、報償費等） 1,672,121 円
 - ・県スポーツ少年団大会 6 種目（栄養費、交通費） 119,600 円
- 全国大会等出場壮行金
 - ・オリンピック・パラリンピック 50,000 円× 0 人
 - ・国際大会 30,000 円× 1 人（30,000 円）
 - ・全国大会 5,000 円×59 人（295,000 円）
 - ・関東大会 3,000 円×39 人（117,000 円）

【点検評価】

現状	スポーツ指導者には、活動中の不慮の事故に対処できるよう普通救命の知識、競技スポーツの技術指導、選手の身体面や精神面に加え、栄養面など総合的なサポートが求められている。必要資格取得に際しては、情報提供を行っている。 また、令和 7 年度からスポーツ大会壮行金制度を開始し、選手への支援体制を構築した。
成果・課題	県スポーツ協会との共同事業として、少年スポーツの年代別トレーニング方法とケガ・熱中症の予防をテーマにしたスポーツ医科学講演会の開催や、救急救命士による普通救命講習を実施した。 スポーツ活動が多様化・高度化することにより、指導者には幅広い教養と専門的知識、そしてより高い指導技術を備えることが求められている。 また、指導者の高齢化も顕著になっていることから、後継者の育成を図るとともに、競技種目によっては競技人口の減少が課題となっている。スポーツ大会壮行金は、延べ 99 件の対象者に交付し、市民の幅広い活躍を実感することができた。一方で未申請者への対応が課題であり、さらなる周知徹底を図る必要がある。
今後の方向性	選手・指導者の経済的負担の軽減を図り、競技に集中できる環境整備及び大会への参加促進を図るため、スポーツ大会壮行金制度を今後も継続していくとともに、顕著な実績を挙げた選手のほか、本市のスポーツ振興・発展に尽力した役員や指導者の功績を称える表彰制度により、競技力向上やスポーツ活動の一層の振興を図る。 さらに、各競技別スポーツの普及発展及びニーズに対応した指導者の養成を推進するとともに、資格を有する指導者の有効活用を図り、指導者の技術向上並びに関係団体との組織的連携による指導者確保を進める。

4 スポーツ施設の適正管理

(1) スポーツ施設の点検整備によるスポーツ環境の充実【重点的な取組】

① 公園競技施設及び社会体育施設の維持管理

【目 標】

充実した施設設備を、適切な維持管理を行うことにより、市民の求めるスポーツ環境を整える。

【実 績】

○施設維持管理工事

- ・ダノン城沼アリーナエレベーター設置工事 148,269,000 円
- ・ダノン城沼アリーナLED照明設備改修工事 193,930,000 円
- ・城沼庭球場LED屋外照明設備改修工事（令和8年度へ繰越）

○施設保守点検等委託

- ・ダノン城沼アリーナエレベーター設置工事監理業務委託 6,710,000 円
- ・ダノン城沼アリーナLED照明設備改修工事監理業務委託 2,475,000 円

※ネーミングライツにより、令和7年1月1日から令和11年12月31日まで、城沼総合運動場は、「ダノンスポーツパーク」の愛称を使用。

なお、城沼総合運動場内の城沼総合体育館は、「ダノン城沼アリーナ」の愛称を継続使用。

【点検評価】

現状	多くの市民や競技者がスポーツ施設を安全かつ安心して利用できるよう、老朽化が進む各施設の不良箇所を点検等により特定して修繕や改修を継続的に行っている。
成果・課題	施設の改修を計画的に行い、利用者の安全確保と施設の機能維持に努めた。 一方で、施設の老朽化により、多様化する市民ニーズや競技力の向上につながる環境整備に至らないため、補助金等の活用を図りながら、継続的な改修を進めなければならない状況にある。
今後の方向性	施設の老朽化対応として、引き続き定期的な点検、整備に重点を置くとともに、利用者が1年を通して快適にスポーツを行えるよう、各施設の利便性・安全性向上に向け、中長期的な維持管理に取り組む。 また、利用者の利便性の向上と設備の充実を図るべく、公園競技施設及び社会体育施設の改修工事を進め、受益者負担の原則のもと、施設使用料を改定し、財源の確保に努める。

学識経験者による全体に対する意見

東洋大学 生命科学部 教授 角 谷 昌 則
同 食環境科学部 教授 後 藤 顕 一

令和7年度館林市教育行政報告書は、「館林市教育大綱」に示されている施策目的に沿って、教育委員会が所管する事務の管理及び執行状況について、現状、成果・課題、今後の方向性の三つの視点から整理したものである。報告書には、学校教育、家庭教育、社会教育、文化・スポーツ振興など、館林市の教育行政を構成する各領域における取組が体系的にまとめられており、教育委員会としての責務を果たすための不断の点検と改善の姿勢が示されている。

館林市教育大綱は、「館林市第6次総合計画」と整合性を保ちながら、「育てる幸せを感じ、生涯にわたり互いに学び続ける家庭と文化を築くまち」という基本目的のもと、教育行政の方向性を明確にしている。本年度の報告書からは、この理念を踏まえ、学校・家庭・地域が連携しながら、子どもたちの学びと成長を支える環境づくりが着実に進められていることが読み取れる。

また、前年度の点検評価を踏まえた改善が随所に見られ、教育環境の整備、教育内容の充実、地域の教育力の向上に向けた取組が継続的に推進されている。アフターコロナの時代における新たな教育課題に対応しつつ、持続可能な教育行政の実現を目指す姿勢が明確に示されており、今後の更なる発展が期待される。

I 自ら学ぶ意欲とたくましく生きる力を身につけた未来を担う子どもが育つまち

1 学習環境や生活環境の充実

(1) 安全・安心な学校施設の整備の推進とICT利活用のための環境整備【重点的な取組】

① 学校施設の老朽化対策及び衛生環境改善の推進

令和7年度は、複数校において空調設備更新や屋内運動場照明のLED化など、学習環境の改善に向けた計画的な整備が進められた。特に空調設備の更新は、児童生徒の快適な学習環境の確保に直結する重要な取組であり、国の交付金を活用しながら効率的に整備が進められている点が評価できる。学校施設全体の老朽化が進む中、公共施設総合管理計画との整合性を保ちながら、財政負担の平準化と優先度の適切な判断に基づく持続可能な整備の推進が期待される。

② ICTに対応した学習環境の充実

令和7年度は、小中学校全児童生徒への1人1台端末整備が完了し、ICT活用授業が定着段階に入った。端末の修理件数が増加していることから、今後は端末更新や修理体制の強化が求められる。ICT活用の深化には、教員研修や教材整備などソフト面の充実が不可欠であり、教育活動全体へのICT利活用の更なる推進が期待される。

(2) 設備の改善・充実

① 学校の教材教具の充実

学校図書の整備が一定水準に達し、理科等備品の充実も進められた。探究的な学びを支える教材・教具の更新は継続的に必要であり、国の補助金を活用した計画的な整備が求められる。子どもたちの主体的な学びを支える教材環境の更なる充実が期待される。

(3) 少子化に対応した活力ある学校づくり

① 教教育環境の充実に向けた取組の推進

令和7年度は「館林市立学校適正規模・適正配置審議会」が設置され、アンケート結果や国・県の基準を踏まえた慎重な審議が行われた。令和8年3月には基本方針が策定され、学校再編に向けた方向性が示された。学校の適正規模・適正配置は地域コミュニティの核となる学校の在り方に直結する重要な課題であり、今後は丁寧な合意形成と周知の徹底が不可欠である。地域の理解と協力を得ながら、持続可能な教育環境の構築が期待される。

2 夢と希望の実現に向けた支援の充実

(1) 奨学金による進学支援【重点的な取組】

① 奨学資金貸付事業

令和7年度は、進学希望者に対する奨学資金の貸与が継続的に実施され、経済的理由による進学困難層への支援が着実に行われた。希望者全員への貸与が実現し、物価高騰など社会情勢を踏まえた貸与額の見直しも行われるなど、柔軟な制度運用が図られている点は評価できる。一方で、返済金の滞納が横ばいで推移しており、未就労や低所得などの背景を抱える返済者への支援と、正当な理由なく滞納する者への督促体制の強化が求められる。夜間訪問や遠隔地訪問など、丁寧な対応が継続されているが、早期完済に向けた更なる工夫が必要である。今後は、滞納整理の継続とともに、経済的理由で進学を断念する者が生じないよう、制度の安定的運営を図りつつ、社会情勢に応じた貸与額・返済期間の見直しが期待される。

(2) 幼稚園から中学校までの体系的・系統的なキャリア教育の推進【重点的な取組】

① キャリア教育の推進

令和7年度は、キャリア教育担当者会議を小中合同で開催し、キャリア・パスポートの活用方法や好事例の共有が進んだ。デジタル版キャリア・パスポートへの移行により、小・中・高を通じた情報の引継ぎが可能となり、児童生徒のキャリア形成を継続的に支援する基盤が整いつつある。

中学校では市内全校で職場体験が実施され、地域事業所との連携が強化された。高校生を講師として招く取組など、学校独自の工夫も見られ、児童生徒の進路意識の醸成に寄与している。

一方で、担当者アンケートでは「全学年で系統立てた指導が不十分」との意見もあり、年間指導計画の精査と系統性の確保が課題である。今後は、デジタル版キャリア・パスポートの有効活用をさらに促進し、発達段階に応じた体系的なキャリア教育の深化が期待される。

(3) 不登校や発達障がいなど、多様なニーズに応じた教育機会の提供【重点的な取組】

① 特別支援教育の充実

令和7年度は、教育支援委員会や特別支援教育コーディネーター会議が継続的に開催され、就学先の検討や校内支援体制の強化が進められた。通級指導教室の設置校が複数に拡大し、特別支援教育介助員の研修や医療的ケア児への看護師配置など、個別ニーズに応じた支援体制が整備されている。

啓発紙「ちから」の発行など、特別支援教育に対する理解促進の取組も継続されている。

今後は、個別の教育支援計画の質的向上と、校種間連携の更なる強化が求められる。

② ROCKET の学びを活かした個別支援の実施

令和7年度は、読み書きの困難さや学習意欲の課題を抱える児童生徒に対し、タブレットとアプリを活用した個別支援が行われた。筆順アプリや地図アプリなどを活用することで、学習への抵抗感を軽減し、基礎的な学力の定着や学習意欲の向上につながった事例が報告されている。一方で、タブレットでできても紙に戻すと書けないなど、デジタルとアナログの橋渡しが課題として浮上している。補助ツールとしてのアプリ活用の位置づけを明確にし、ねらいに応じた適切な活用場面の精選が求められる。令和8年度からは事業が学校教育課に移管され、学校の実態に応じた柔軟な運用が期待される。

③ 学校（相談室等）と連携を密にした ROCKET Lab の実施

令和7年度も ROCKET Lab が継続実施され、教育委員会内の各課や地元企業との連携を通じて、多様な体験的学習の場が提供された。科学館の特性を生かした活動により、児童生徒の興味関心が高まり、自己肯定感や自己有用感の向上が見られた。

学校へのフィードバックや保護者・学校アンケートでは、子どもの変容として「自分のことができることが見つけられた」「いろいろな人とのコミュニケーションが取れるようになってきた」「自信がついた」などの肯定的な意見が多数寄せられている。居場所としての安心感を得られているとの保護者の声も多く、事業の意義が明確に示されている。

今後は、学校との連携をさらに強化し、個別支援と社会的体験を組み合わせた学びの場の充実が期待される。

3 地域の教育力を生かした魅力ある学校づくりと運営

(1) 小中全学校のコミュニティ・スクール化と地域学校協働活動の一体的推進【重点的な取組】

① 地域の教育力の活用

令和7年度も市内全校でコミュニティ・スクールが安定的に運営され、地域人材による授業支援や行事協力が定着している。学校と地域が双方向に連携し、教育活動の幅が広がっている点は評価できる。今後は、地域の多様な人材をさらに活用し、協働的な学校づくりの質的深化が期待される。

② 地域学校協働活動の推進

授業支援、見守り活動、地域行事との連携など、多様な協働活動が継続して展開されている。地域の教育力を学校運営に生かす仕組みが整いつつあり、持続可能な協働体制の強化が求められる。

4 確かな学力と豊かな心を育む教育の推進

(1) ICTを有効に活用した教育の推進【重点的な取組】

① ICT活用能力（情報活用能力）の育成

令和7年度は、1人1台端末の活用が授業改善と結びつき、児童生徒の情報活用能力の向上が進んだ。教員研修の充実により指導者側のICT活用力も高まり、主体的・対話的で深い学びの実現に寄与している。今後は、教科横断的なICT活用の深化が期待される。

② 情報教育の推進

情報モラルや情報活用に関する指導が年間計画に位置付けられ、体系的な情報教育が進んだ。現代的課題に対応した指導内容の充実が求められる。

(2) 日本遺産「里沼」を活かした、郷土愛の醸成【重点的な取組】

① 郷土愛の醸成

市内全校で「里沼」を題材とした学習が展開され、地域の自然・文化・歴史への理解が深まった。地域資源を活かした探究的な学びが、郷土への誇りの醸成に寄与している。

② ROCKET の学びを活かした「里沼（SATO-NUMA）プログラム」の実施

児童生徒の特性を生かした探究活動が行われ、自己理解と地域理解の両面が深まった。多様な才能を地域資源と結びつける学びの継続が期待される。

(3) 命を大切にする教育の推進【重点的な取組】

① 人権尊重の態度を育てる教育の推進

道徳科や人権週間の取組を通じて、児童生徒の人権感覚の育成が進んだ。いじめ防止や多様性理解に関する指導が継続されており、家庭・地域との連携強化が求められる。

(4) 小学校教育への円滑な接続を目指し、家庭と連携した幼児教育の推進【重点的な取組】

① 発達段階に応じた保育の推進

幼児期の発達特性に応じた保育実践が進み、主体性や協働性の育成に寄与している。園と小学校の連携が円滑な接続を支えている。

② 豊かな心の育成

自然体験や人との関わりを通じて情緒的発達が促されている。家庭との協働を基盤とした心の育ちの支援体制の充実が期待される。

③ 幼小接続の推進

園・学校間の情報共有や研修により、生活・学びの連続性を意識した接続支援が進んだ。今後はカリキュラム接続の更なる工夫が求められる。

(5) 教職員の指導力向上及び授業の評価、改善、充実

① 確かな学力の向上

令和7年度は、授業研究や校内研修が継続的に実施され、学力調査結果を踏まえた授業改善が着実に進んだ。特に、授業の振り返りを通じて課題を共有し、学校全体で改善方策を検討する文化が根付きつつある点は大きな成果である。ICTの活用も広がり、端末を用いた協働学習や個別最適な学びの実践が増え、児童生徒の思考の可視化や学習の深まりにつながっている。今後は、探究的な学びの視点をさらに取り入れ、教科横断的な授業改善を進めることで、学力の確かな定着と学びの質的向上が期待される。

(6) きめ細かな教育の充実

① 学級編制上の支援

少人数学級や加配教員の配置により、児童生徒一人一人の学びに寄り添った指導が可能となり、個別最適な学びの実現が進んでいる。特別支援教育との連携も強化され、学習面・生活面の両方で支援が必要な児童生徒に対して、学校全体で支える体制が整いつつある。こうした人的配置は、学級経営の安定にも寄与し、児童生徒の安心感や学習への集中度を高めている。今後は、人的・物的資源を効果的に活用しながら、学びの保障をさらに充実させることが求められる。

(7) 読書好きな児童生徒の育成

① 読書習慣の定着の推進

学校図書館の環境整備や読書活動の推進により、児童生徒の読書意欲が着実に高まっている。読書週間や読み聞かせ等の取組が、家庭との連携を促し、読書習慣の定着に寄与してい

る。今後は、発達段階に応じた読書支援と、地域資源を活用した読書活動の更なる充実が期待される。

(8) 英語教育の推進

① コミュニケーションを図る力の育成

A L Tとの協働授業やI C Tを活用した英語活動が充実し、児童生徒の英語による表現力やコミュニケーション力の向上が見られる。実際の場面を想定した言語活動が増え、英語を使って伝え合う経験が学習意欲の向上につながっている。音声入力や録音機能を活用した発話練習など、I C Tの利点を生かした指導も広がっている。今後は、学年段階に応じた系統的な指導の工夫と、言語活動の質的充実が求められる。

(9) 積極的な生徒指導の推進

① 心の居場所のある学校、学級づくり

教育相談体制の充実や学級経営の工夫により、児童生徒が安心して過ごせる学校づくりが進んでいる。教師と児童生徒の信頼関係を基盤とした学級づくりが定着し、困難を抱える児童生徒への個別支援と、学級全体の集団づくりの両面から支援が行われている。こうした取組は、児童生徒の自己肯定感の向上にも寄与している。今後は、学校文化として「誰もが尊重される環境」をさらに醸成することが求められる。

(10) 道徳教育の推進

① 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成

地域教材の活用や授業改善を通じて、児童生徒の道徳的価値の理解が深まり、自己と他者を尊重する態度の育成が進んでいる。体験的な学びを取り入れた授業により、道徳的価値を実生活に結びつけて考える力が育まれている。今後は、家庭や地域との連携を強化し、学校内外で一貫した道徳教育を推進することが期待される。

(11) 学校保健の充実

① 健康教育の推進

保健指導や健康診断の充実により、児童生徒の健康意識が高まり、生活習慣の改善につながっている。学校医・学校歯科医との連携も強化され、予防的な支援体制が整いつつある。心身の健康を包括的に捉えた教育内容の充実が求められ、今後はメンタルヘルス教育の強化や家庭との連携が重要となる。

(12) 基礎体力と基礎技能の向上

① 体力向上プランに基づく取組の推進

体育授業や運動習慣の定着により、児童生徒の体力向上が着実に進んでいる。運動部活動や地域との連携による体験活動も、健やかな成長に寄与している。個々の体力特性に応じた支援を行うことで、運動への苦手意識の軽減や意欲の向上が見られる。今後は、生活全体を通じた健康づくりの視点を取り入れた取組の充実が期待される。

5 「自助」や「共助」の意識を育む教育の推進

(1) 地域や家庭、関係機関等と連携した共感力を高める「防災教育」の推進【重点的な取組】

① 学校安全の充実

令和7年度は、避難訓練や安全点検を計画的に実施し、児童生徒が自らの安全を守るため

の行動を身に付ける取組が進んだ。地域の防災関係機関との連携も強化され、実際の災害場面を想定した訓練や講話を通じて、共助の意識を育む学びが充実している。こうした体験的な防災教育は、児童生徒の危機対応力を高めるだけでなく、家庭での防災意識向上にもつながっている。今後は、地域の防災資源をさらに活用し、学校・家庭・地域が一体となった安全教育の深化が期待される。

6 教育活動における食育の充実

(1) 学校の教育活動全体を通じた食に関する指導の充実【重点的な取組】

① 学校給食を活用した食に関する学習機会の提供

令和7年度は、地場産食材や郷土料理を取り入れた給食を通じて、児童生徒が食文化や栄養への理解を深める学習が進んだ。給食指導と教科の学びを関連付ける取組も広がり、食に関する知識が生活に結びつくよう工夫されている。食材の生産者を紹介する掲示や動画など、体験的な学びを促す工夫も見られ、食への関心を高める効果があった。今後は、持続可能な食の視点を取り入れた教育内容の充実が求められる。

(2) 学校・家庭・地域が連携した食育の推進【重点的な取組】

① 社会全体による児童・生徒・保護者の食育支援

栄養教諭や地域の専門家との連携により、保護者向けの食育講座や啓発活動が充実し、家庭での食習慣改善につながっている。学校と家庭が協働して食育を進めることで、児童生徒が日常生活の中で食の大切さを実感できる環境が整いつつある。今後は、地域の食文化や農業体験などを取り入れ、世代を超えた食育支援の広がりが期待される。

(3) 安心できる給食の安定供給

① 給食事業者及び学校との連携

給食事業者との連携強化により、衛生管理の徹底と安定供給体制の確保が進んだ。学校現場との情報共有も密になり、食材不足や緊急時の対応など、課題に迅速に対処できる体制が整備されている。児童生徒が安心して給食を食べられる環境づくりは、食育の基盤として重要であり、今後は災害時の代替食提供や持続可能な食材調達の視点を取り入れた連携体制の強化が求められる。

II 心身ともに健全な子どもが育つ家庭や地域の教育力が高いまち

1 家庭の教育力回復を図る取組

(1) 家庭の教育力向上を目指した学習機会の充実【重点的な取組】

① 親の学びを支援する環境の充実

家庭教育指導員による継続的な支援が、保護者の不安軽減と子育て力の向上に寄与している。相談内容の傾向分析を踏まえた重点領域の設定や、オンライン相談など多様な相談形態の充実が求められる。予防的支援の仕組みづくりと地域資源の活用による家庭教育支援の更なる強化が期待される。

(2) 子育て世代を支援するための相談の場や学びの機会の充実【重点的な取組】

① 家庭教育相談事業の充実

教育研究所や関係機関との連携強化により、相談者が相談しやすい環境づくりが進められ

ている。相談内容の多様化に対応するため、専門家配置や研修体系の充実が求められる。家庭教育相談の質的向上と支援体制の強化が期待される。

2 子どもの健全育成を促進する学びの機会の提供

(1) 青少年健全育成団体への積極的な支援【重点的な取組】

① 団体への財政的支援と運営指導

青少年健全育成団体への財政的支援と運営指導が継続され、地域活動の安定的な実施に寄与している。活動の成果を測定する評価指標の設定や、若年層の参画促進など、持続可能な活動体制の構築が期待される。

② 人材の発掘・養成

地域活動を担う人材の発掘と育成が継続的に行われ、青少年健全育成の担い手層の拡充に寄与している。研修や交流機会の提供により、指導者の資質向上と活動の継続性が確保されている。今後は、若年層や多様な背景を持つ人材の参画促進が課題となる。

(2) 青少年の居場所づくりの推進【重点的な取組】

① 地域全体で子どもたちの学びや成長を支える体制づくり

地域ぐるみで子どもたちの居場所づくりを支える体制が構築され、安心して過ごせる環境が整備されている。子どもの声を反映した居場所づくりと、持続可能な運営体制の確立が期待される。

(3) 社会体験や自然体験を通じた自主性を育む学びと遊びの機会の充実

① 小学生リーダーの養成

体験活動を通じて小学生の自主性と協働性を育む取組が展開されている。異学年交流や地域との連携により、社会性や責任感の醸成が図られている。活動の継続性と地域資源の活用を通じた育成モデルの深化が期待される。

② 自然・社会体験活動の充実

自然や社会の中での体験活動が、子どもたちの主体性や協働性の育成に効果を上げている。体験の質の向上と持続的なプログラム運営に向けた体制整備が求められる。

(4) 青少年健全育成活動の普及・啓発

① 青少年健全育成理念の普及・啓発活動の充実

啓発活動が継続的に展開され、地域の理解と協力の醸成に寄与している。デジタル媒体を活用した発信力の強化と、若年層への直接的な働きかけが期待される。

3 地域社会における子どもの安全安心の確保

(1) 非行や犯罪の起こりにくい明るい地域づくりの推進【重点的な取組】

① 団体への財政的支援と運営指導

地域の安全・安心を支える団体への支援が継続され、活動の安定性と実効性が確保されている。若年層の参画促進と広報強化による持続可能な地域づくりが期待される。

② 情報の共有と課題解決方策の検討

学校・家庭・地域・関係機関が連携し、情報共有と課題解決に向けた協議体制が構築されている。デジタルツールの活用や若年層の声を反映による柔軟で迅速な対応体制の整備が望まれる。

③ 地域青少年対策活動の充実

地域の実情に応じた柔軟な取組が展開され、健全育成に寄与している。人材確保と若年層の主体的参画を促す仕組みづくりが課題となる。

(2) 学級講座等を通じた情報モラル教育、情報リスク教育の推進【重点的な取組】

① 青少年問題を解決する学びの機会の充実

令和7年度は、学級講座を中心にSNSの危険性やネット依存、個人情報の扱いなど、現代的な情報モラル教育が計画的に実施された。具体的事例を扱う授業により、児童生徒が情報発信の責任やデジタル空間での他者理解について考える機会が増えた点は意義深い。

また、保護者向け講座や啓発資料の配布を通じて、家庭でのスマートフォン利用ルールづくりが進み、学校・家庭・地域が協働して情報リスクに向き合う体制が整いつつある。今後は、AI時代の情報リテラシーやフェイクニュースへの対応など、新たな課題を踏まえた教育内容の充実が求められる。

III 生涯にわたって学び続けることができ、生きがいと活力に満ちたまち

1 生涯学習理念の普及啓発

(1) 豊かな心を育む生涯学習の奨励【重点的な取組】

① 生涯学習機会の充実

生涯学習社会の構築を目指す上で、主体的な学びにつながる機会を多角的に提示することは行政に課された極めて重要な役割である。

令和7年度においては、市民大学講座、公民館教養講座、大学との連携講座といった高度な学習機会についても継続的に提供された。

市民一人ひとりの「学びの継続」と豊かな人生の実現に向け、既存の取組を維持・発展させるよう期待を寄せたい。

(2) 学んだ成果が社会還元できる地域づくりの推進【重点的な取組】

① 学習成果の還元と享受の循環化

学習成果を披露・共有する機会は、学習者自身の自己実現にとどまらず、地域コミュニティに新たな活力をもたらす効果も期待できる。

今年度も「ふるさとづくり市民フェスティバル」の参加団体数が増加したほか、「公民館まつり」が全館で開催されるなど、日頃の成果を届ける場が堅実・活発に形成された。

コロナ禍によって活動休止を余儀なくされた団体への再開支援や、新たなグループ形成のサポートなど、これからも地域ニーズに即した伴走型の取組を大いに応援したい。

(3) 学びはじめるきっかけづくりや学習意欲を高めるための啓発活動の充実【重点的な取組】

① 様々な媒体を活用した生涯学習情報の発信

多様な情報を迅速かつ魅力的に届けるプロモーション施策は、市民の顕在的・潜在的な学習意欲を喚起する上で欠かせない施策である。

令和7年度は、広報紙や公式ホームページにとどまらず、各種SNSやLINEなどのデジタル媒体を活用した多角的な情報発信がより日常的に展開された。

今後は、メディアごとの特性に応じた広報デザインの最適化や動機づけに関するアンケート等の検証を通じて、より実効性の高い広報ネットワークが確立されるよう注目したい。

(4) 科学を通して自ら学び自主性や創造性を育てる事業の実施【重点的な取組】

- ① 科学に触れ合うきっかけとなる事業の実施
- ② 科学に対する学習意欲の向上を図る事業の実施

学齢期の子どもから大人に至るまで、体験を通して科学への探究心を育む事業は、学校教育の枠組みを超えた学びの場として極めて高い価値を有している。向井千秋記念子ども科学館を拠点とした意欲的な事業展開は、本市の生涯学習施策を力強く牽引している。

①については、プラネタリウムの改修工事に伴う一時休止期間があったものの、移動式プラネタリウムによる機動的な運用や、県内 11 年ぶりとなる「JAXA宇宙学校」の本市初開催、本市在住の元艦長を迎えた「砕氷艦しらせ講話会」など、話題性と専門性を兼ね備えた企画が好評を博した。

②についても、大学や地元企業と連携した「科学クラブ」のプログラム拡充や「宇宙エレベーターロボットクラブ」の運営改善、動画を用いた保護者への振り返りなど、参加者の満足度を高める工夫が凝らされている。

改修を終えたデジタルプラネタリウムの活用を含め、同館がこれからも館林市を象徴する学習拠点として、末長く愛されながら発展していくことを切望する。

(5) 「館林市子ども読書活動推進計画」に基づく、子どもの読書活動の推進【重点的な取組】

- ① 子どもの読書活動の推進

読書習慣の形成は、思考力や豊かな感性を養う学習の土台であり、子どもの健やかな成長に寄与する重要施策である。身近な読書環境の確保が課題視される現在、行政・学校・家庭・地域が一体となった読書推進の重要性は一層高まっている。

令和 7 年度は「第四次子ども読書活動推進計画」のもと、乳幼児期のブックスタート事業から、中・高校生が参加する図書委員や司書おすすめの企画コーナー展開に至るまで、発達段階に応じた連続性のある取組が進められた。

読書離れが進む小学校高学年以上の世代に対しても動機づけが図られており、今後も関係機関との連携のもと、持続的な読書環境の整備と充実が促進されることを期待したい。

2 生涯学習情報提供・相談体制の充実

(1) 多様な学習ニーズに応えるための学習情報提供体制の充実【重点的な取組】

- ① 学習情報提供体制の充実

市民一人ひとりの多様な学習ニーズに応じ、必要な情報へ円滑にアクセスできる環境を構築することは、生涯学習の参入障壁を下げ、学びの循環を生み出す重要な基盤となる。

令和 7 年度は「たてばやしのまなびいブック！」の発行や各種 Web 媒体での情報発信に加え、両毛広域での情報共有を図るなど広域的な学習環境の提示がなされた。

今後は単なる情報提供にとどまらず、市民の潜在的なニーズや地域課題を汲み取った相談体制の拡充に繋がるよう、双方向的な情報発信の工夫が展開されることを期待したい。

(2) 多様なメディアを通じた適時性のある情報の発信【重点的な取組】

- ① 適時性のある情報の発信

即時性と拡散性に優れたデジタルメディアの活用は、タイムリーな催事案内や天候に左右される事業に関する迅速な周知において不可欠なアプローチとなっている。

今年度は科学館のプラネタリウム休止期間等の要素があったものの、公式 X における投稿内容の精査やイベント直前の効果的な情報発信によりフォロワー数が増加するなど、着実な成果を上げた。

今後はSNSでの手応えを糧としつつ、Webと既存紙媒体の双方の強みを活かした情報発信・周知を展開し、年間を通じた安定的な集客と利用者の定着が進むことを望みたい。

(3) 図書、郷土資料や視聴覚資料の充実と活用及びレファレンス(調べごと相談)機能の向上
【重点的な取組】

- | |
|---|
| ① 図書館資料の充実
② 貸出サービスの充実及び利用者の多様な資料要求への対応
③ レファレンスサービスの向上
④ 図書館資料を活用したイベントの開催及び企画コーナーの設置 |
|---|

地域の情報拠点・知のインフラとして重要な役割を果たす図書館において、資料の拡充から利用サポート、魅力的なイベントの提供に至る一連の取組は、市民の教養と文化生活の質に直接関わるものである。

①については、予算や価格高騰等の課題を抱える中でも、計画的な除籍と利用者の関心を汲んだ適切な選書・収集が推進された。

②については、総貸出数等の微減が見られる一方、Web予約やメール予約の大幅な増加、県内相互貸借の活用など、利便性を追求したサービスが定着しつつある。

③については、年間2,371件におよぶ多様なレファレンスに全職員で対応し、研修等を通じた資質向上への取組が確認できる。深い知識を要する郷土資料等の相談に応じられる人材の育成とノウハウの継承に、引き続き期待がかかる。

④については、「昭和100年」を見捉えた映像上映や地元ゆかりの若手著者を招いた特別企画など、魅力ある事業が展開された。

今後は、デジタル予約等の利便性を強みとしつつ、企画行事などを通じて若年層をはじめとする幅広い層の新たな利用開拓へと繋がることを願う。

3 課題解決型の学習活動の促進と人材の育成・活用

(1) 公民館等の教育施設を効果的に活かした学習機会の充実【重点的な取組】

① 学習機会等のアウトリーチ

情報通信技術の進展に伴い、社会教育施設におけるデジタル環境の整備とそれを活用した学びの場の提供は、多様な学習機会を保障する上で不可欠なインフラ整備といえる。

令和7年度は、全公民館でのWi-Fi環境整備を基盤に、スマートフォンを活用した実践的な講座やリモートでの研修・会議が意欲的に展開された。

今後も、デジタル技術を身近な学びや地域活動の手段として定着させていくための支援と、講座のさらなる拡充を期待したい。

(2) 地域がかかえる課題や社会のニーズに対応した社会教育機会の提供【重点的な取組】

- | |
|--|
| ① 現代的課題を捉えた学習機会の提供
② 人権尊重・多文化共生の地域づくりの推進
③ 現代的課題に対応した情報サービスの提供 |
|--|

多様化・複雑化する地域課題や生活課題を捉えた社会教育事業は、単なる知識の習得にとどまらず、地域コミュニティの活力向上や共生社会の実現に寄与する極めて意義深い取組である。

①については、「防災」「健康」「デジタル」といった生活に直結するテーマに加え、新たに導入されたeスポーツ機材の活用や「たてばやしボッチャ甲子園」の開催など、世代や学区を超えた交流を促す新規施策が好調に推移した。

②については、体験型セミナーの小中学校への講師派遣や集会所事業を通じた外国人住民との交流など、現代的課題に即した人権教育が実践的に推進された。

③については、各社会教育施設や行政部署と連携した企画コーナーの設置や推し本リストの作成・公開など、課題解決に資する情報提供の工夫が随所に見られた。

今後も、地域社会のニーズを鋭く捉えた魅力ある講座の開発や、関係部署・施設間とのさらなる連携強化を通じ、持続可能な地域づくりを支える学習機会の提供を期待したい。

(3) 次代の郷土づくりの担い手となる生涯学習ボランティア等の人材育成【重点的な取組】

- | |
|---|
| ① 生涯学習ボランティアの発掘・養成
② 向井千秋記念子ども科学館における市民との協働の推進
③ 図書館に関するボランティア活動の支援 |
|---|

生涯学習活動の持続可能性を高め、住民主体・協働型の地域社会を構築する上で、ボランティア人材の育成と活躍の場の確保は中核的な役割を担う事業である。

①については、ボランティア講師による講座や地域学校協働活動が定着し、学校を核とした多世代交流や地域ぐるみの支援体制が着実に育まれつつある。

②については、シニア層ボランティアの高齢化という課題に対し、他館視察や研修会を通じた組織のあり方模索を進めると同時に、幼少期の体験者や学生が成長して参画する「持続的な人材育成の好循環」が生まれている点が高く評価される。

③については、読み聞かせボランティア「にじの会」の文部科学大臣表彰受賞をはじめ、長年の地道な活動が図書館運営を強固に支えており、更なるスキルアップのための研修機会の整備が待たれるところである。

次代を担う若い世代の積極的な取り組みと、既存ボランティアへの適切な学習支援や環境整備を両立させながら、協働のしくみがさらに拡大していくことを願う。

(4) 社会教育推進体制の充実及び社会教育関係団体への支援

- | |
|--|
| ① 社会教育の目的や方向性の共有化
② 団体への財政的支援と運営指導
③ 図書館における団体への支援 |
|--|

行政による社会教育関係団体や自主学習グループに対する財政的・環境的支援は、自立的な地域活動や文化活動を根底から支える条件整備として重要な意義を有している。

①の社会教育委員会等については、策定した推進計画に基づき情報の共有化が図られた。②のPTA連合会や婦人会、ユネスコ協会、生涯学習市民の会への補助金交付については、ミュージカル観劇やサマースクール、現地学習を取り入れた講座など、各分野で趣向を凝らした活動が展開され、地域社会への貢献度も高い。③の図書館を拠点とする学習グループについても、古文書講座の共催など事業成果に直接繋がる良好な協働関係が築かれている。

会議の開催や特定団体への継続的補助について、今後はその活動が本市の社会教育全体にどのような波及効果や成果をもたらしているかについて、多角的な視点からの検証を深めてもらいたい。

4 多様化する学習ニーズへの対応と個性に応じた学びの場の創出

(1) 情報化社会に対応した新たな学びの場の創出【重点的な取組】

- | |
|-------------------------------|
| ① インターネット等の様々な情報にアクセスできる環境の提供 |
|-------------------------------|

情報化が急速に進展する時代において、図書館資料のデジタル化やネットワークを通じた

情報提供体制の構築は、市民の利便性向上のみならず地域資料の永続的な保存と活用という観点からも不可欠な取組である。

令和7年度は、群馬県立図書館「デジタルライブラリー」との連携による貴重資料のデジタル化をはじめ、ホームページや二次元コードを活用した「推し本リスト」などの情報発信の工夫がなされた。

学校現場等との連携を図る電子図書の導入については研究段階にとどまったが、ICT環境の成熟や多様な読書ニーズに対応するため、引き続き先進事例の調査研究を重ね、段階的な導入に向けた検討が推進されることを期待したい。

(2) 多様化する学習ニーズに応じた学びの場の拡充【重点的な取組】

- | |
|--------------------------------------|
| ① 開かれた科学館運営の充実
② 個性に対応した図書館利用者の支援 |
|--------------------------------------|

年齢、障害の有無、国籍等を問わず、あらゆる市民がそれぞれの特性や関心に応じて学び、体験できる場を提供することは、インクルーシブな生涯学習社会を実現する上で極めて重要な意味を持つ。

①の科学館運営については、プラネタリウムの改修に伴う一部休止期間があったものの、高精度なアンケート分析や各種学校・教育機関からの来館・出前講座等のアウトリーチが意欲的に実施された。特に、JAXAや高等専門学校、地元高校、企業、大学等との高度な連携事業や、理科自由研究展・学校紹介展示会など児童生徒の成果発表の場としての機能は、子どもたちの自己肯定感や知的好奇心を育む上で、優れて実践的な取組として高く評価できる。

今後は休止期間終了後の利用回復を図りつつ、幅広い年代が親しめる地域に根ざした科学館としての展開が期待される。

②の図書館における個別支援については、外国籍住民の増加に対応した洋書や高齢者向けの大型活字本の整備が進み、利用の増加につながった。在宅高齢者等配本サービスについては利用者の満足度が高い一方で、運搬等を支えるボランティアの確保が課題となっている。

今後は、LLブックや大活字本などのバリアフリー資材の更なる拡充を進めるとともに、在宅配本等のアクセシビリティ支援施策について、周知方法の再検証やボランティア体制の整備を含めた持続可能な仕組みづくりを強く望むものである。

5 生涯学習・社会教育施設の適正な維持更新と機能充実

(1) 「館林市公共施設等総合管理計画」に沿った適正な施設管理の推進と機能の充実【重点的な取組】

- | |
|--|
| ① 公民館施設の充実
② 向井千秋記念子ども科学館施設の充実
③ 図書館施設の適正な維持管理 |
|--|

生涯学習や地域コミュニティ、防災の拠点となる各社会教育施設について、「館林市公共施設等総合管理計画」に基づき計画的な維持管理と長寿命化を図ることは、安全で快適な学習環境を将来にわたり持続的に確保する上で不可欠な取組である。

①の公民館施設については、築30年を超える施設が大半を占める中、公民館の講堂照明LED化工事や必要な機能修繕、学習備品の計画的調達がなされた。また、避難所機能の強化や城沼公民館エレベーター改修に向けた設計委託など、予防保全と利便性向上に配慮した対応が進められている。

②の科学館施設については、大規模な屋上防水補修工事による雨水浸入リスクの解消や、経年劣化・腐食が進行していたプラネタリウムのシンボルリング撤去といった安全面を最優

先した修繕・撤去が講じられた。また、展示物や各種設備のきめ細かな修繕により、安全で快適な利用環境が維持された。

③の図書館施設については、開館を継続しながらの突発的な設備故障への即座の応急修繕に対応するとともに、次年度以降の空調設備大規模改修に向けた設計委託業務が着実に進められた。また、書庫内照明のLED化推進や、数年越しで進めてきた館内検索機・郷土資料コーナー用椅子の更新が完了するなど、利用環境の着実な改善が図られた。

総じて、各施設とも老朽化に伴う維持管理コストや突発的修繕のリスクを抱えつつも、計画的な長寿命化施策と迅速な不具合対応により、安全安心な施設運営が確保されたと評価できる。今後は、全館的な空調改修や照明LED化などの大きな課題に対し、予算の平準化を図りながら計画的に工事を進め、施設の利便性と持続可能性を高めていくことが期待される。

IV 郷土の自然、歴史や伝統、芸術や文化に誇りをもち、魅力ある文化を育み、心豊かに暮らせるまち

1 芸術文化活動の拠点施設の充実

(1) 文化施設の適切な管理の推進【重点的な取組】

① 文化施設の維持管理

市民の自主的な芸術文化活動を支え、質の高い鑑賞機会を提供する文化施設の適切な管理・運用は、地域の文化振興と市民の心豊かな暮らしを実現する上で重要な基盤となる。

令和7年度は、ネーミングライツ事業の継続的な活用により施設価値の維持・運用が図られる中、かねてよりホール利用者から強い要望のあった文化会館大ホールの楽屋空調設備工事が実施され、利用環境の大幅な快適化と利便性向上を実現した。一方で、文化会館および三の丸芸術ホールはともに大幅な老朽化が進行しており、安全・安心な利用環境の確保に向けた予防保全的な補修や改修が引き続き不可欠な状況にある。

今後は「館林市公共施設等総合管理計画」に基づき、バリアフリー化への配慮や突発的な設備不具合への計画的な対応を進め、将来にわたり持続可能で親しまれる文化拠点の施設管理を推進されることを期待したい。

2 芸術文化活動の推進

(1) 芸術文化活動への支援と芸術鑑賞機会の充実【重点的な取組】

① 芸術文化活動の支援

② 芸術鑑賞事業の実施

市民の自主的な芸術文化活動を支援・育成し、優れた芸術に触れる鑑賞機会を広げる取組は、市民の情操を育み、地域の文化力を高める上で極めて重要な意味を持つ。

①の活動支援については、大雪による郷土芸能発表大会の中止等があったものの、館林市芸術文化祭をはじめ、吹奏楽まつりやピアノフェスティバル、写真公募展などが市民の積極的な参画のもと実施された。また、館林市少年少女合唱団の定期演奏会開催など、若い世代の育成と達成感の醸成が図られた。一方で、文化協会加盟団体の高齢化や会員減少、合唱団の団員確保が課題となっており、活動環境の維持・整備や加盟促進への継続的な伴走支援が求められる。

②の鑑賞事業については、小中学生を対象とした芸術鑑賞教室や、昭和歌謡・クラシック・ファミリーミュージカルなど幅広いジャンルの自主事業が展開された。今後も市民のニーズを踏まえた魅力ある演目の厳選と、効果的な情報発信による鑑賞機会のさらなる拡充

が期待される。

(2) 芸術文化に触れ合う機会の充実と担い手の育成

- ① 伝統文化の振興
- ② 彫刻のまちづくりの推進

地域の歴史や風土に根ざした伝統文化を継承し、固有の文化的資産を活用したまちづくりを推進することは、郷土への愛着と誇りを育む上で重要な基盤となる。

①の伝統文化振興については、伝統文化教室「八木節教室」が定員を超える好評を博し、受講成果をホール公演で発表するなど、若年層から大人まで体験と披露を通じた伝統芸能の継承と関心の高揚に大きな効果を上げた。

②の彫刻のまちづくりについては、市域の芸術的価値を高める取組として、彫刻教室や清掃・触覚体験を交えた彫刻講座、作品補修が計画的に実施された。特に、地元出身の彫刻家・藤野天光の作品常設展示スペースを第六小学校へ新設したことは、児童が日常的に本物の芸術に触れる環境整備として評価できる。一方で、倉庫に保管されている石膏原型の温湿度管理等、保存環境の適正化が急務の課題となっている。

今後は、伝統芸能の継承に向けた若年層向け事業の充実を図るとともに、専門家の助言を得た彫刻原型の適切な保存環境の整備と、他校への作品展示スペース拡大検討による「日常的な芸術鑑賞環境」の定着が望まれる。

3 郷土の自然、歴史文化を学ぶ機会の充実

(1) 学校教育や生涯学習事業と連携した学習機会の充実【重点的な取組】

- ① 資料館等の文化財関連施設の運営
- ② 地域の文化財を活かした学習機会の充実

郷土の自然や歴史文化財の適切な保存・展示を図り、学校教育や生涯学習と深く連携した学習機会を提供することは、市民の郷土愛を育み地域の誇りを後世に継承する基盤となる。

①の施設運営については、工夫を凝らした展示企画やSNS・デジタル解説等の情報発信強化により、年間総入館者数が前年を超えて伸びた。その一方で、小・中学生の利用伸び悩みや、築年数の経過に伴うハード面の課題が顕著となっている。今後は令和8年度の機構改革による「資料活用係」の新設を見据え、施設再編・複合化を含む中長期ビジョンの策定と、次世代を担う専門職員・学芸員の育成が求められる。

②の地域文化財を活用した学習機会については、出前講座や各種普及図書の刊行を通じ、地域に応じた歴史文化の周知が図られた。課題としては、専門家や伝統芸能の担い手の高齢化が挙がっており、成果指標（KPI）の導入や小・中学校・公民館と連携した持続可能な継承体制の構築が不可欠である。

(2) 日本遺産「里沼」や館林市史の活用による市民の郷土学習への支援【重点的な取組】

- ① 館林市史の継続的な刊行と市民の郷土学習への支援
- ② 館林市史の成果の活用と普及啓発
- ③ 教材版「ぼんちんと学ぼう 館林の歴史」の継続的な活用
- ④ 日本遺産「里沼」を軸とした沼辺文化推進事業の展開
- ⑤ 日本遺産「里沼」の調査研究と構成要素の拡充

市史編さんの膨大な研究成果や日本遺産「里沼」のストーリーを多角的に活用・普及し、全域的な郷土学習や地域活性化へと展開する取組が精力的に進められた。

①～③の市史関連事業では、市史別巻「館林の寺社建築」の刊行や各種調査を進めるとと

もに、出前講座や小学生向け副読本「ぽんちゃんと学ぼう 館林の歴史」の配布を通じて、地域学習の支援がなされた。市史全 16 巻完結後も継続的な普及啓発や、教員向け説明会の実施・増刷等の体制維持が期待される。

④～⑤の日本遺産「里沼」推進事業では、認定継続記念シンポジウムや各種ワークショップ、案内サイン整備のほか、館林紬関係の建造物調査や他自治体との先進地交流が推進された。今後は、沼から離れた地域の学校・公民館等との連携強化により全市民的な参画意識を高めるとともに、令和 8 年度の両毛 3 市（館林・桐生・足利）共同事業幹事市としての連携強化や、将来的な「里沼サミット」開催を見据えた広範なネットワーク構築が望まれる。

4 歴史文化の活用

(1) 歴史文化の特性を反映させた文化財の保存活用の手法の検討【重点的な取組】

① まちづくりへの活用の検討

② 市民との協働による文化財の保存活用

地域の歴史文化資産をまちづくりに組み込み、市民や関係団体との持続可能な協働体制を構築することは、地域の歴史的風致を保全するとともに魅力的で誇りあるまちを実現する上で欠かせない。

①のまちづくりへの活用については、日本遺産「里沼」認定を弾みとして庁内連携が深まりつつあり、館林駅東エリアプラットフォームへの参画を通じて「歴史の小径」沿いの未来ビジョンに「旧館林二業見番組合事務所」の改修・活用方針を反映させた。また、（仮称）「大辻ひろば」の整備方針調整など、歴史文化の視点を都市整備に反映する足がかりを築いた。

今後は「文化財保存活用地域計画」を軸に、文化財部局が主導して庁内各分野のアクションプランの調整・指示を行うとともに、旧二業見番組合事務所の改修・予算確保に向けた具体的な検討の推進が求められる。

②の市民との協働については、館林文化財ボランティアの会による武鷹館の管理・運営や、茂林寺沼湿原での外来種駆除・保全活動が精力的に展開された。また、高齢化で途絶えていた土橋門の清掃活動に対しアダプト制度を活用した有償委託を導入するなど、持続可能な維持体制の整備が進められた。一方で、長年活動を支えてきたボランティア団体の高齢化や会員減少、活動の固定化が課題となっている。

今後は、新たな「文化財サポーター制度」や湿原維持管理ボランティア「シツゲンドクターズ」等の柔軟な参加仕組みを構築し、文化財ルネサンス事業の一層の利用促進とともに協働の勢いを広げていくことが期待される。

5 文化財の保護・継承環境の整備

(1) 文化財保存活用地域計画の策定の推進と継承環境の整備【重点的な取組】

① 文化財の保護と管理

② 文化財の調査と研究

③ 文化財継承の支援や指定制度の見直し

文化財の適切な保護・修繕と学術的調査を推し進め、「館林市文化財保存活用地域計画」に基づき持続可能な継承体制を構築することは、本市の歴史的価値を守り未来へとつなぐ基盤となる。

①の保護・管理面では、「田山花袋旧居」屋根修繕や武鷹館整備、案内サイン改修などを実施した。茂林寺沼湿原は、有償ボランティアによる保全活動に加え、環境省「令和 7 年度良好な水環境保全・活用モデル事業」に採択され、環境省主催シンポジウムで事例発表を行

うなど評価を得た。一方で、老朽化した文化財施設の修繕費増大が課題となっており、今後は個別保存管理・活用計画の作成を進めるとともに、「文化財サポーター制度」の導入研究に期待が寄せられる。

②の調査・研究面では、埋蔵文化財の届出対応や試掘調査を進めるとともに、田山花袋の未解読日記調査や神奈川県茅ヶ崎市・福島県郡山市での関係資料調査など、今後の展示・事業につながる成果を得た。今後は埋蔵文化財業務の属人化解消に向けたワークシェアやGIS導入を進めるとともに、隣町との連携による「内陸古砂丘」の共同調査・国登録文化財化に向けた調整を推し進める。

③の地域計画推進・継承支援では、令和7～16年度計画の推進に向けた協議体制を整理した。本市の「地域計画」は先駆的取り組みとして高く評価され、広域的なモデル事例としての役割を果たした。今後は、庁内連携や地域住民・民間事業者を巻き込んだ持続可能な保存活用を具体化していくことが期待される。

6 日本遺産を活用した地域の魅力発信や環境整備

(1) 郷土の自然、歴史文化の魅力発信と、観光や産業振興に活かす環境の整備【重点的な取組】

① 郷土の自然や歴史文化の魅力発信

② 観光・産業振興に活かす環境の整備

日本遺産「里沼」のストーリーや多角的な魅力を国内外へ多面的に発信し、観光誘客や産業振興と連動した環境整備を推進することは、地域の活性化とシビック・プライドの醸成を支える重要な柱となる。

①の魅力発信については、WEBサイトやXによるタイムリーな情報発信に加え、5か国語対応のARコンテンツをアプリ不要のWEB版へ移行し利用の利便性を高めた。また、映像コンペ最優秀賞の短編映画や茂林寺沼湿原保全・活用に関する動画を公開するなど、インターネットを活用したデジタルプロモーションを強力に展開した。

今後は、市外からの観光客誘致に向け、プレイヤーと連携した新たな体験型ワークショップの創出・拡充が望まれる。

②の観光・産業振興の環境整備については、地域プロデューサーや各種ボランティア団体との協働のもと、認定継続記念シンポジウムの開催、小学生向け読本の配布、案内サインや商品・サービス造成支援など多角的な取組を推進した。こうした6年間の着実な尽力が文化庁の総括評価・継続審査で高く評価され、日本遺産としての「認定継続」を獲得したことは、極めて大きな成果である。

今後は「里沼！感動体験」を軸に、企業ミュージアムや地元の食・名産品を組み合わせた魅力あるモデルコースの形成を進めるとともに、将来的な自走を見据えたイベントマネジメント組織の構築を進めていくことが期待される。

V スポーツを生活に取り入れ、誰もがスポーツを楽しめるまち

1 スポーツ環境の充実

(1) 第三次館林市生涯スポーツ推進計画の進捗管理

① スポーツ、レクリエーション活動に対する市民ニーズの把握

市民が身近にスポーツに親しめる環境を構築することは、健康増進のみならず、豊かな地域社会の形成や生活の質の向上において重要である。

令和7年度は「第三次館林市生涯スポーツ推進計画」に基づき、イベント来場者や公民館

利用者を対象とした意識調査を実施した。調査結果によると、週1回以上のスポーツ実施率およびスポーツ施設充実度がともに目標値を下回ったほか、回答者の半数が60歳以上という客層の偏りが課題として顕在化した。また、スポーツ懇話会では障がい者へ配慮した施設・機会の拡充など多角的な意見が出された。

今後は、次年度予定されている無作為抽出の市民アンケートや市公式LINEの活用を通じて、多様な世代のニーズを精緻に把握し計画の見直しに反映させるとともに、実効性の高い施策展開を進めていくことが期待される。

(2) スポーツ教室及び大会等の開催によるスポーツ機会の提供【重点的な取組】

- | |
|----------------|
| ① スポーツ機会の提供 |
| ② スポーツに関する情報提供 |

運動の習慣化や世代間交流の創出、障がい者スポーツの普及に向けて多彩なスポーツ機会を提供するとともに、市民が必要な情報を迅速に入手できる広報体制を整備することは、生涯スポーツ社会の実現に不可欠である。

①のスポーツ機会の提供については、城沼ボート教室やスローエアロビック、企業も巻き込んだランニング教室など、多様なニーズに応える講座を開講した。また、「たてばやしウォーク 2025」や「たてばやしスポーツレクリエーション祭」等を通じ、子どもから高齢者までスポーツの魅力に触れる機会を創出した。

今後はボッチャやモルックなどの新しいスポーツの普及に向け、スポーツ推進委員と連携した出前講座やセミナー等のさらなる充実が望まれる。

②の情報提供については、広報紙やWEBサイトに加え、Xや市公式LINEを積極的に活用したことで、若年層向け事業を中心に迅速な定員到達などの成果を上げた。

今後も、公民館だよりへの掲載や商業施設・健康づくり応援マイレージ協力店でのポスター掲示なども行い、高齢者等にも届く情報発信の多様化が求められる。

2 スポーツ活動への支援

(1) スポーツ団体の活性化によるスポーツ人口の増加【重点的な取組】

① スポーツ団体への支援

地域や各スポーツ団体が主体となった活発な活動を支援し、知識・経験豊富な指導のもとで市民が成果を発揮・交流できる機会を充実させることは、生涯スポーツの推進と地域コミュニティの活性化を支える要となる。

令和7年度は、スポーツ協会による市民体育行事や加盟団体主催大会のほか、地域スポーツ活動など、多角的なスポーツ行事が展開された。スポーツ少年団では団員数が増加し、県・全国大会での活躍が見られたほか、Web版「目で見える活動記録展」への移行や案内冊子の配付等により、デジタルを活用した発信・周知の強化が図られた。一方で、水泳・駅伝・マラソン等の大会運営費用の高騰や、一部種目での指導者・単位団の減少が課題となった。

今後は、企業との連携強化による持続可能な運営体制の構築を図るとともに、デジタル技術を活用した指導者・団員の確保に向けた手厚い支援を推進していくことを期待したい。

(2) 学校体育施設の開放

① 学校体育施設開放による支援

学校の体育施設を地域に開放し、市民が日常的にスポーツを楽しめる環境を整えるとともに、利用者による自主運営体制を推進することは、健康づくりと地域スポーツの基盤強化に

において重要である。

令和7年度は、市内小中・特別支援学校 17 校において施設開放を実施し、年間利用件数および延べ利用者数ともに利用の広がりが見られた。「学校開放運営委員会」においては、定期的な会議を通じて適正利用の共通認識を深める委員会が見られる一方、多くの委員会では舵取り役の不足から行政による支援への依存度が高く、一部利用団体による利用ルール・マナー違反が近隣苦情につながるなどの課題も生じた。

今後は、利用団体へのルール・マナーの徹底を再強化するとともに、各委員会の成熟度に合わせた段階的な伴走支援を継続し、自主運営意識の向上と良好な利用環境の定着を図っていくことが求められる。

3 競技スポーツの推進

(1) 指導者の育成及び各種スポーツ団体の育成と強化【重点的な取組】

① 競技力向上のための指導者及びスポーツ団体の育成

質の高い指導者の養成・確保と各種スポーツ団体への効果的な強化支援を進め、選手が競技に打ち込める環境を整備することは、競技力の向上や各種大会での活躍を通じて市民を励まし、地域活性化を図る上で極めて重要である。

令和7年度は、県民スポーツ大会や県スポーツ少年団大会への選手派遣・強化費支援をはじめ、スポーツ功労者・優秀選手・団体の表彰を通じて選手・指導者の栄誉を称えた。また、指導者育成面ではケガ・熱中症予防をテーマとしたスポーツ医科学講演会や普通救命講習を実施し、総合的な指導力の向上を図った。一方で、指導者の高齢化や後継者不足、一部競技における人口減少のほか、壮行金制度の未申請者に対する一層の周知徹底が課題となった。

今後は、壮行金制度の継続や表彰制度の活用により選手・指導者の経済的・精神的負担の軽減を図るとともに、資格保有指導者の有効活用や広域的な関係団体との連携を深め、ニーズに応じた持続可能な指導者確保・育成体制を推進していくことが期待される。

4 スポーツ施設の適正管理

(1) スポーツ施設の点検整備によるスポーツ環境の充実【重点的な取組】

① 公園競技施設及び社会体育施設の維持管理

老朽化が進むスポーツ施設を計画的に点検・整備し、市民や競技者が安全・安心かつ快適に利用できる環境を維持・更新することは、生涯スポーツの振興と競技力の向上を支える大切な基盤となる。

令和7年度は、ネーミングライツ事業の継続により施設価値の維持を図りつつ、ダノン城沼アリーナにおけるエレベーター設置工事やLED照明設備改修工事などの大規模修繕を計画的に実施し、施設機能と利便性の大幅な向上を実現した。一方で、築年数の経過に伴う施設全体の老朽化は深刻であり、多様化する市民ニーズや高度な競技環境への対応、多額の修繕コスト確保が課題となっている。

今後は、国・県補助金の積極的な活用や受益者負担の適正化を通じた財源確保に努めるとともに、中長期的な維持管理計画に基づき定期点検・補修を推進し、持続可能で快適なスポーツ環境の確保に取り組んでいくことが期待される。